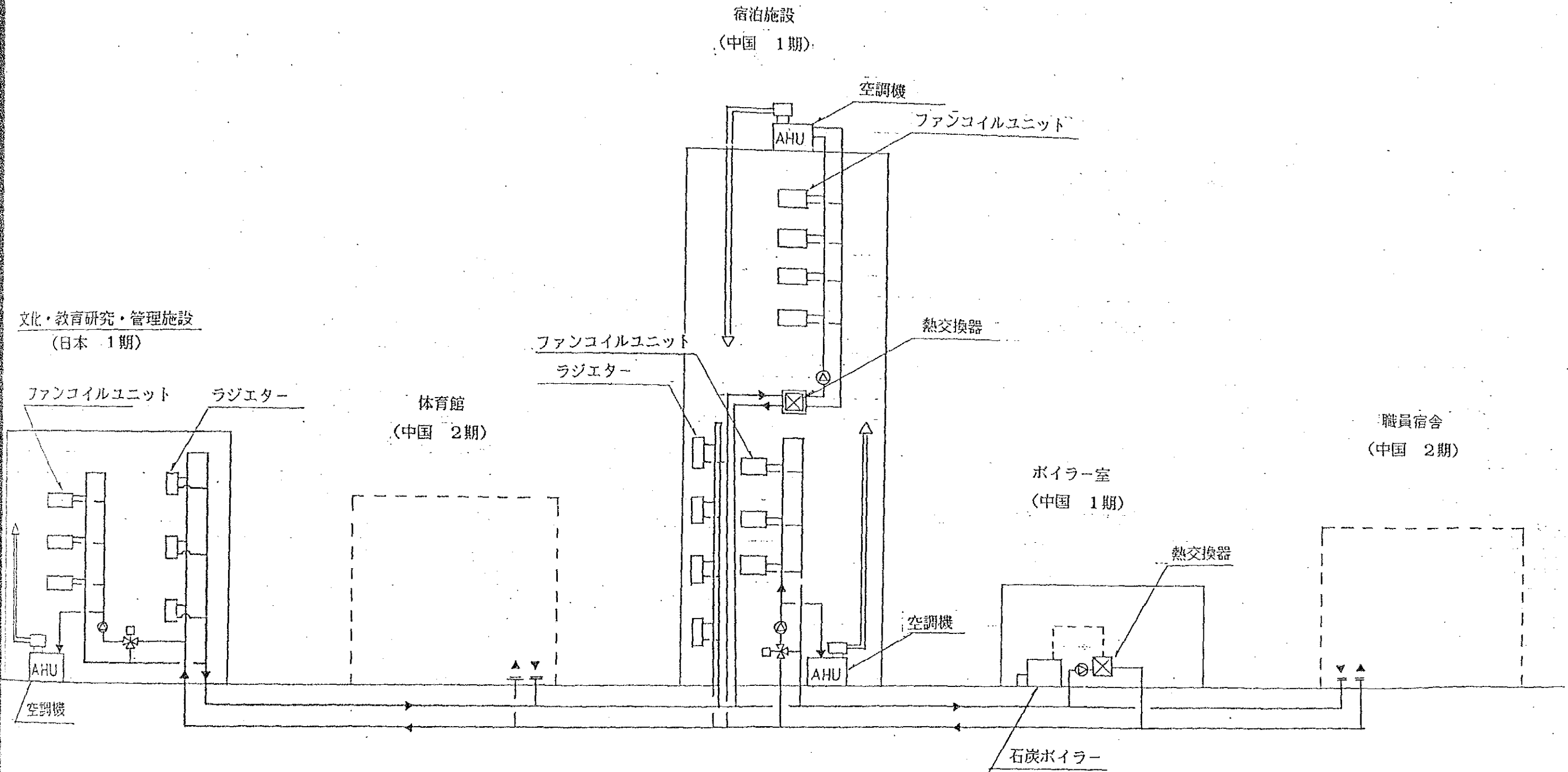
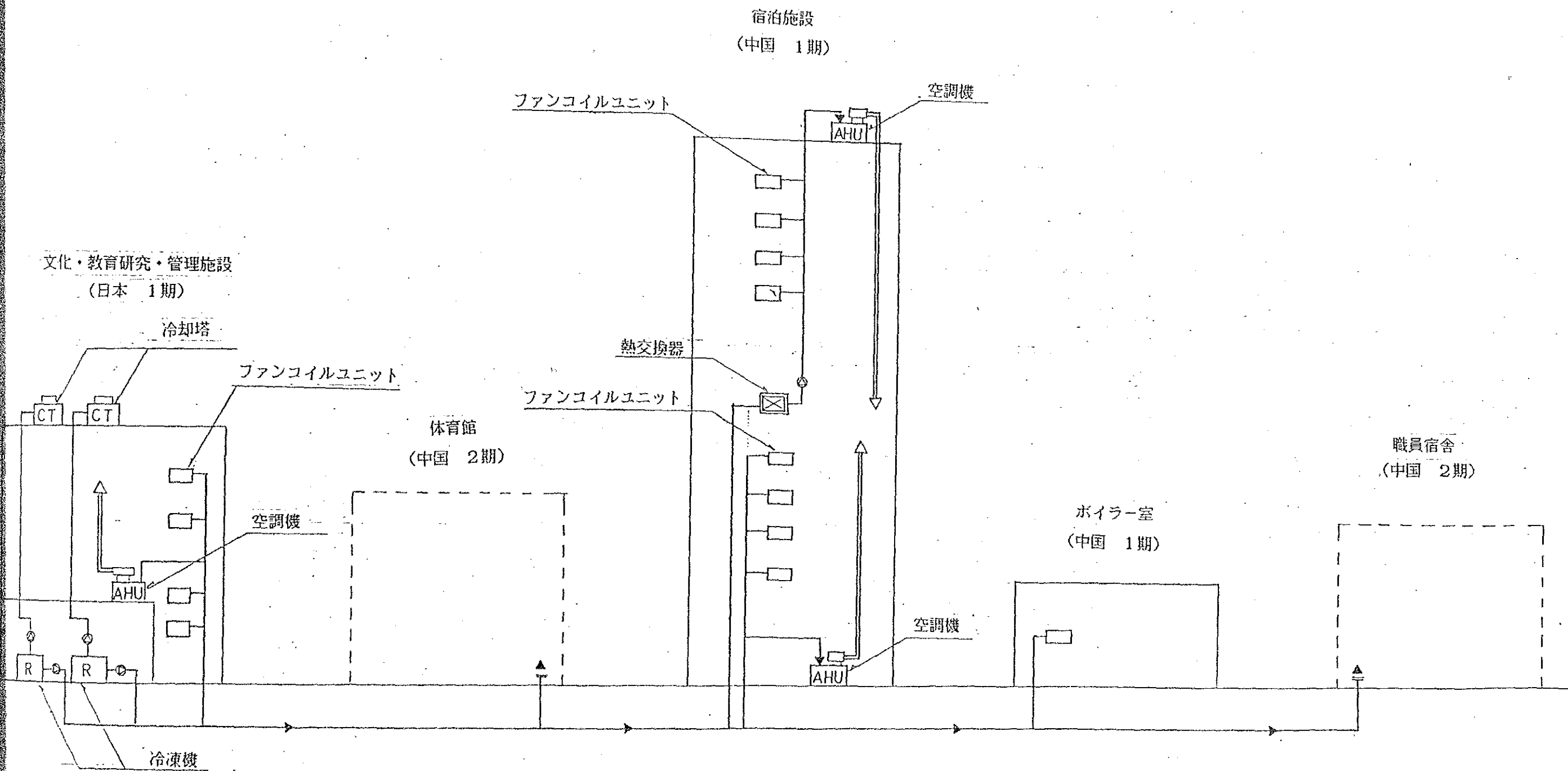


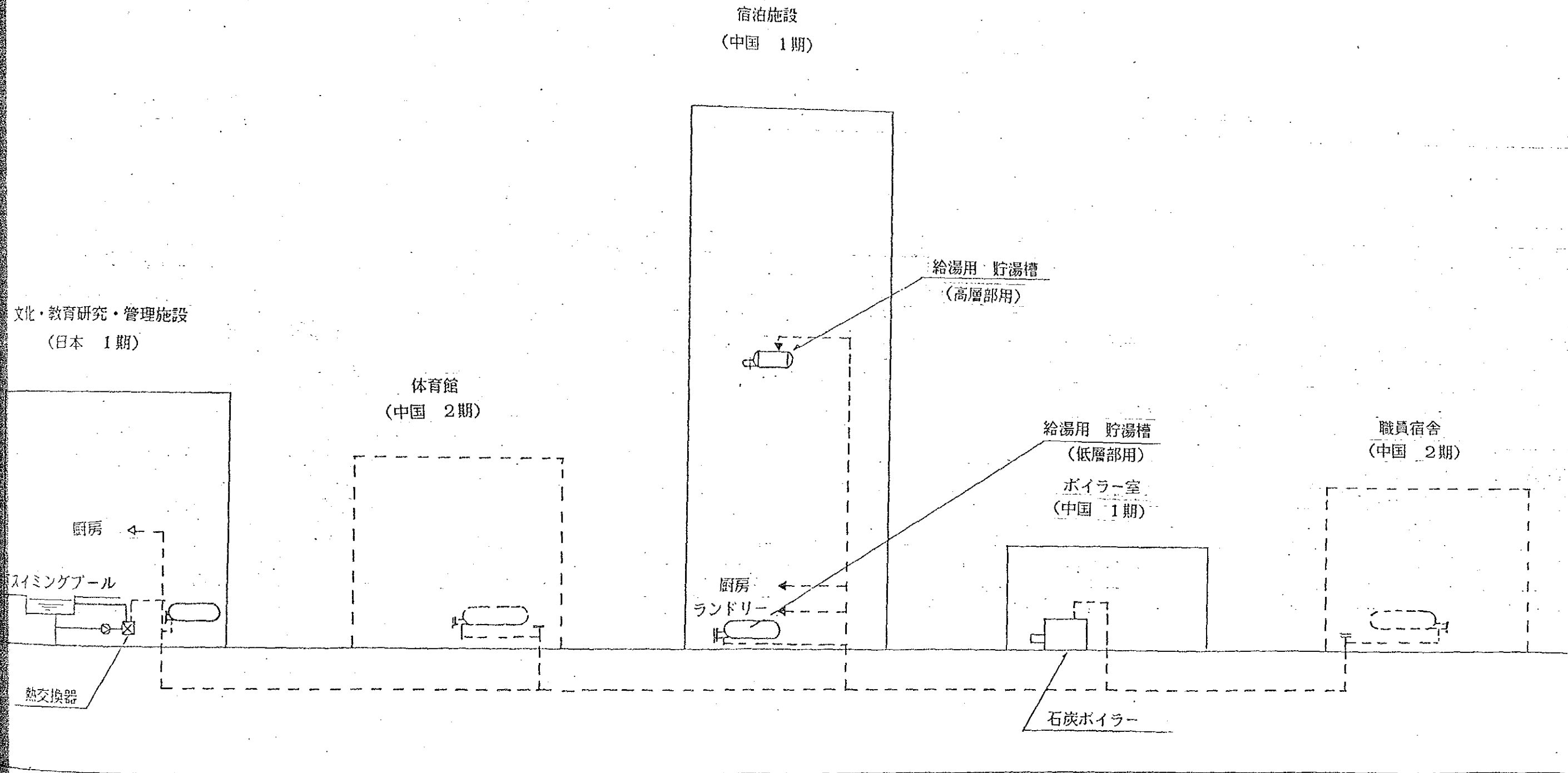
### 3.4 設備システム

#### 3.4-1 温熱源システム

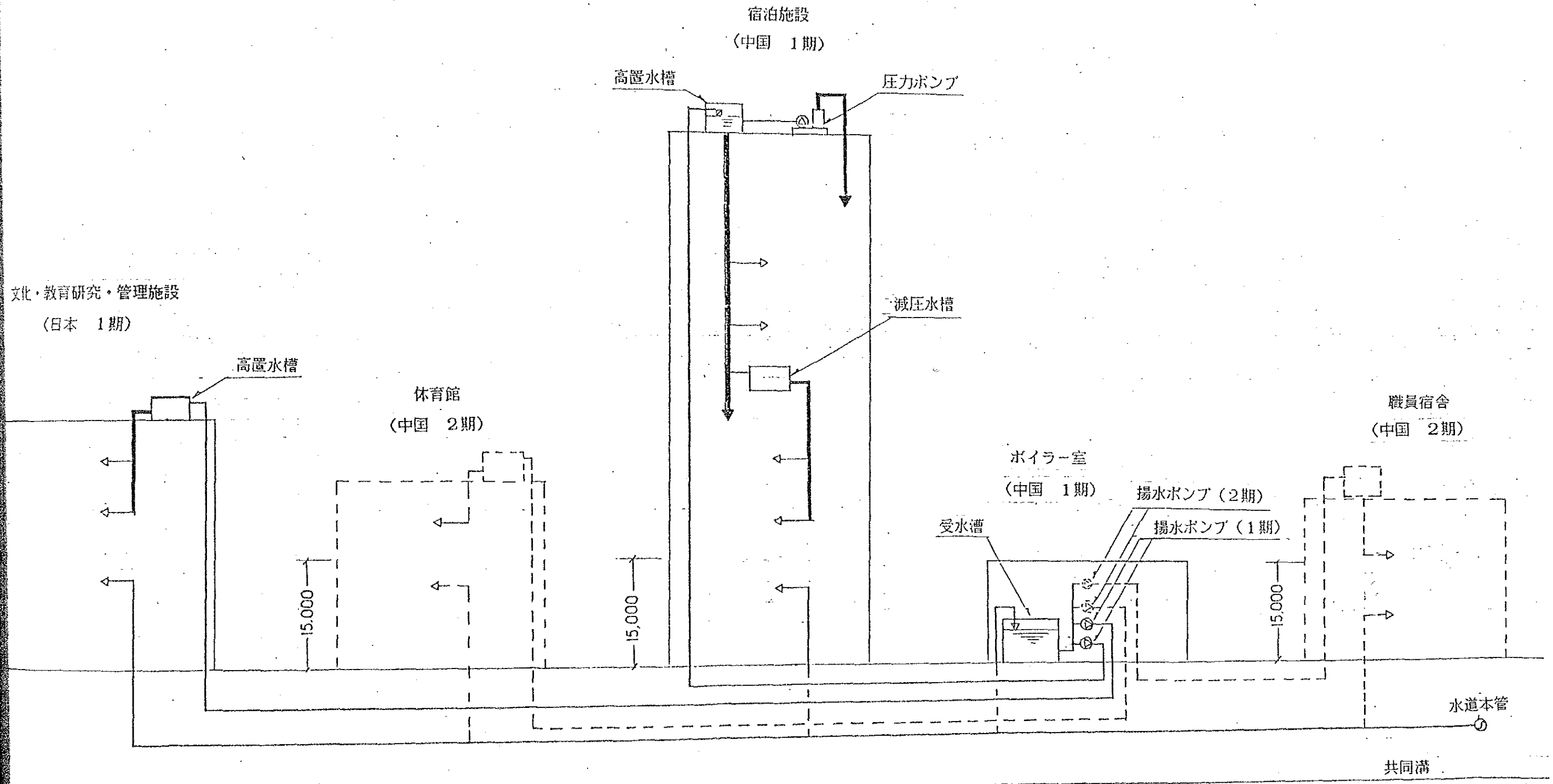


34-2 冷熱源システム

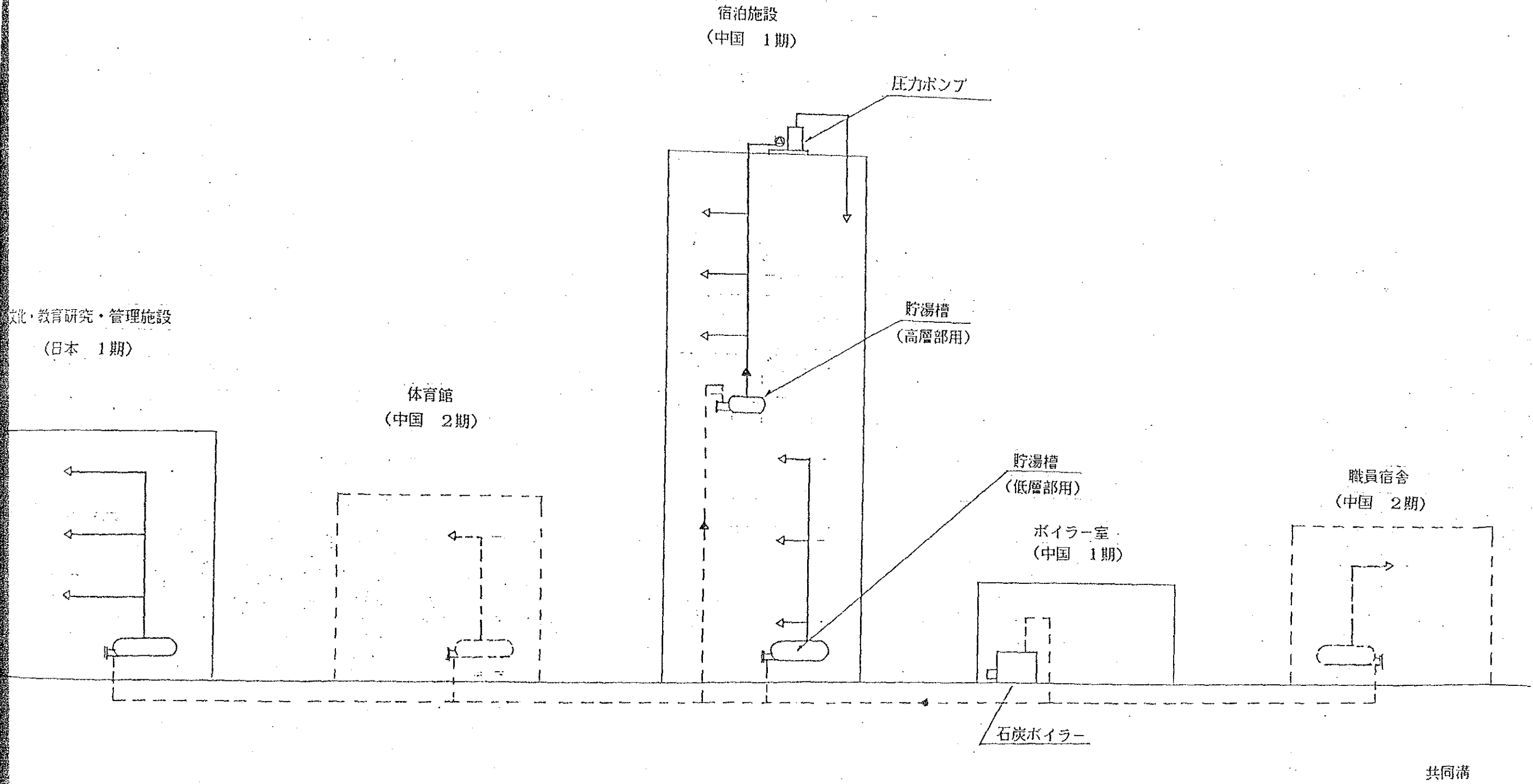


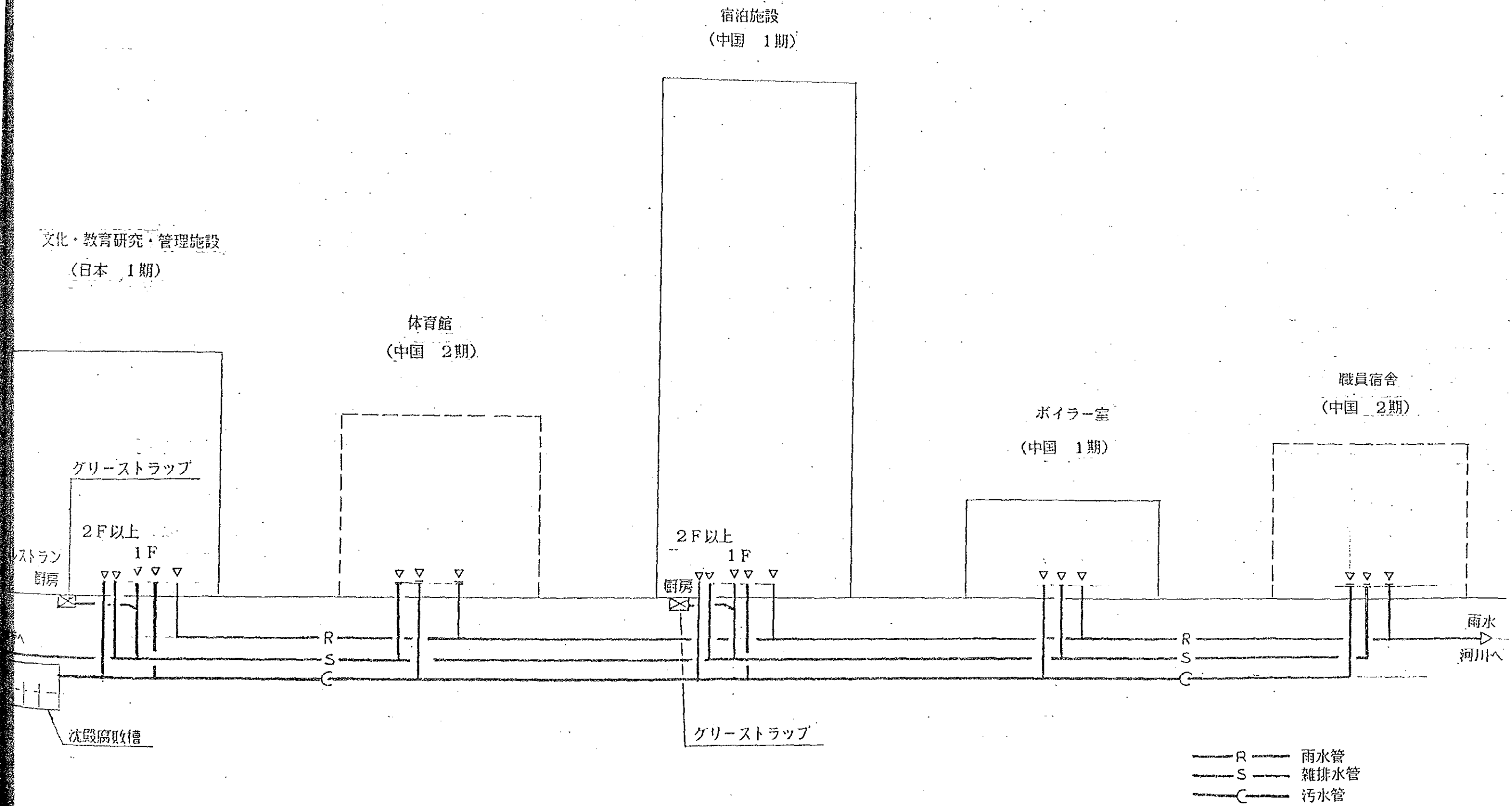


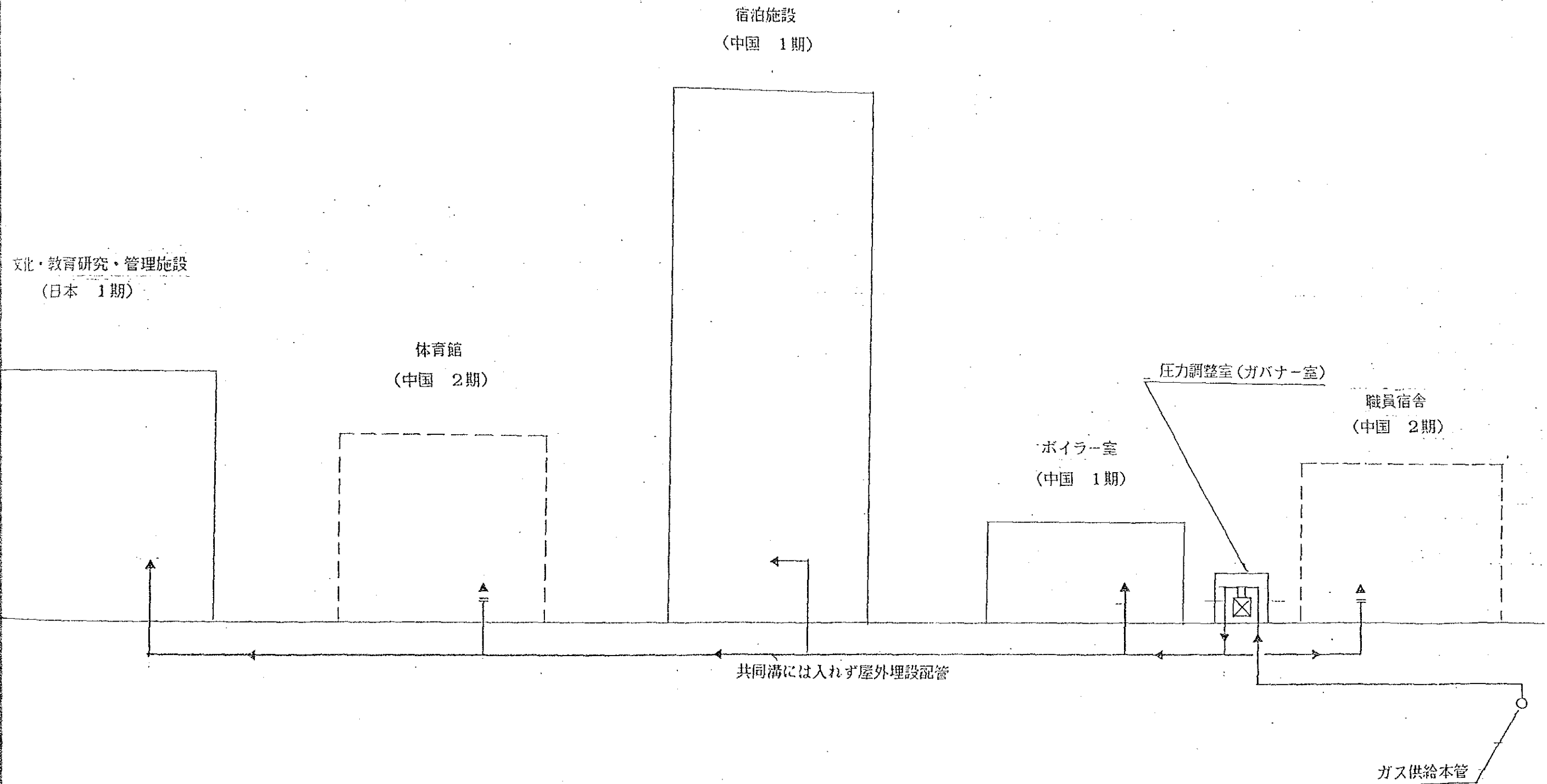
34-4 給水システム

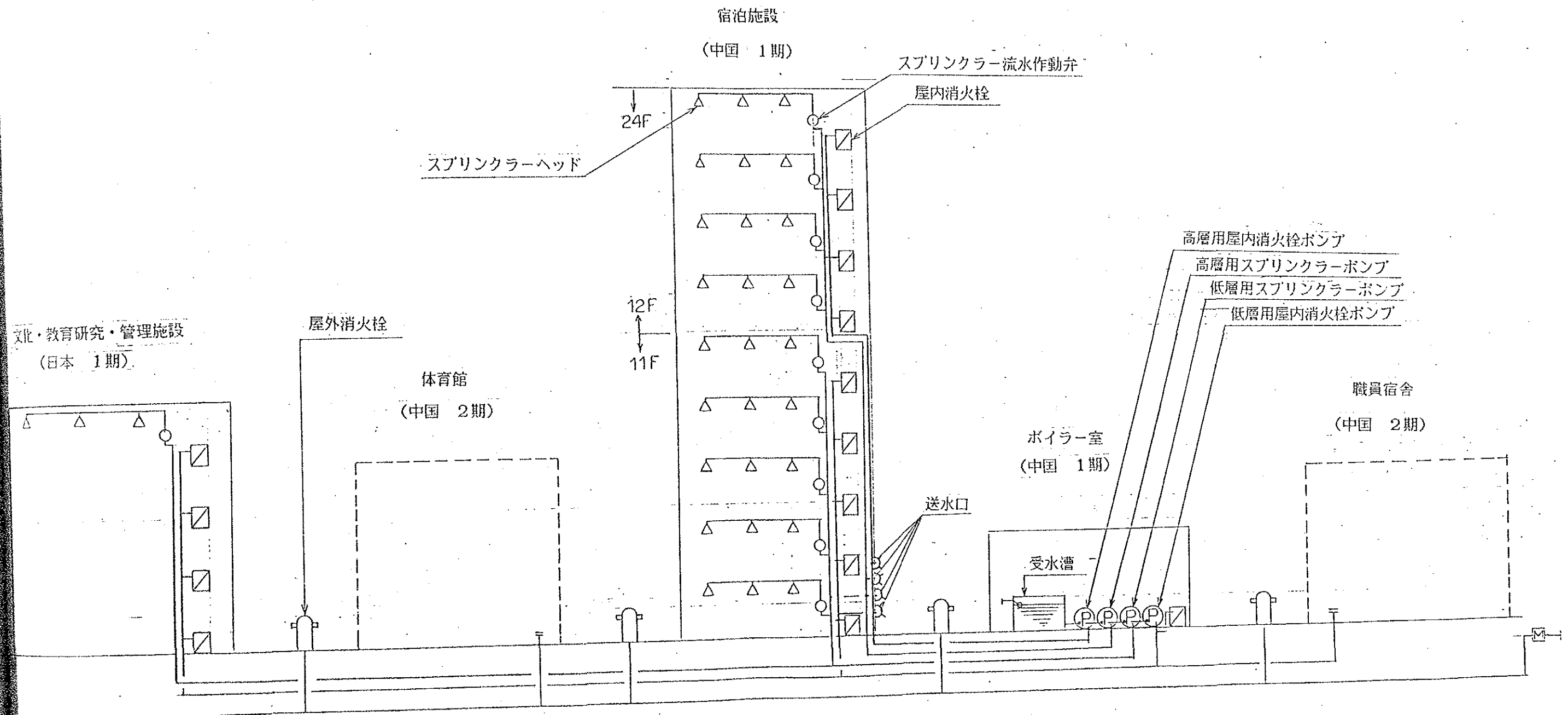


注) 15m以下の給水は、水道直結方式とする。

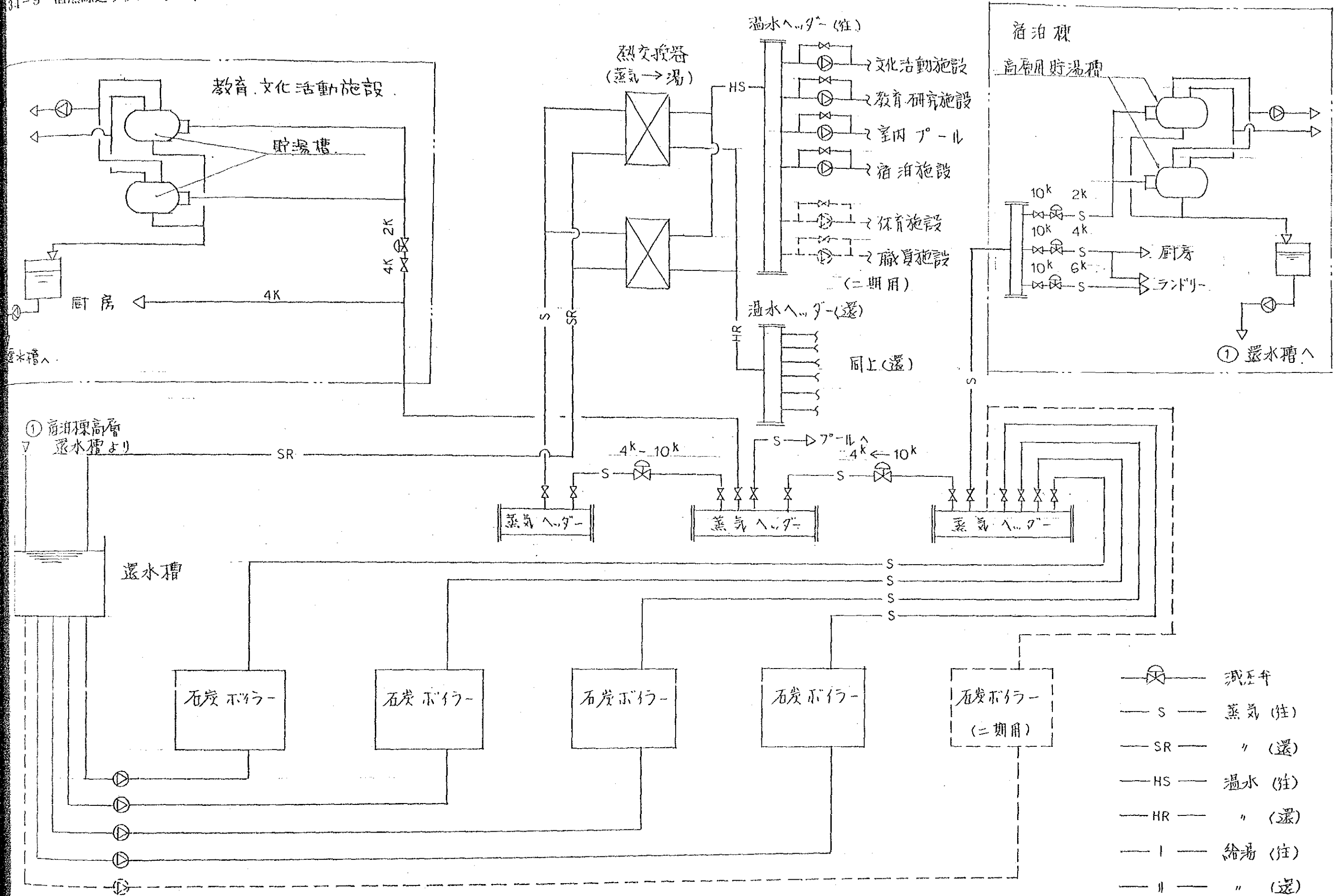


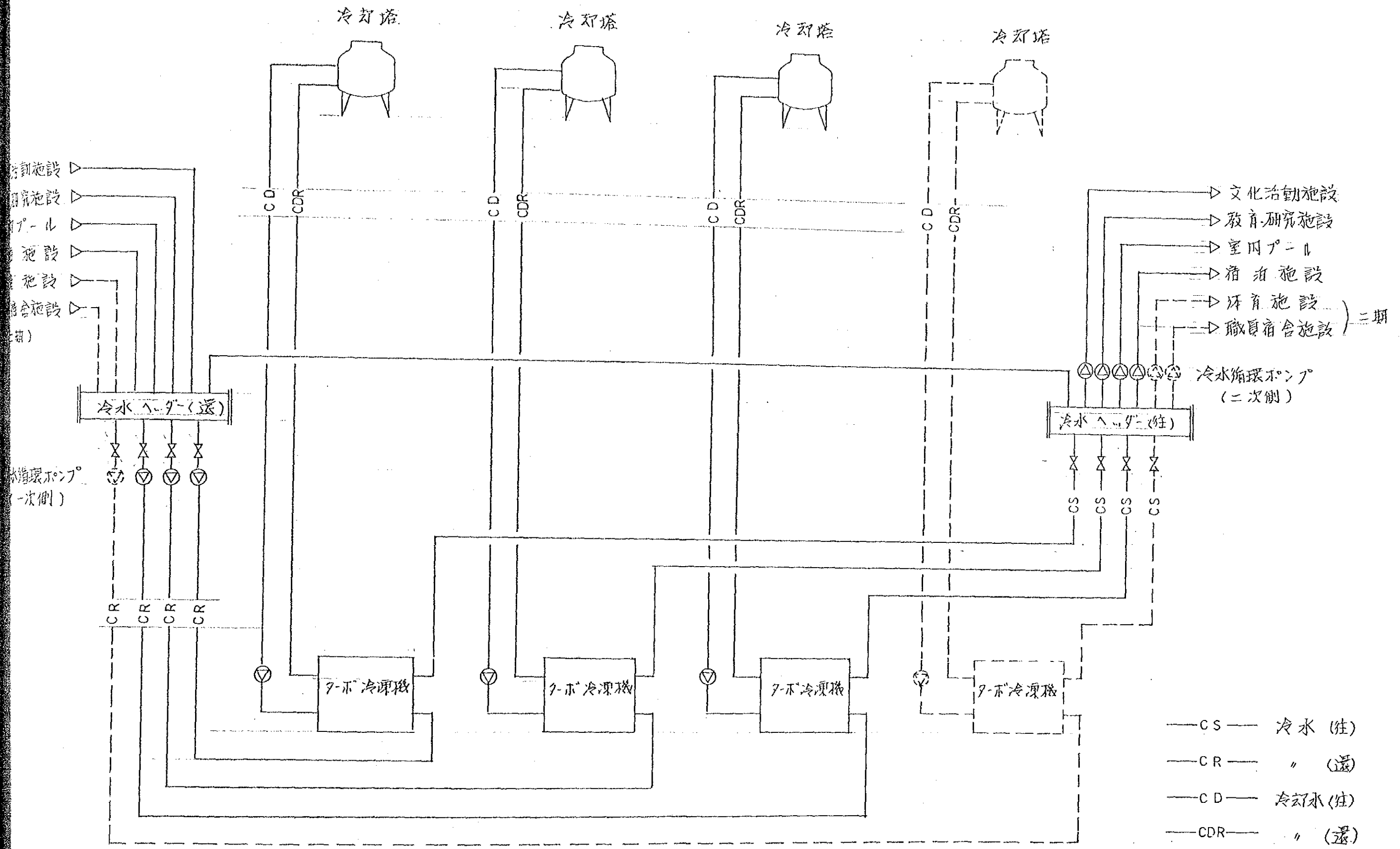






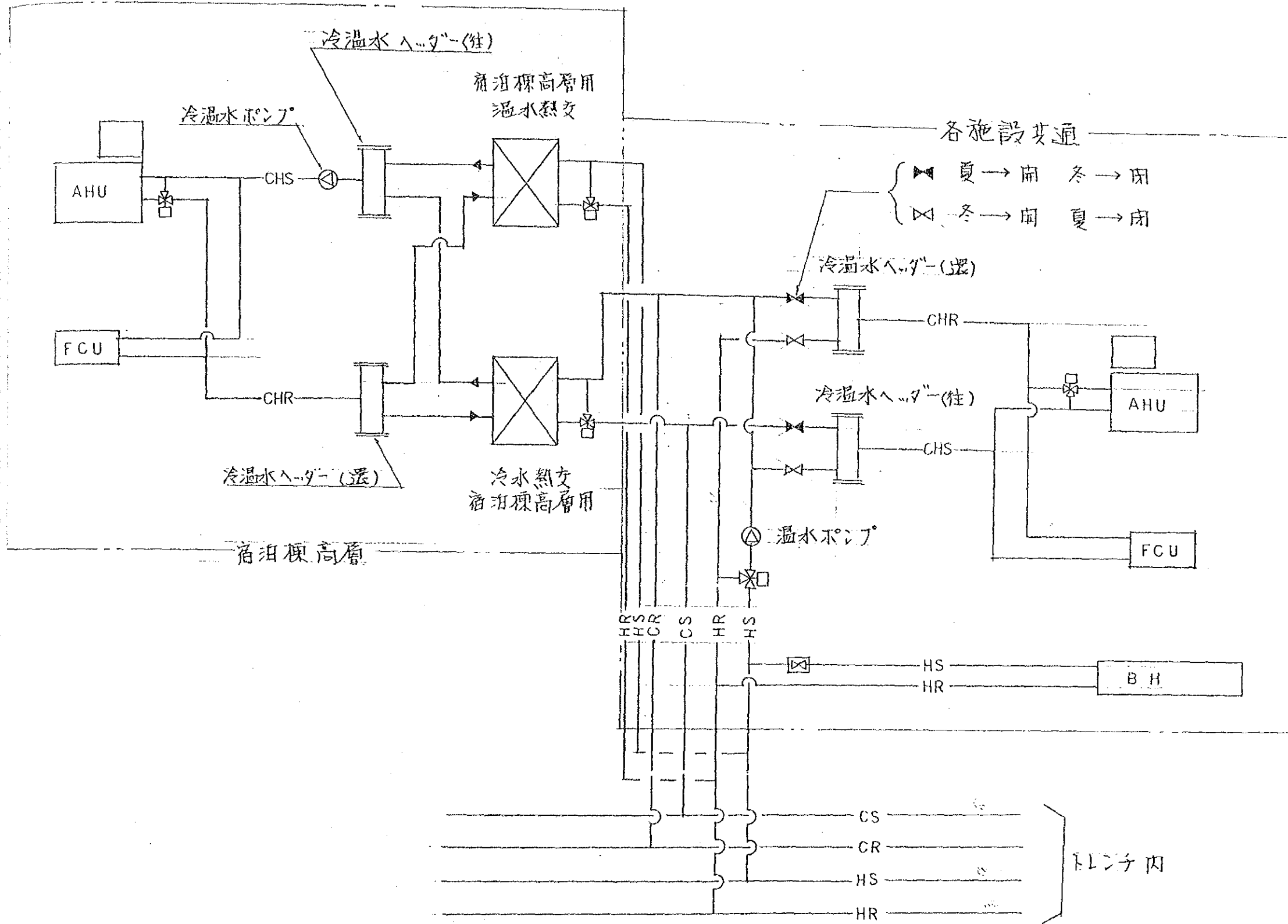






—CS— 冷水(往)  
 —CR— " (還)  
 —CD— 冷却水(往)  
 —CDR— " (還)

※ 各ポンプ其子備を1台置く

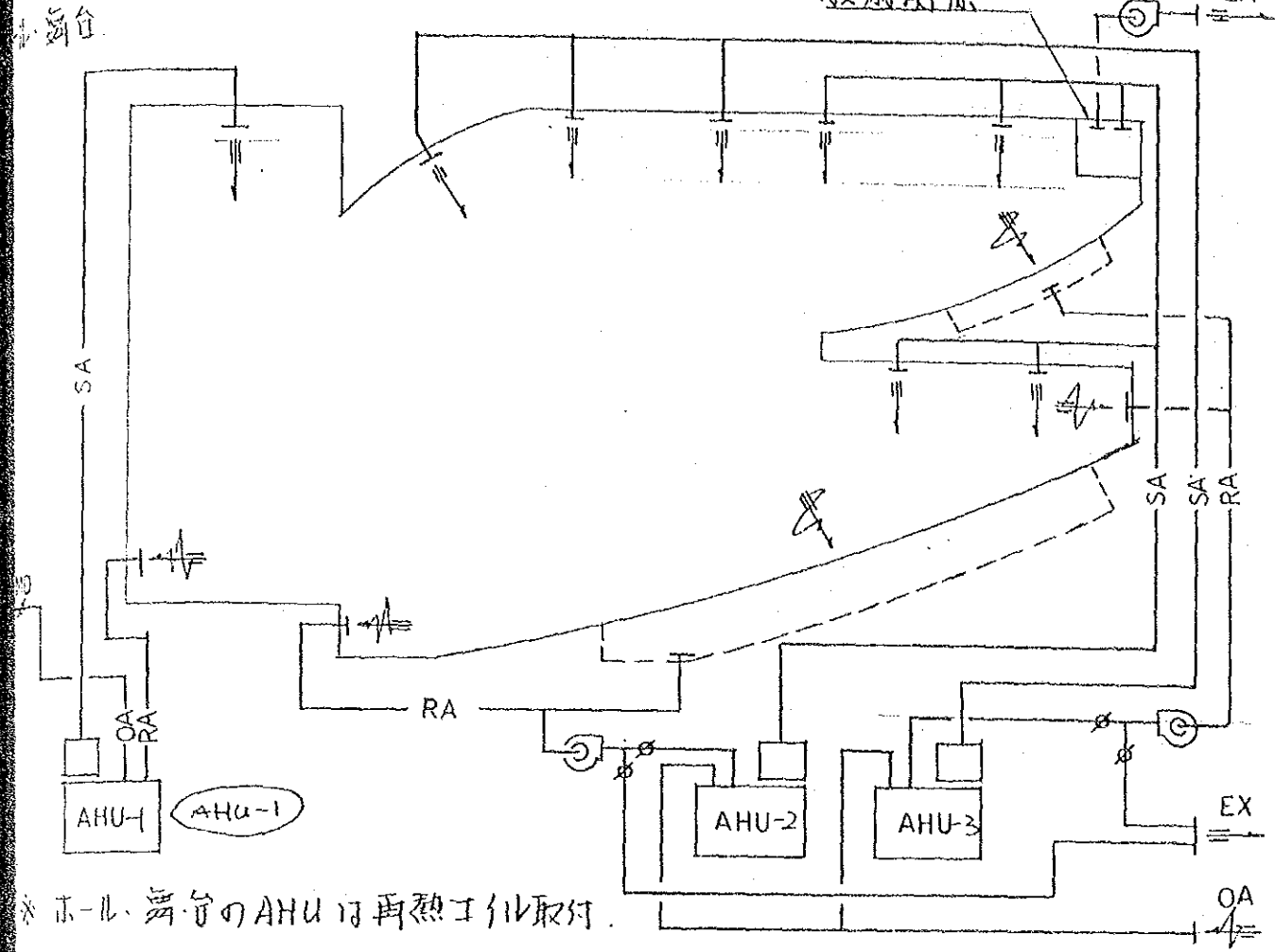


各施設共通

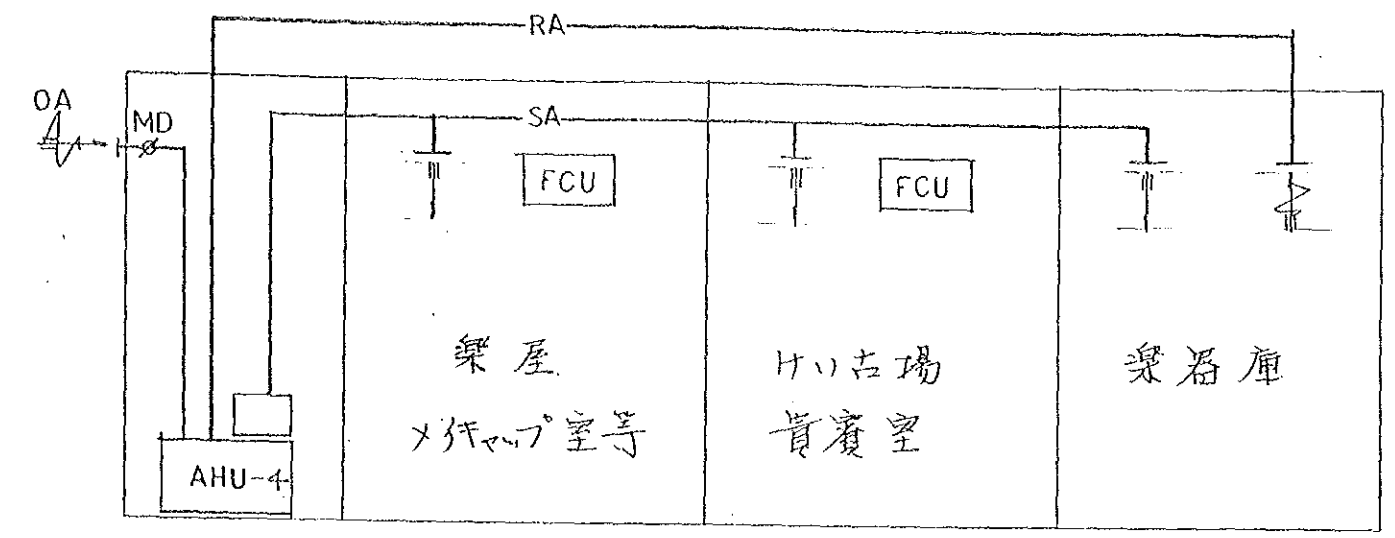
夏 → 閉 冬 → 閉  
 冬 → 閉 夏 → 閉

- AHU 空調機
- FCU ファンコイルユニット
- BH ベースボードヒーター
- 電動三方式
- HS 温水 (往)
- HR " (還)
- CS 冷水 (往)
- CR " (還)
- CHS 冷温水 (往)
- CHR " (還)

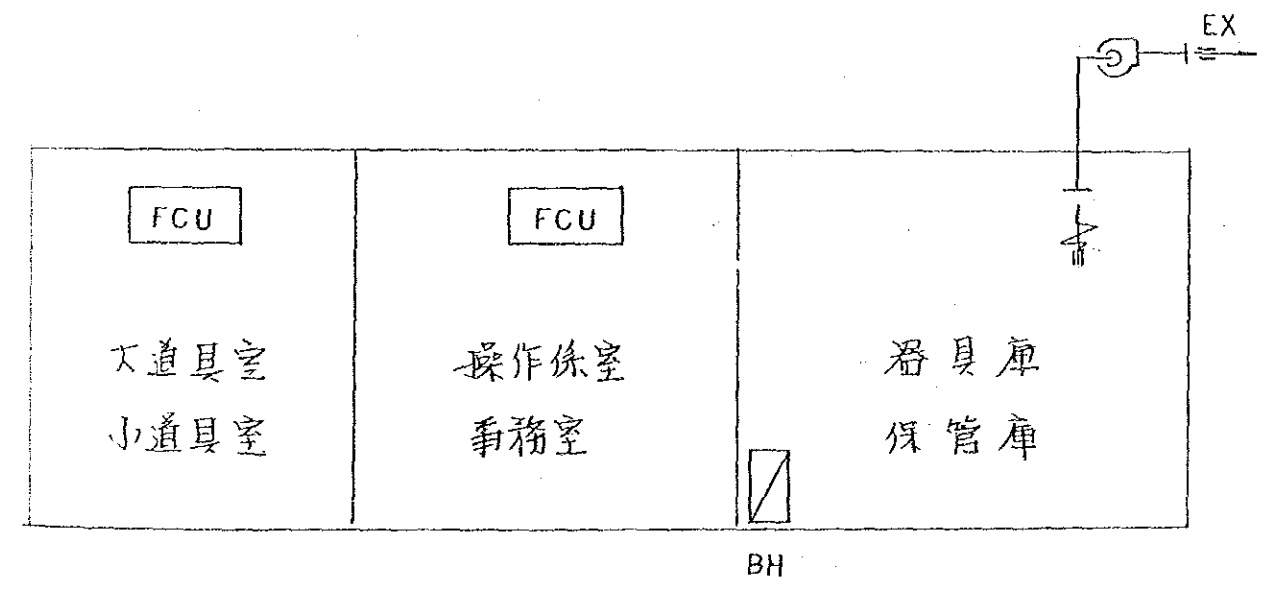
\* 各ポンプ其予備を1台置く



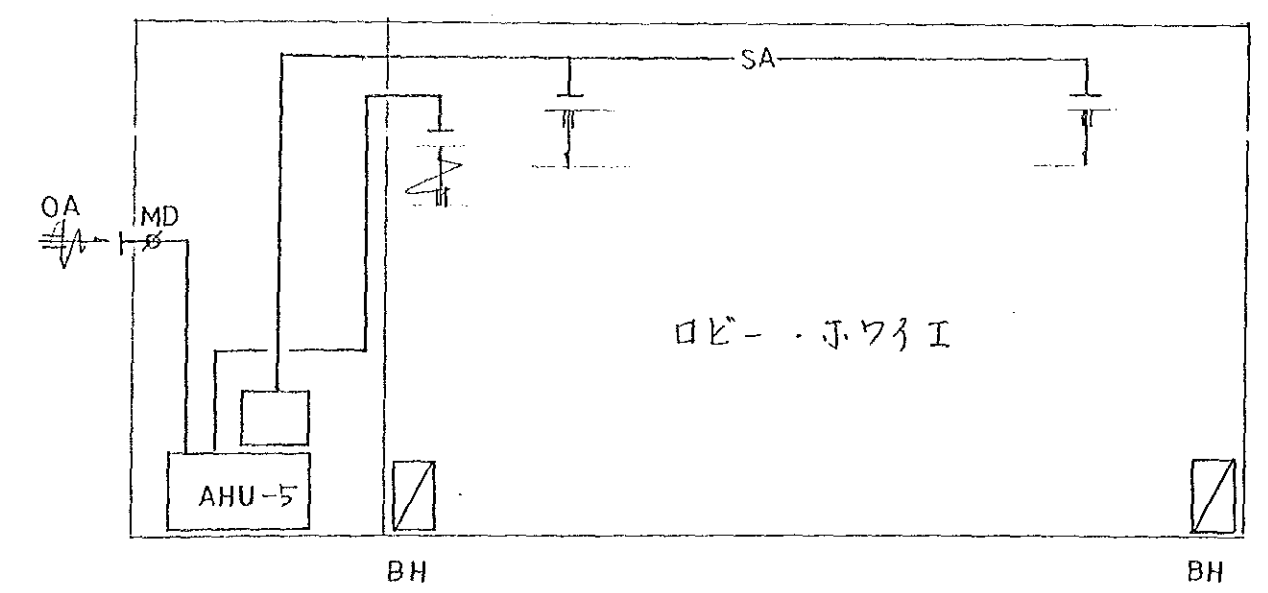
楽屋 公演準備室



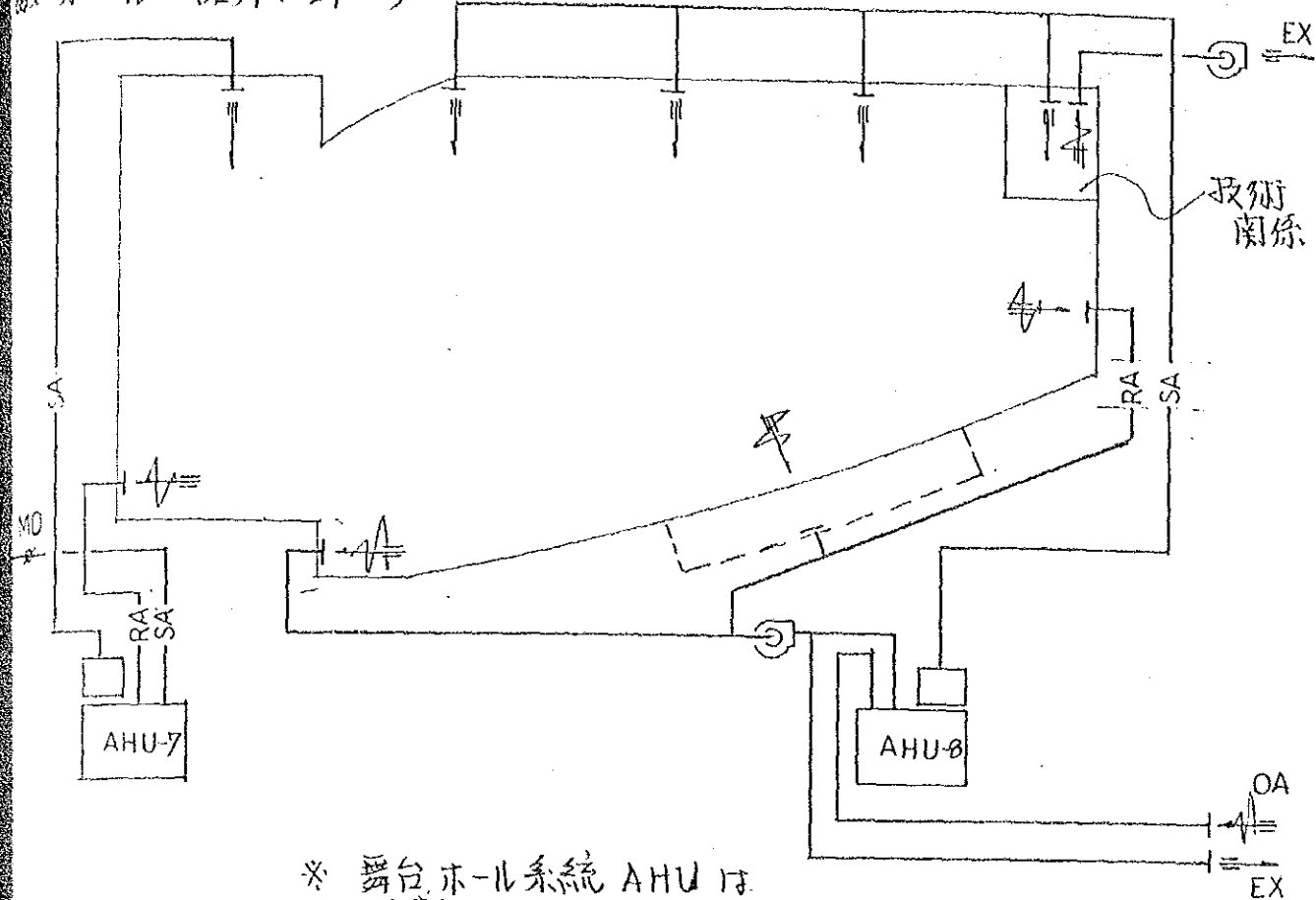
観客管理室関係



ロビー・ホワイエ関係 (各階設置)

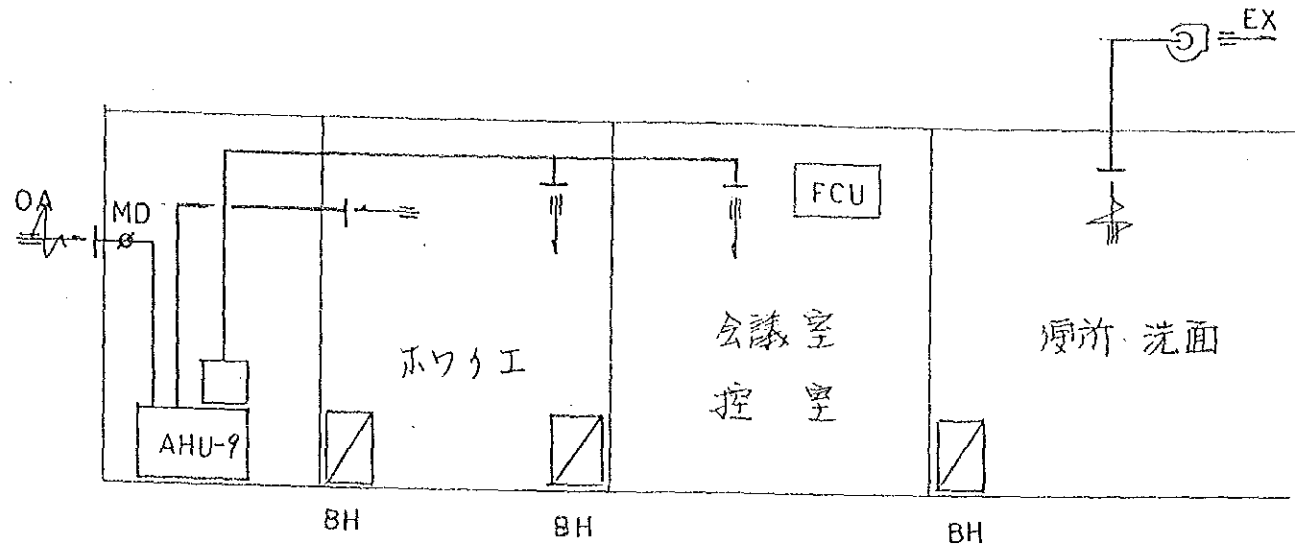


大会ホール (客席、舞台)



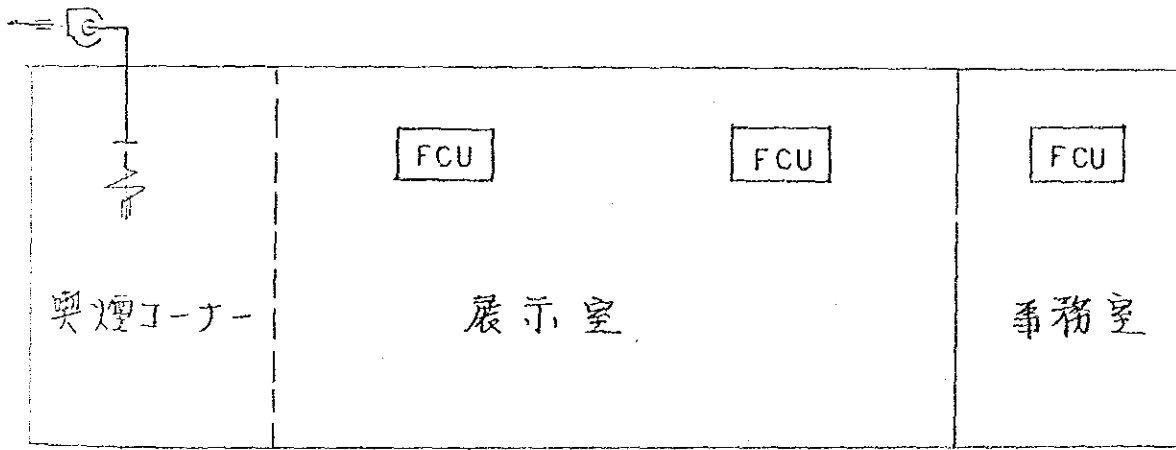
※ 舞台ホール系統 AHU は再熱コイル付

会議ホール



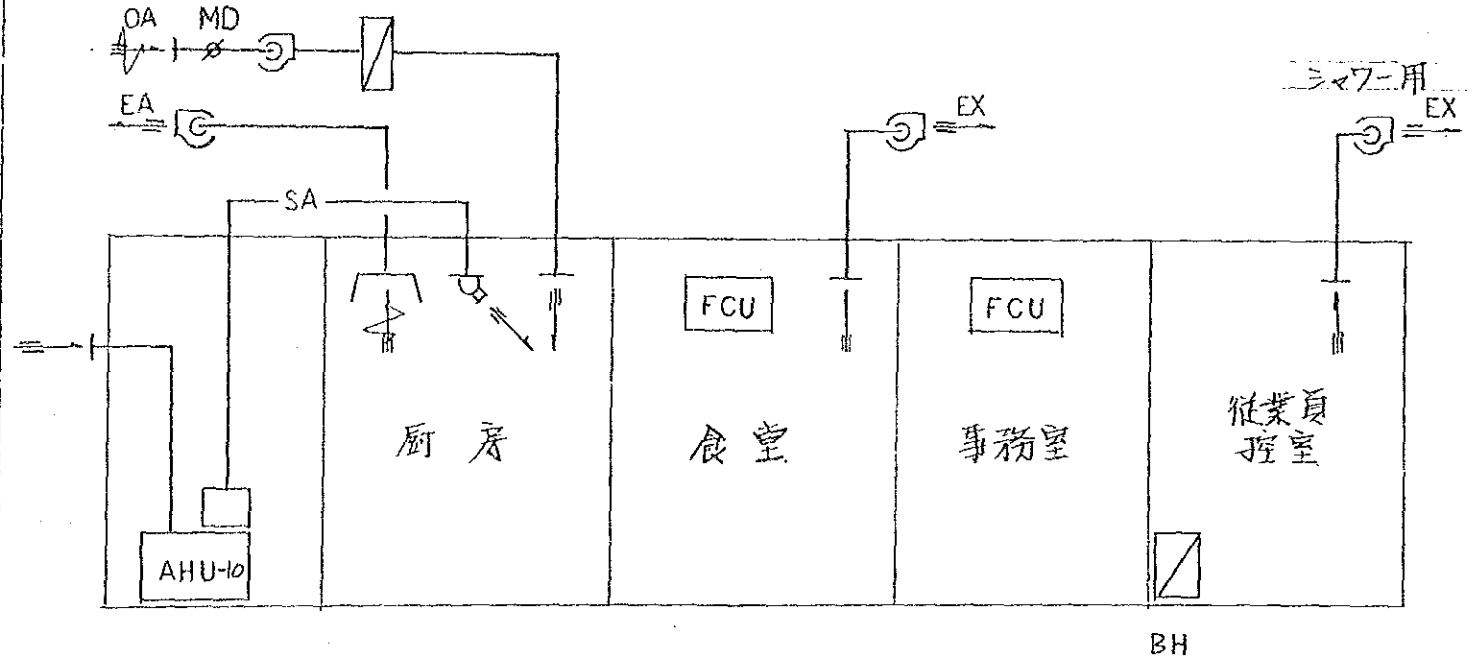
技術展示ホール

ホール

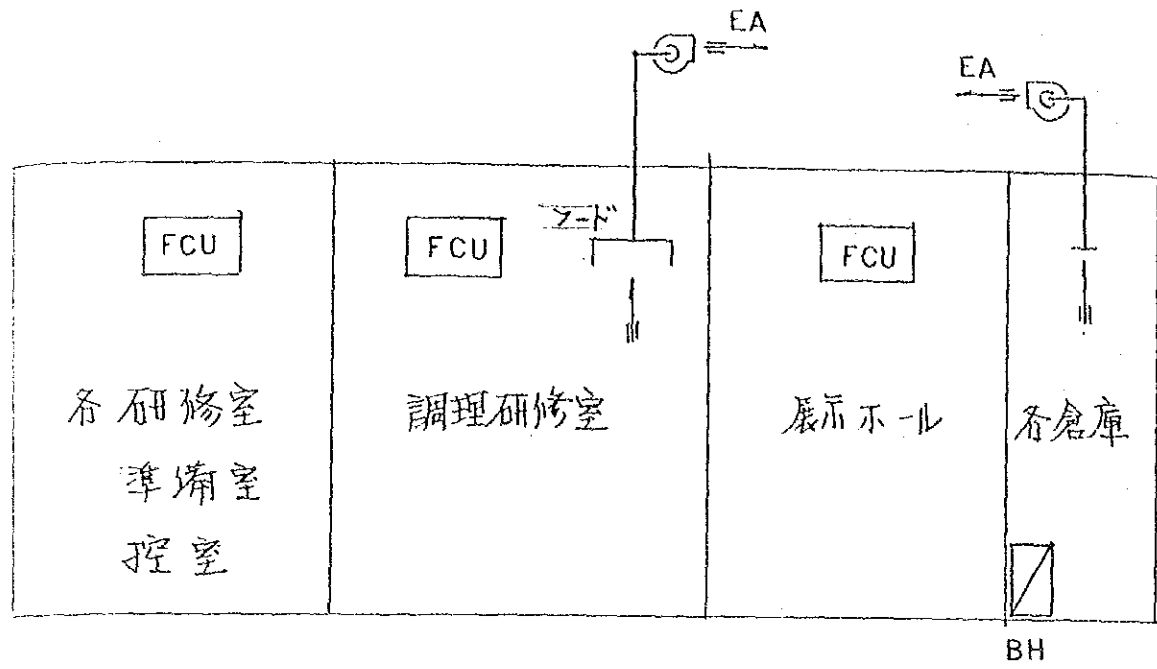


レストラン

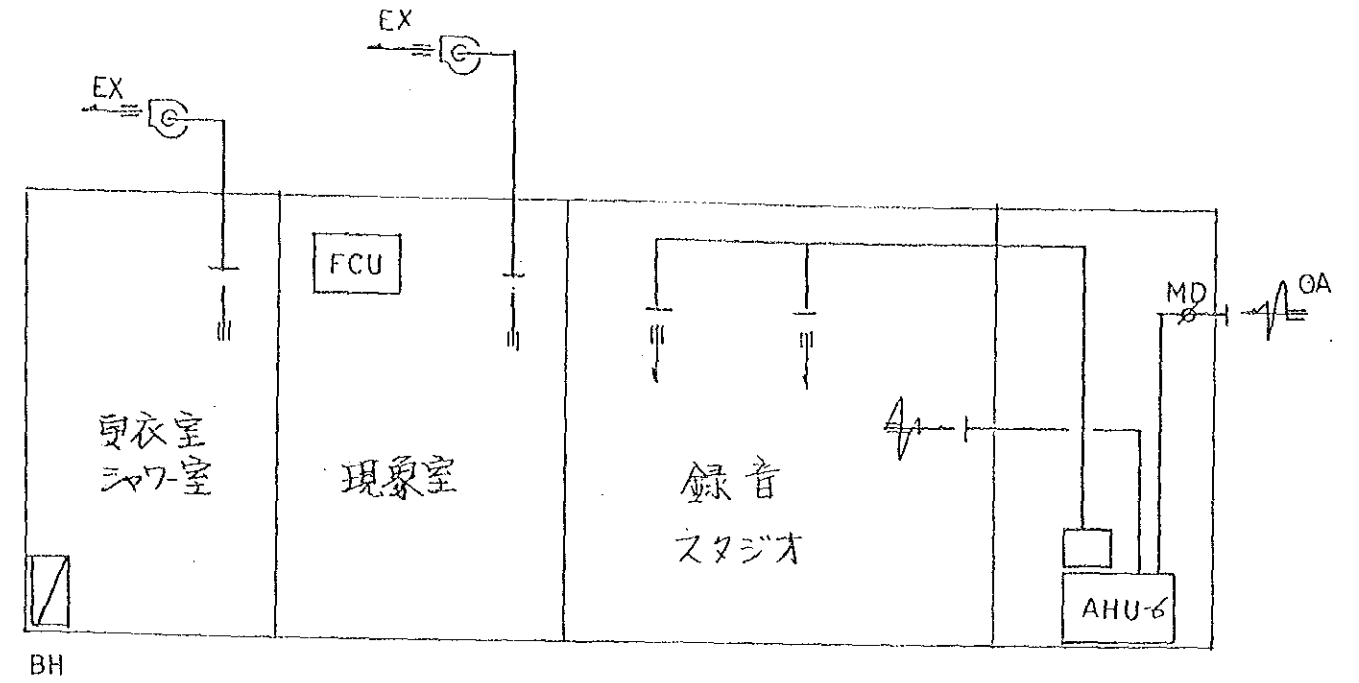
三温水コイル



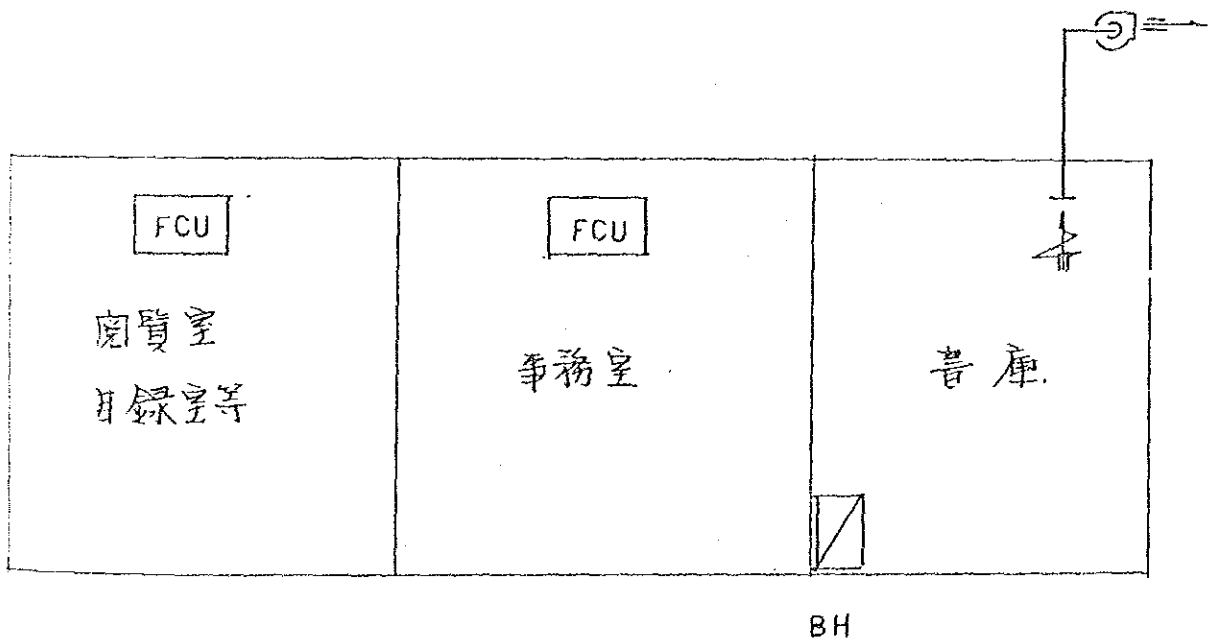
研究施設



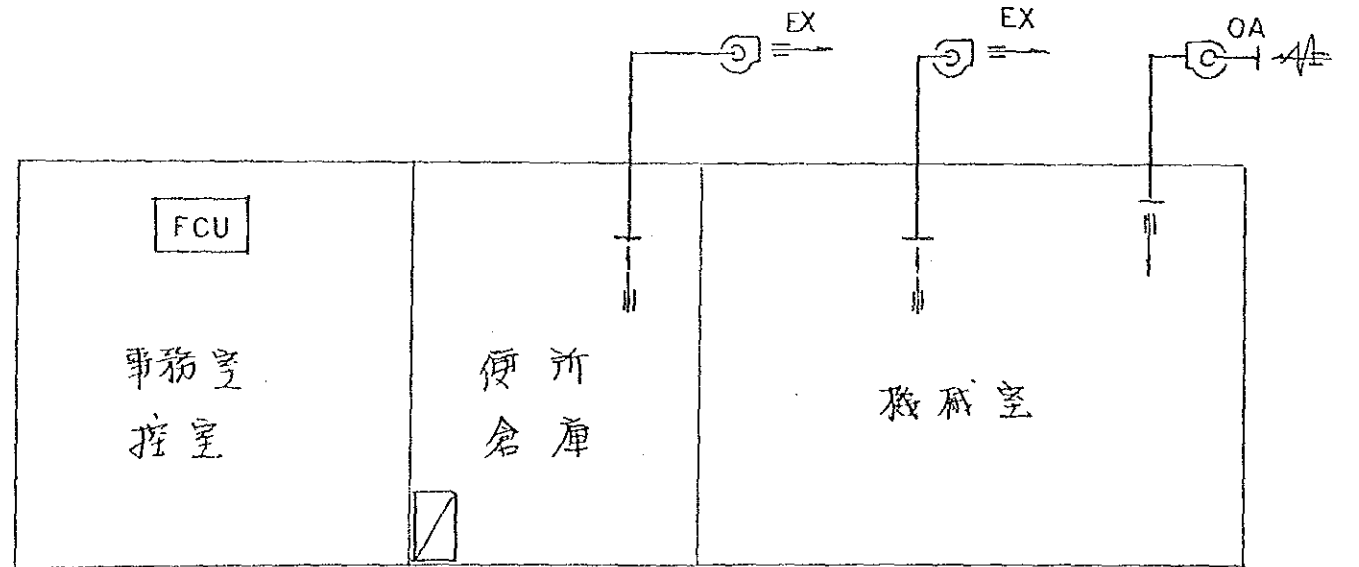
教育・研究施設



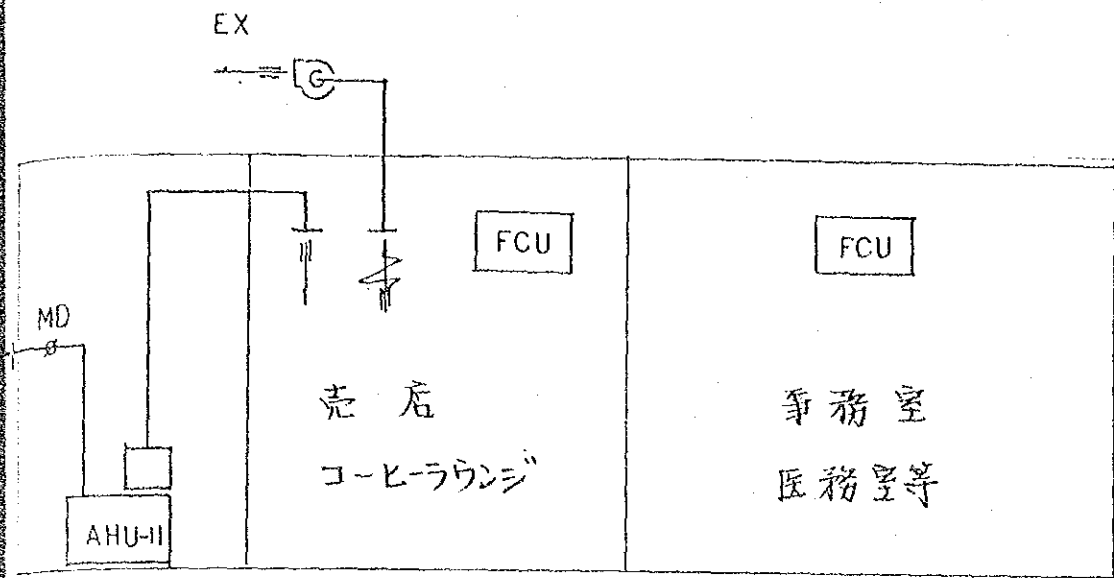
資料・情報閲覧室



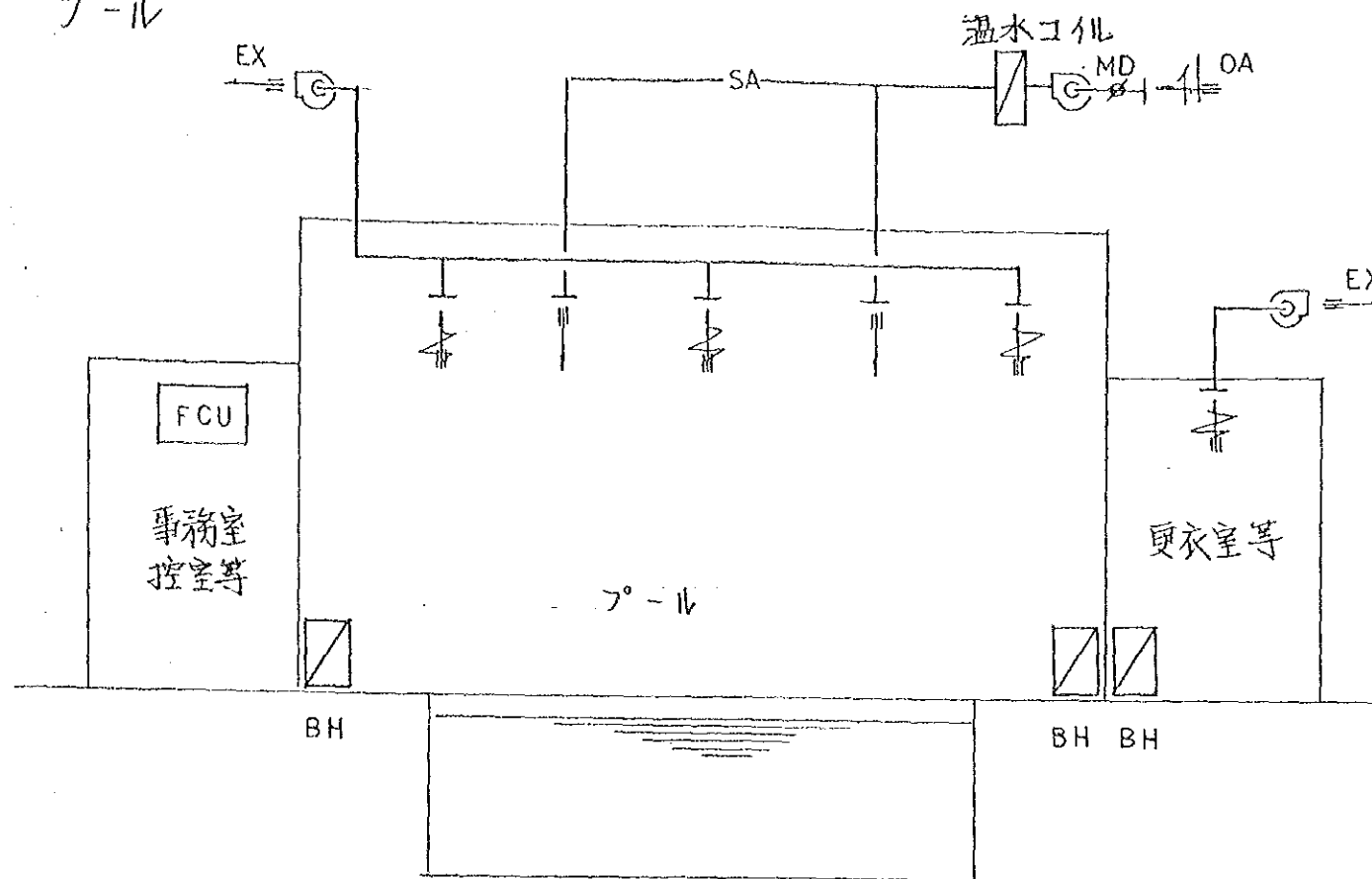
管理事務室、共用



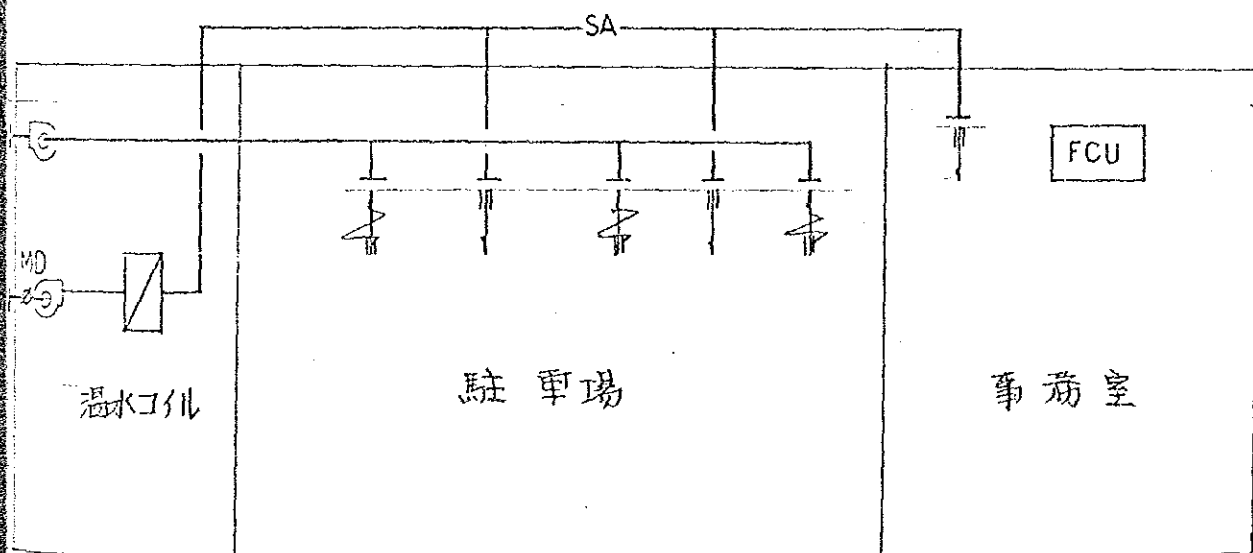
管理事務所



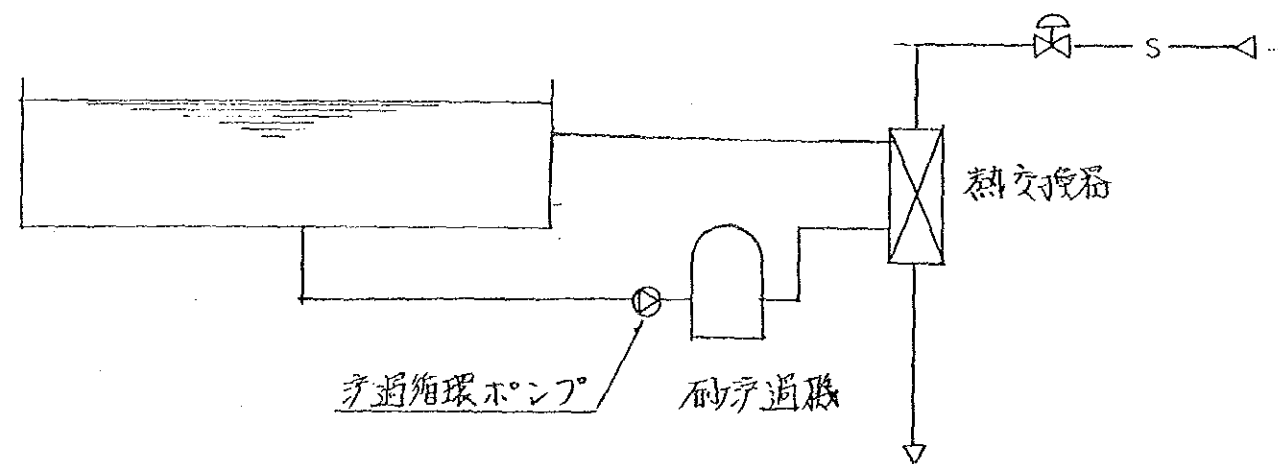
プール



駐車場



プール 浄過



施設施設

文化活動施設  
教育文化施設

SAVIC 530/20

① CPU

② CRT/KB

④ INT

⑨ RS

⑨ RS

③ PRT

⑧ DOU

中国側工事

日本側工事

代表警報

SAVIC 800/20

① CPU

③ PRT

⑦ GP 空調用

⑦ GP 電気用

⑥ GDK

⑤ LOG

⑨ RS

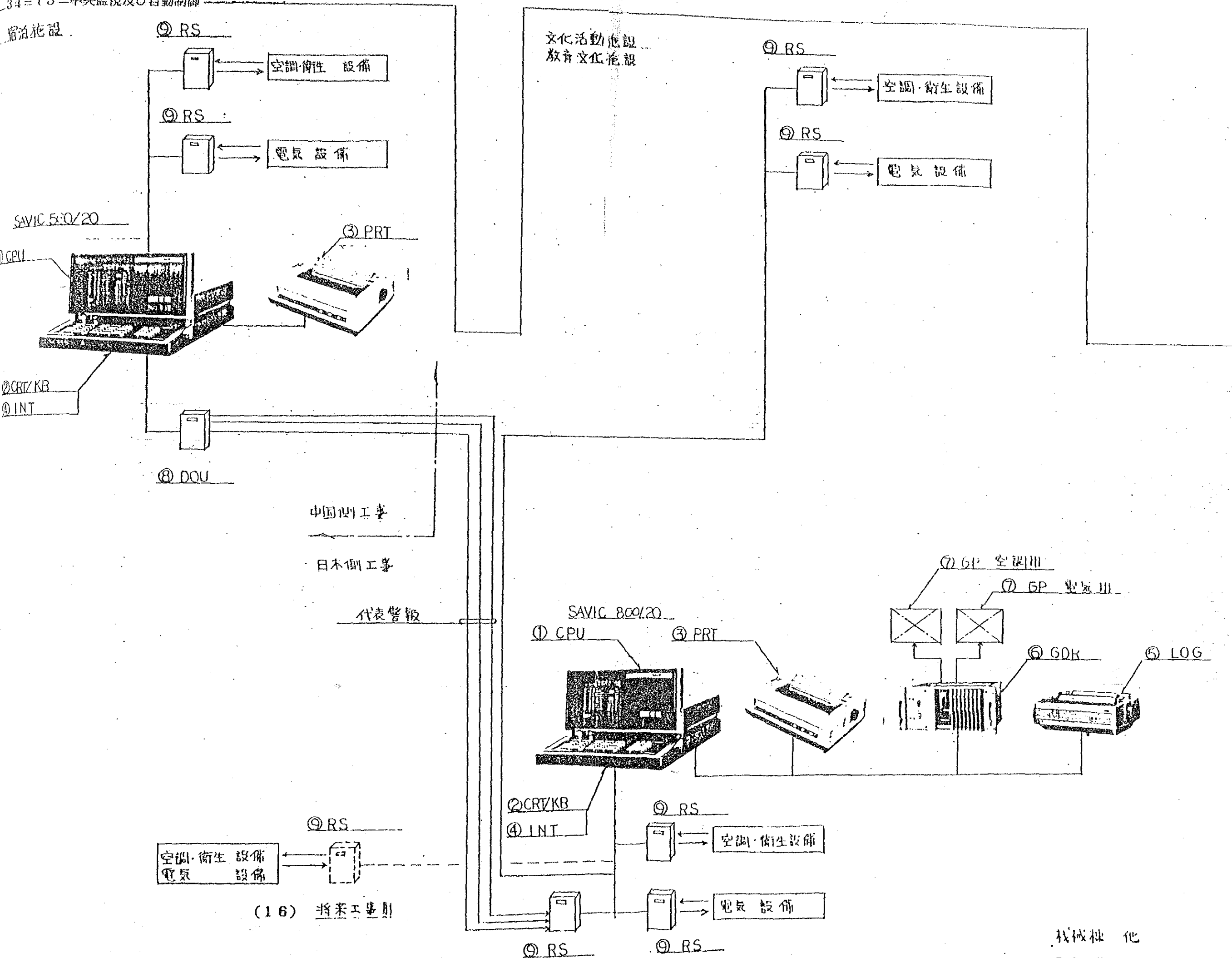
空調・衛生設備  
電気設備

(16) 将来工事別

⑨ RS

⑨ RS

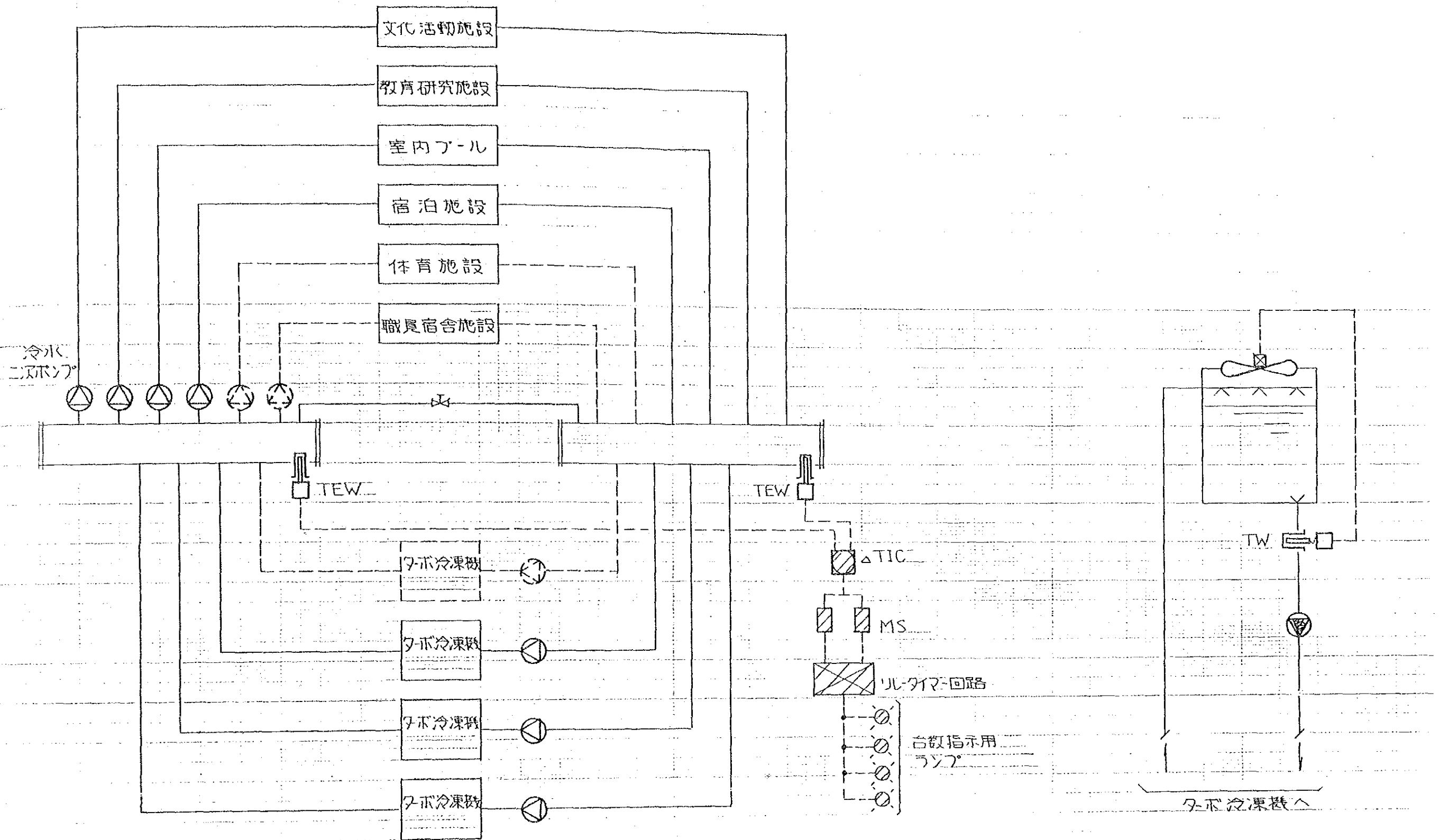
機械社 化





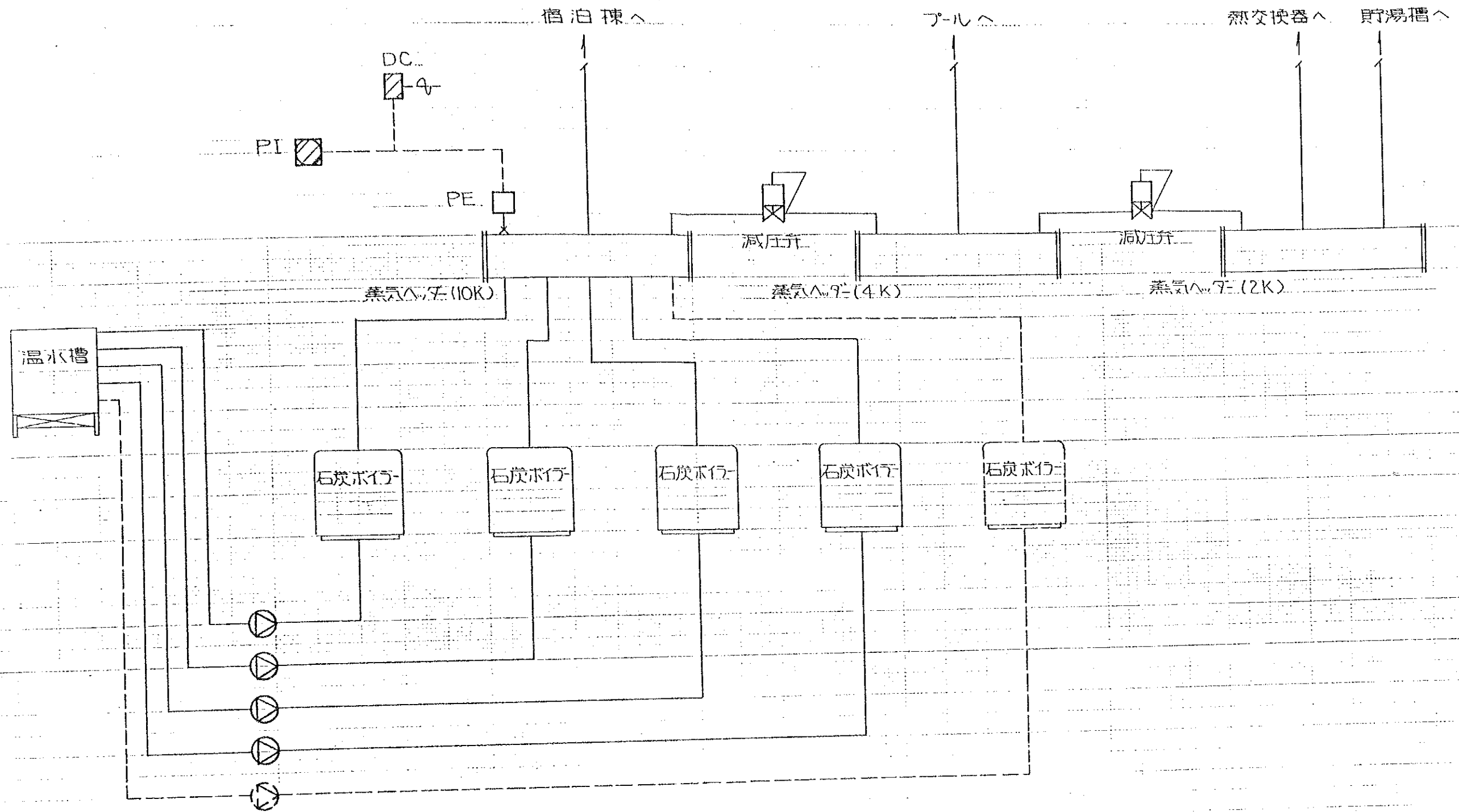
機器概略仕様

No	記号	名称	数量	機能	仕様
①	CPU	中央処理装置	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マイクロプロセッサで構成し、機能はソフトウェアで処理する。</li> <li>・周辺機器の制御を行う。</li> <li>・スケジュール発停</li> <li>・状態・警報監視</li> <li>・タイムプログラム</li> <li>・火災プログラム</li> <li>・停・復電プログラム</li> <li>・アナログ値上下限監視</li> </ul>	伝送方式 直列2連送照合方式 伝送速度 1200 BPS
②	CRT/KB	ディスプレイ装置/操作卓 (オペ-タコンソール)	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・操作卓によりデータの表示・操作・警報確認を行う。</li> <li>・各制御プログラムの変更を行う。</li> <li>・CRTにはアドレス・名称・データ・単位を表示する。</li> </ul>	CRT サイズ キャラクタ-カラ-ディスプレイ 9インチ キャラクワ-数 32字×16行 文字 英字・数字・拡大文字
③	PRT	プリンター	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警報発生時にはアドレス・データ・時刻を自動的に印字する。</li> <li>・自動及び手動による各種操作に対してアドレス・データ・時刻を印字する。</li> </ul>	印字数 80字/行 印字色 黒 記録紙幅 8インチ
④	INT	インタ-ホン	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中央とリモ-トの相互通話を行う。</li> </ul>	方式 プッシュトワーク型
⑤	LOG	データロガー (日報・月報作成装置)	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に計測点を印字し、日報を作成する。</li> <li>・月末に日報のデータを集計し、月報を作成する。</li> </ul>	印字点数 最大26点/行 印字色 黒・赤 記録紙幅 15インチ
⑥	GDR	グラフィックドライバー	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グラフィックパネル用に常時表示出力を行う。</li> </ul>	オープンコレクタ-出力
⑦	GP	ミニグラフィックパネル	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・熱源及び受変電設備の常時表示を行う。</li> </ul>	シルク印刷・LED1灯表示
⑧	DOU	接点出力装置	1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表警報点を接点出力する。</li> </ul>	
⑨	RS	リモ-ドステーション	必要数	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現場に設置して中央処理装置と各入力点の中継を行う。</li> </ul>	

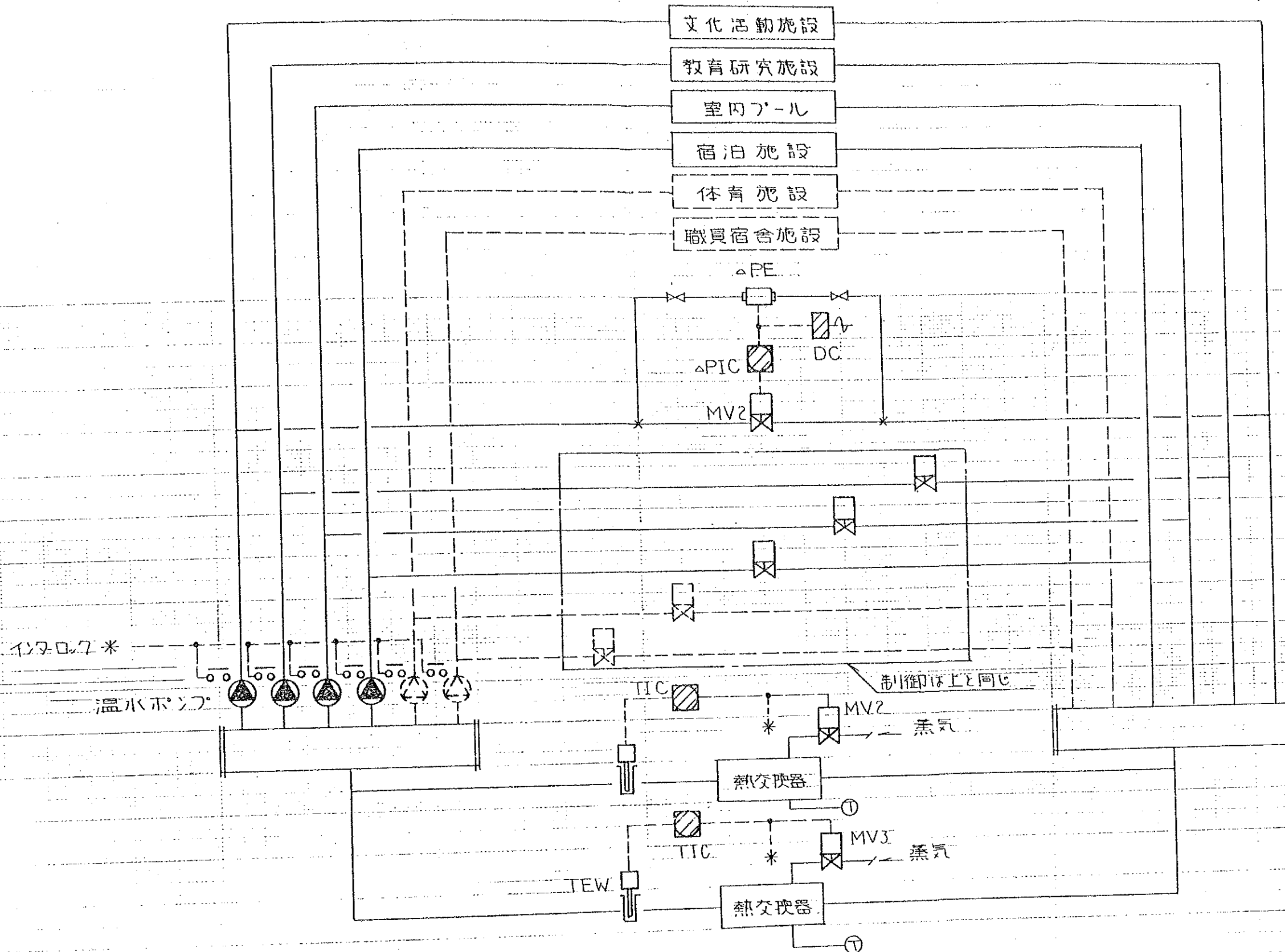


冷熱源廻り制御 1 SET

冷却塔制御 3 SETS

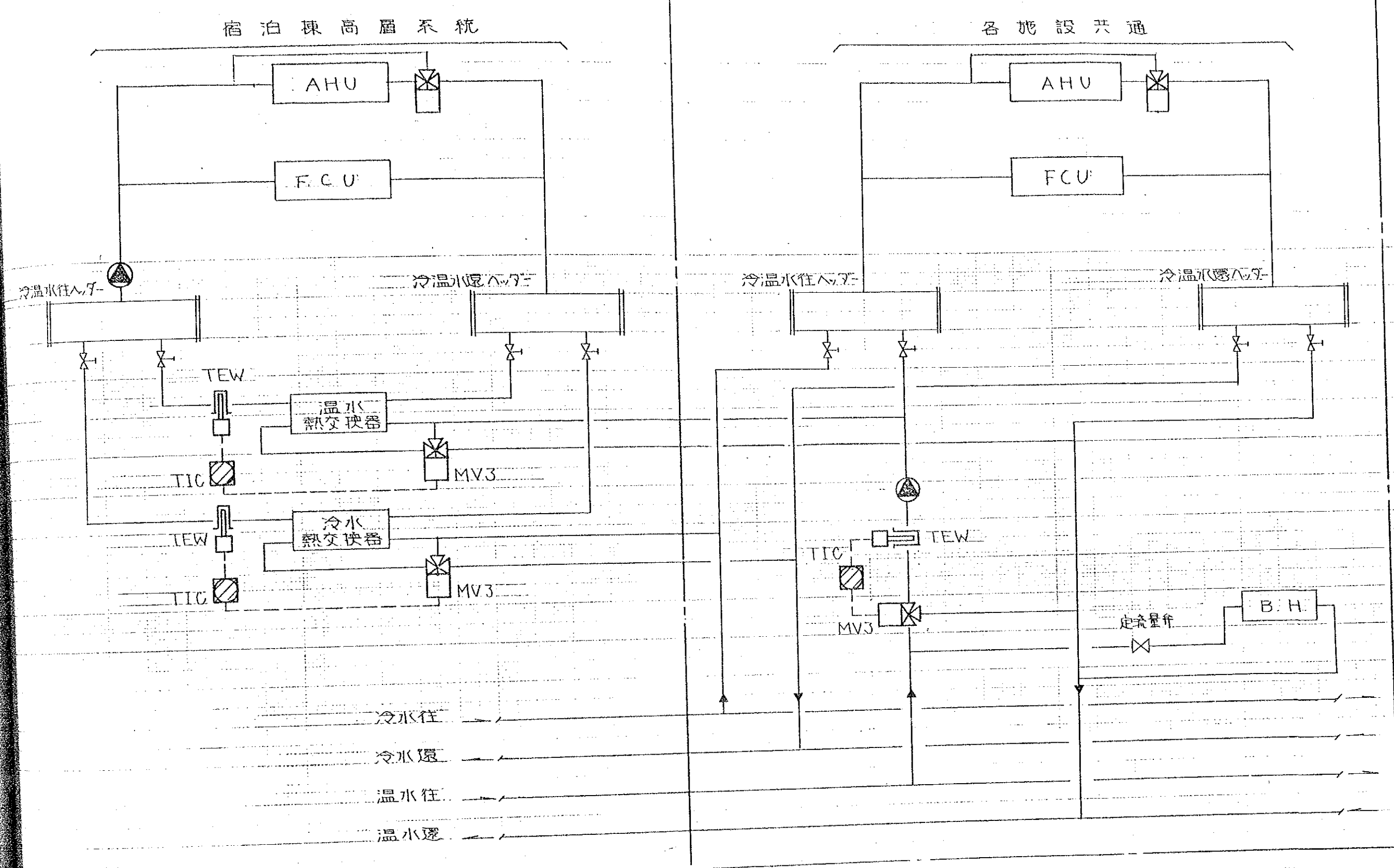


温熱源廻り制御 1 SET

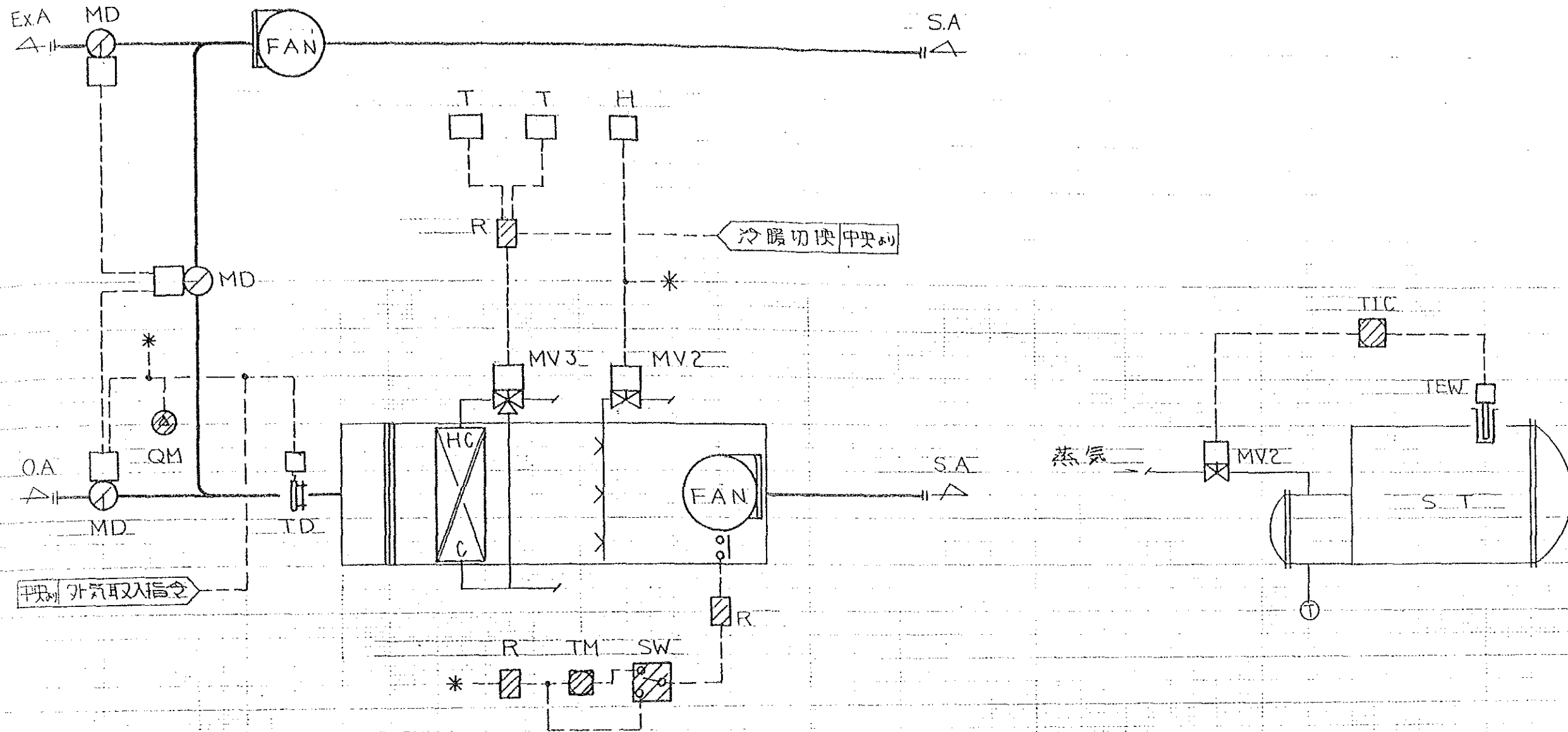


温水循環ポンプ廻り制御 1SET

木工事部分



空調二次側配管系統制御 1 SET



制御項目

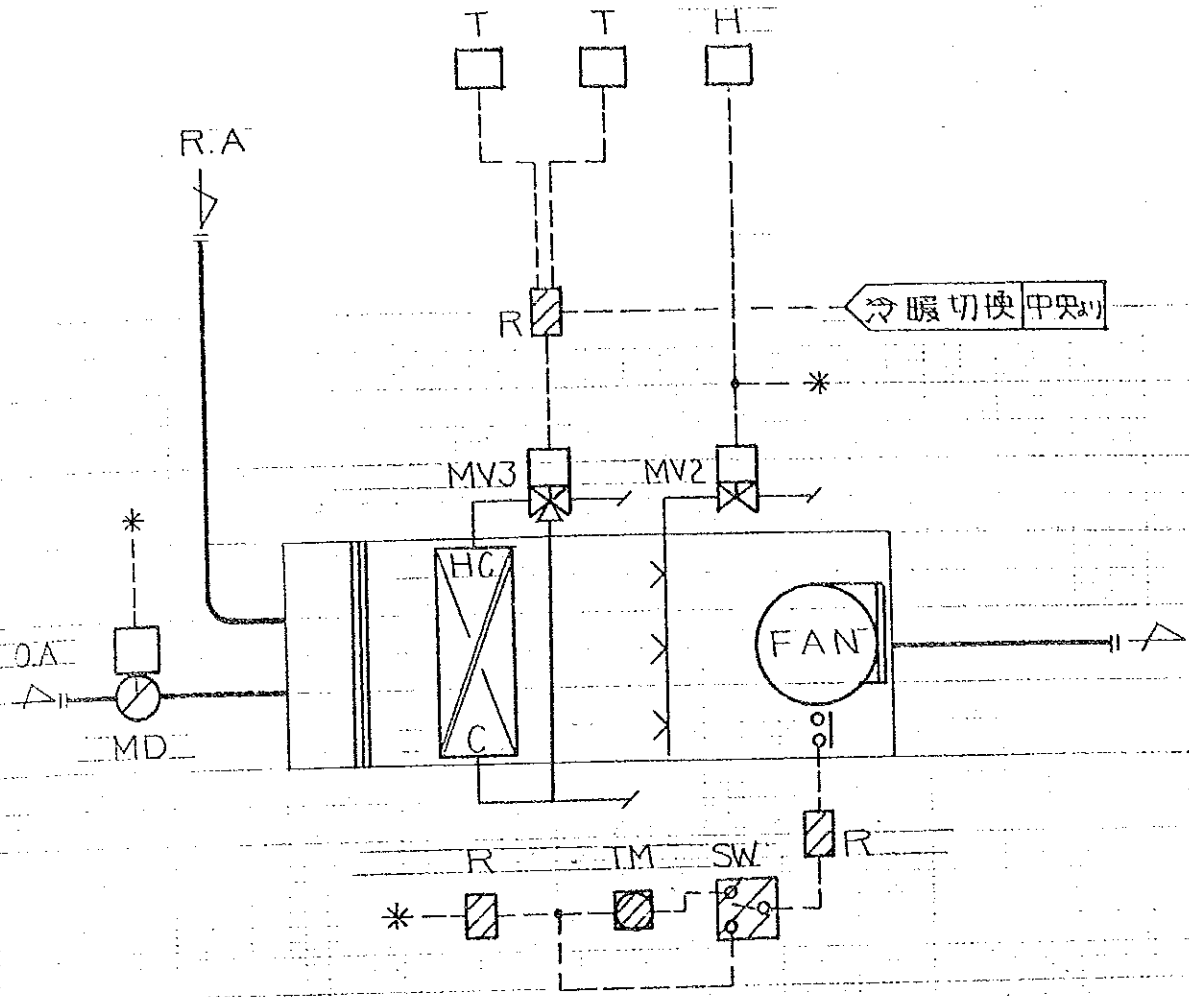
1. 温度制御
2. 湿度制御
3. 外気冷房制御
4. ウォミニアップ制御
5. インターロック制御

空調機制御 3 SETS

AHU-2  
 " -3  
 " -8

貯湯槽制御 2 SETS

厨房 系統  
 フォールシヤワ

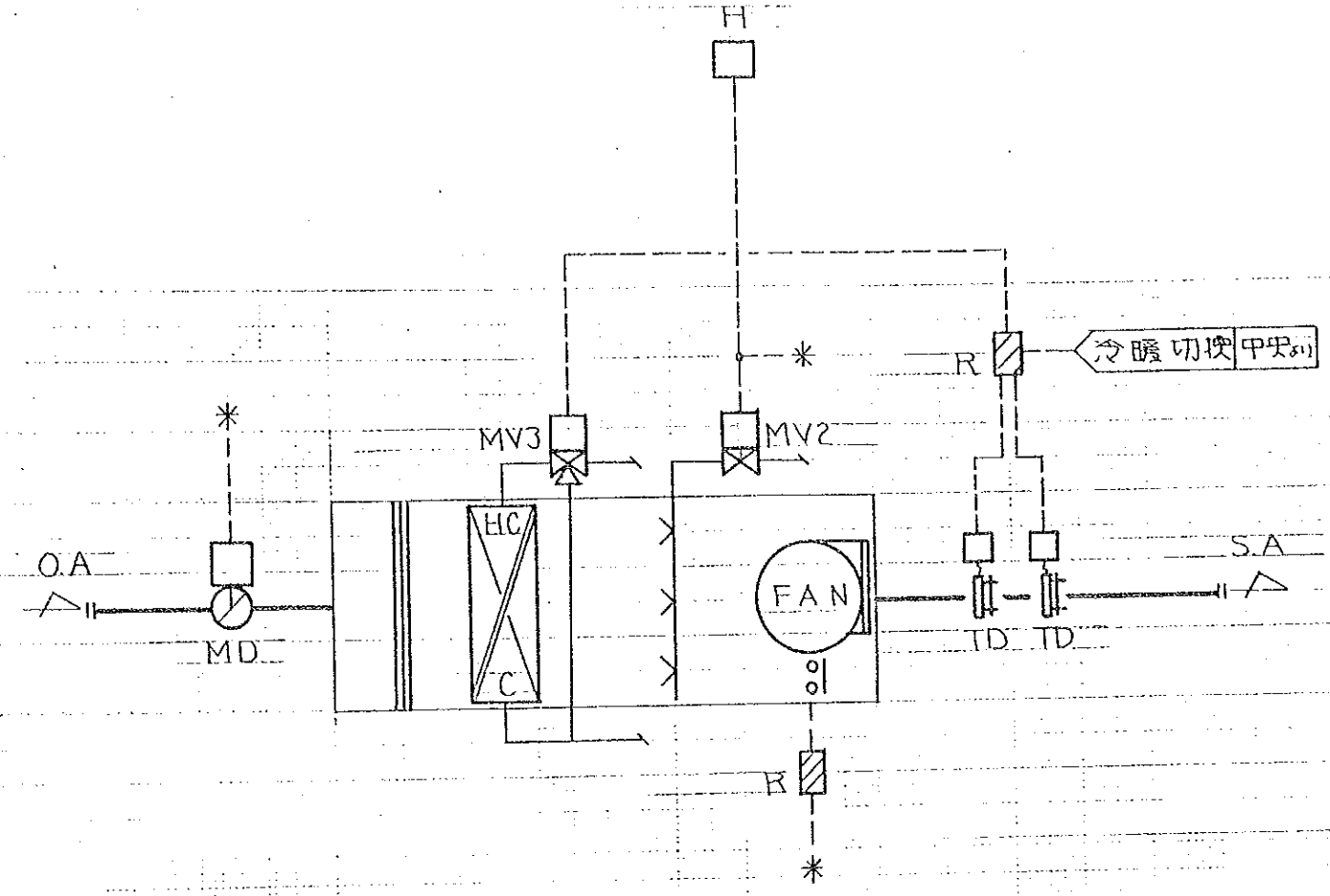


制御項目

- 1. 温度制御
- 2. 湿度制御
- 3. ウォーターアップ制御
- 4. インターロック制御

AHU-1  
 " -4  
 " -5  
 " -6  
 " -7  
 " -9

空調機制御 6 SETS

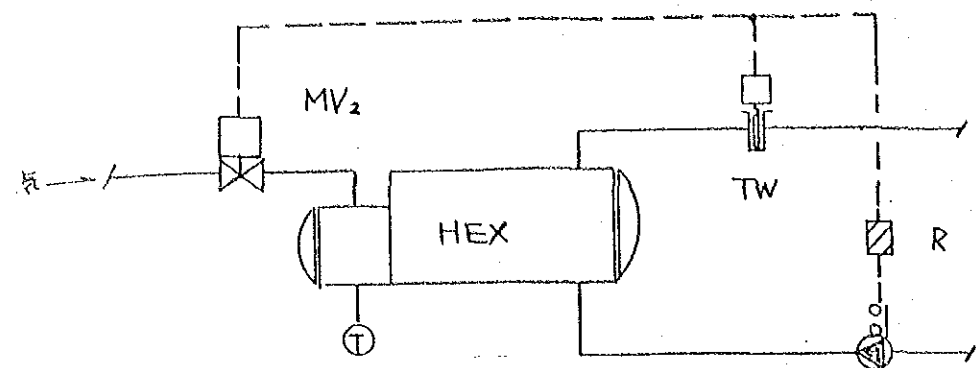


制御項目

- 1. 温度制御
- 2. 湿度制御
- 3. インターロック制御

AHU-10  
 " -11

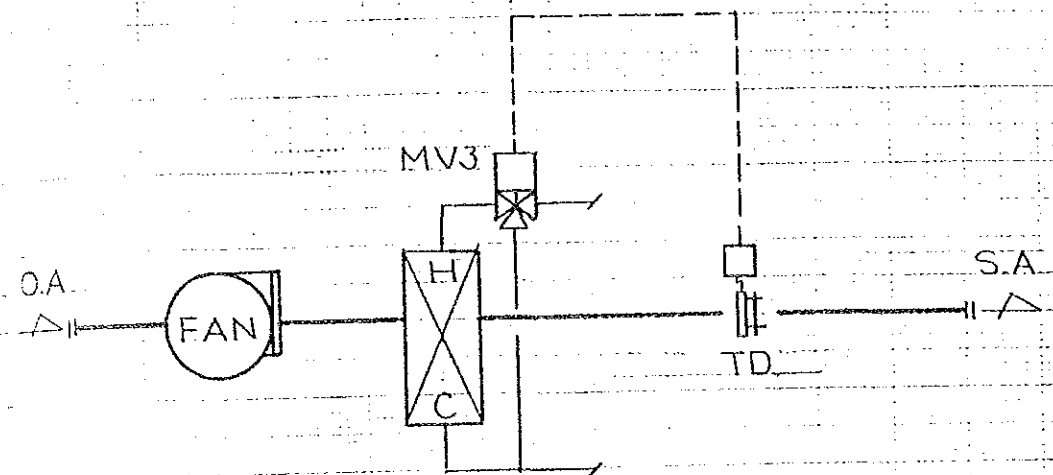
外調機制御 2 SETS



熱交換器制御 1 SET フォール浴槽系統

自動制御機器表

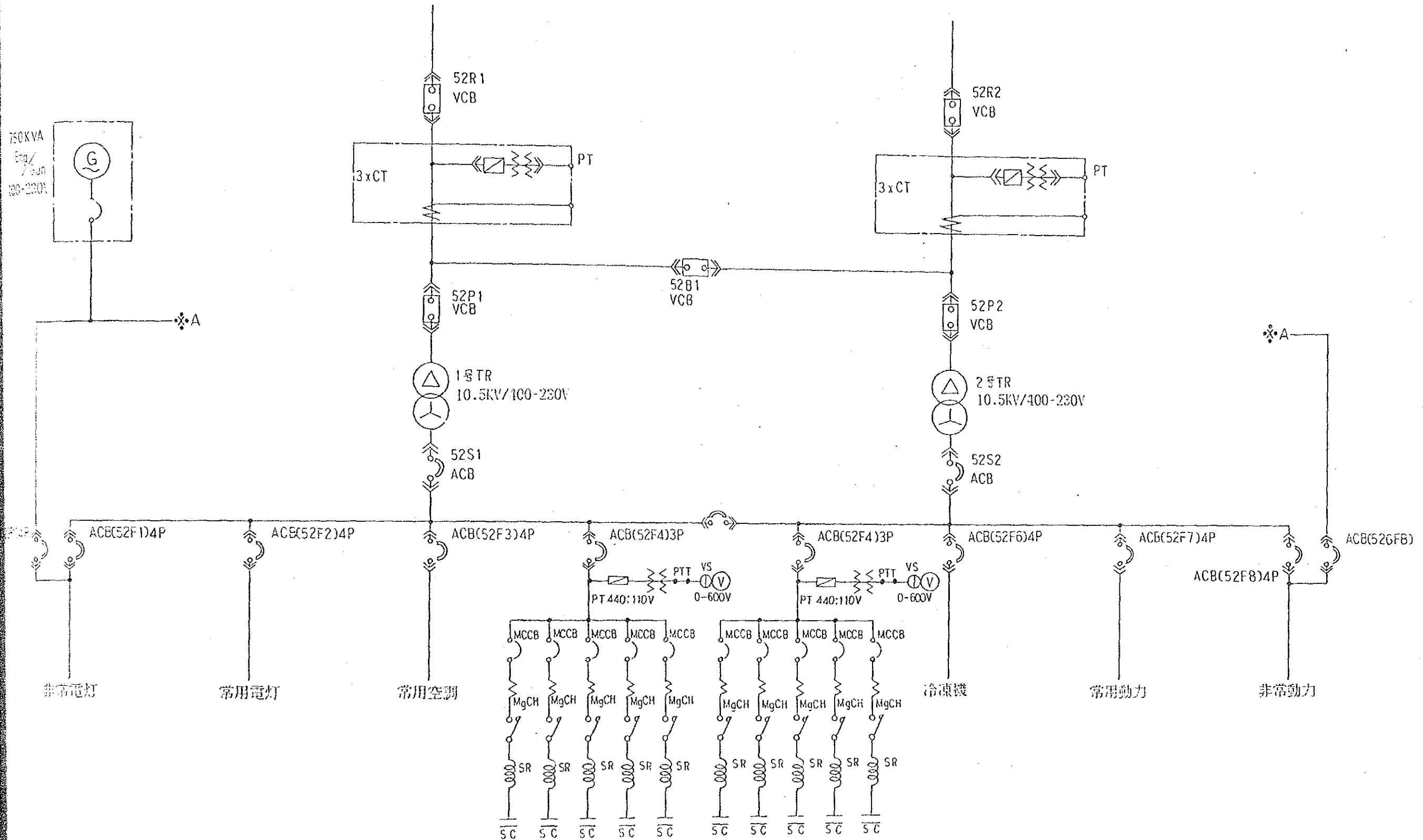
記号	名称	備考
T	室内チ-モスタット	
TD	タフト挿入形チ-モスタット	
TW	配管挿入形チ-モスタット	
H	室内形ヒューミダスタット	
TEW	配管挿入形温度検出器	
TIC	温度指示調節器	
$\Delta$ TIC	温度差指示調節器	
$\Delta$ PIC	差圧指示調節器	
PI	圧力指示計	
MS	モニタースイッチ	
SW	切換スイッチ	
R	補助ルー	
TM	タイマ-	
QM	最小開度設定器	
DC	DC42V電源装置	
MD	モ-タ-ダクパ-	
MV2	電動二方弁	
MV3	電動三方弁	

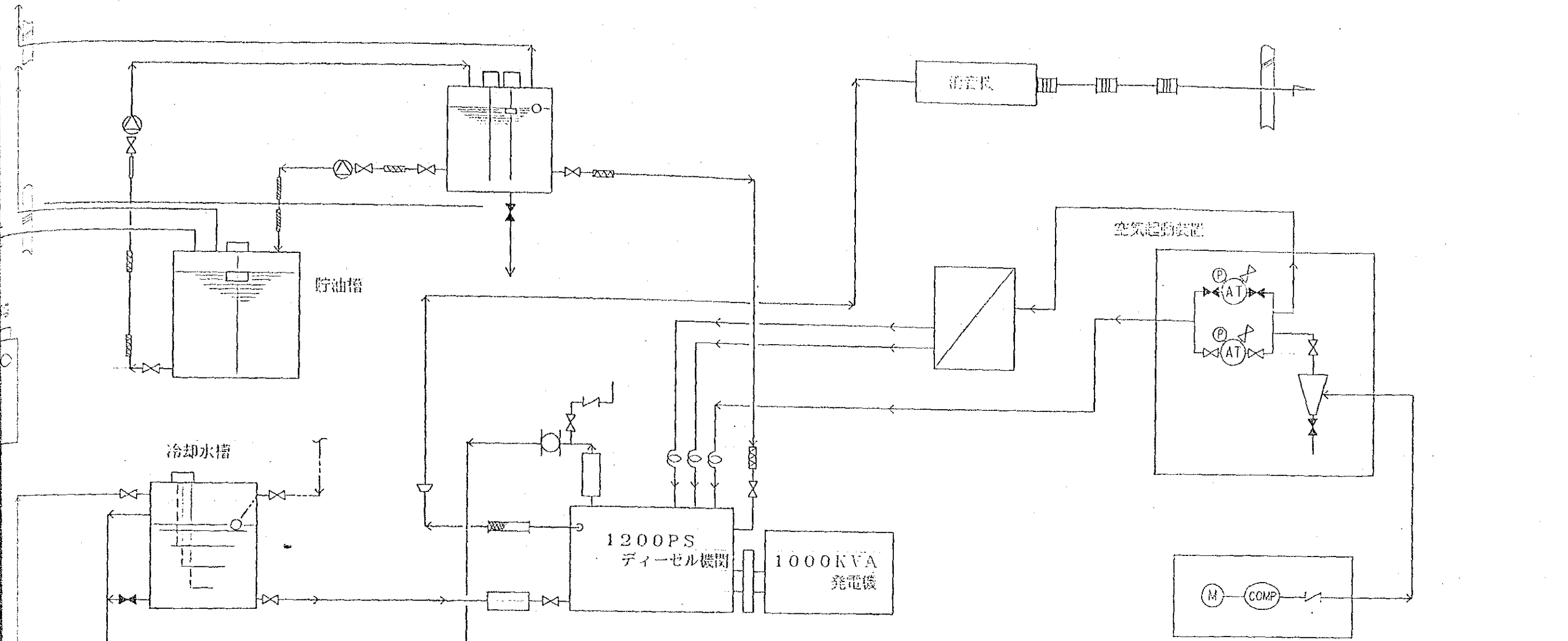


温水コイル制御 2 SETS フォール " 駐車場 系統



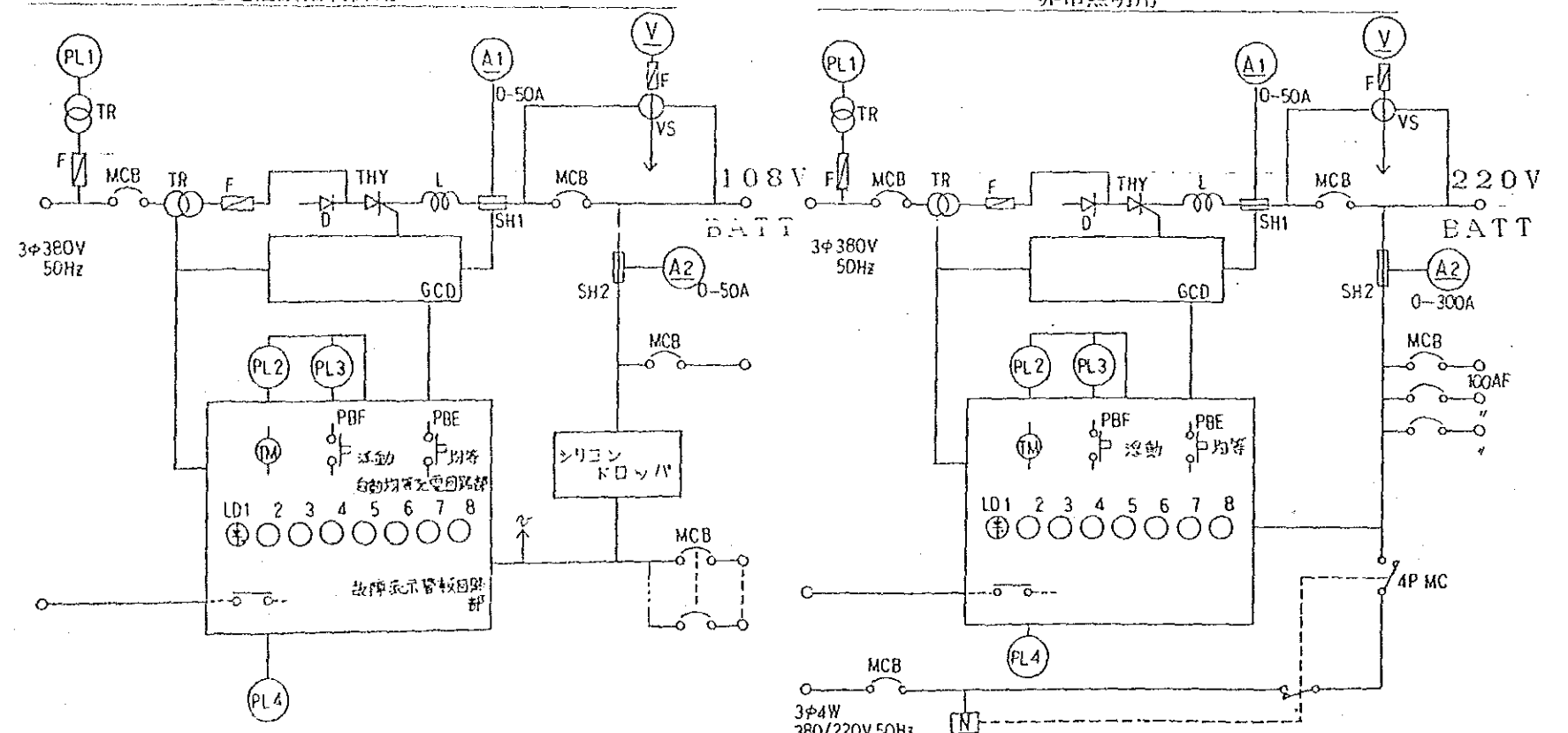
3Φ 3W 50Hz 10.5KV 2回線

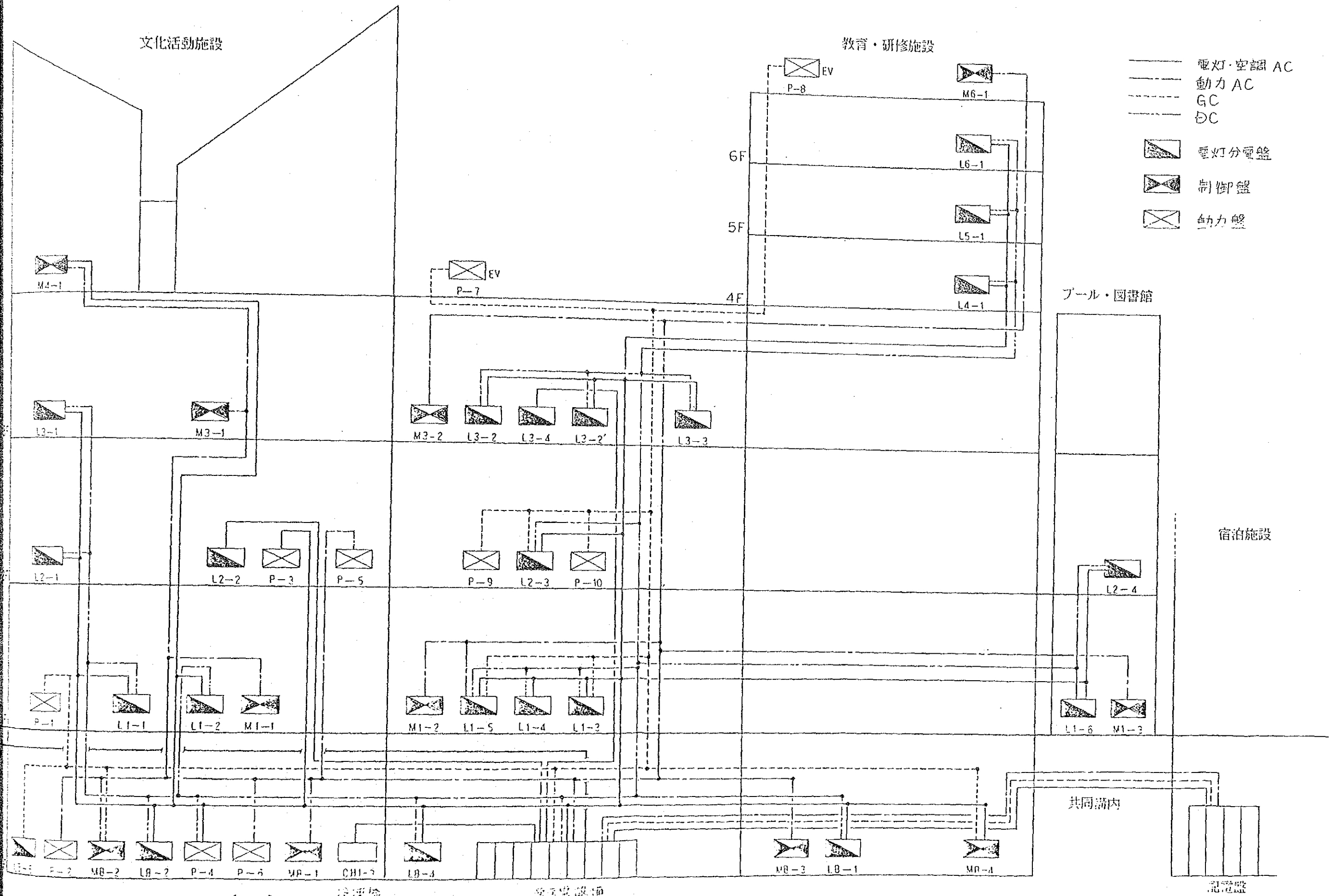


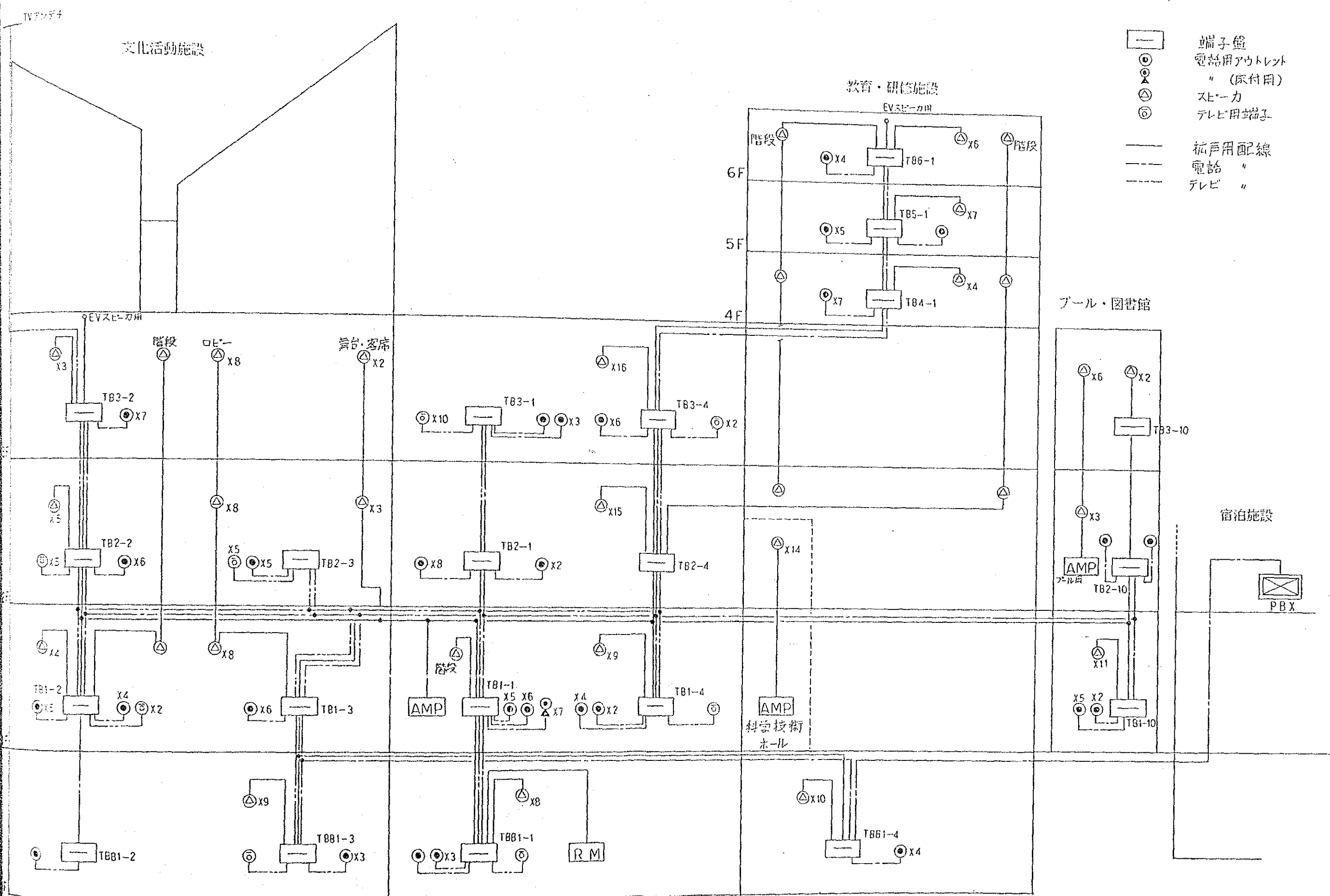


蓄電池設備制御用

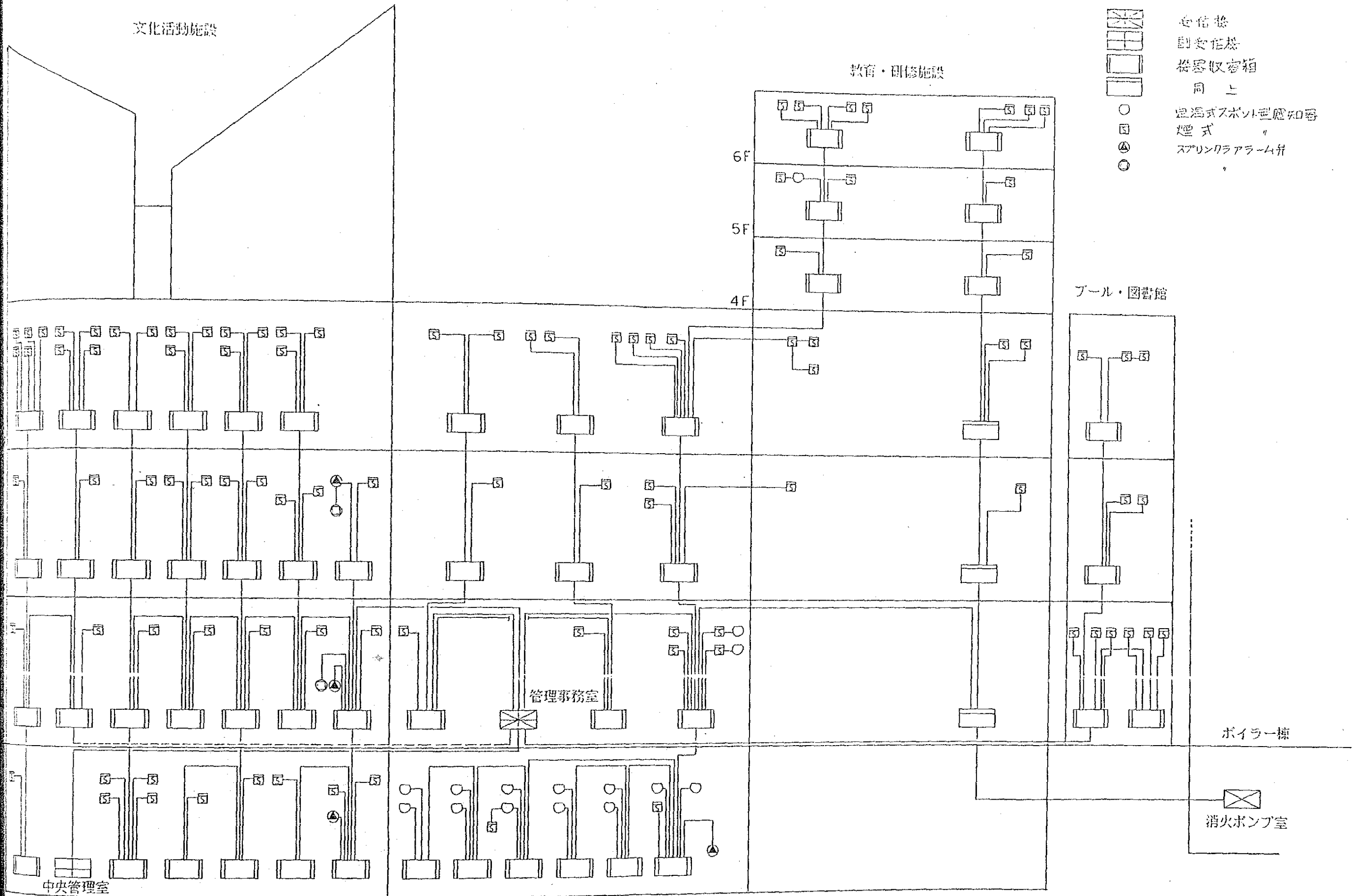
非常照明用

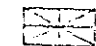
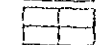
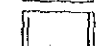
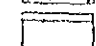
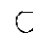
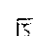
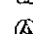





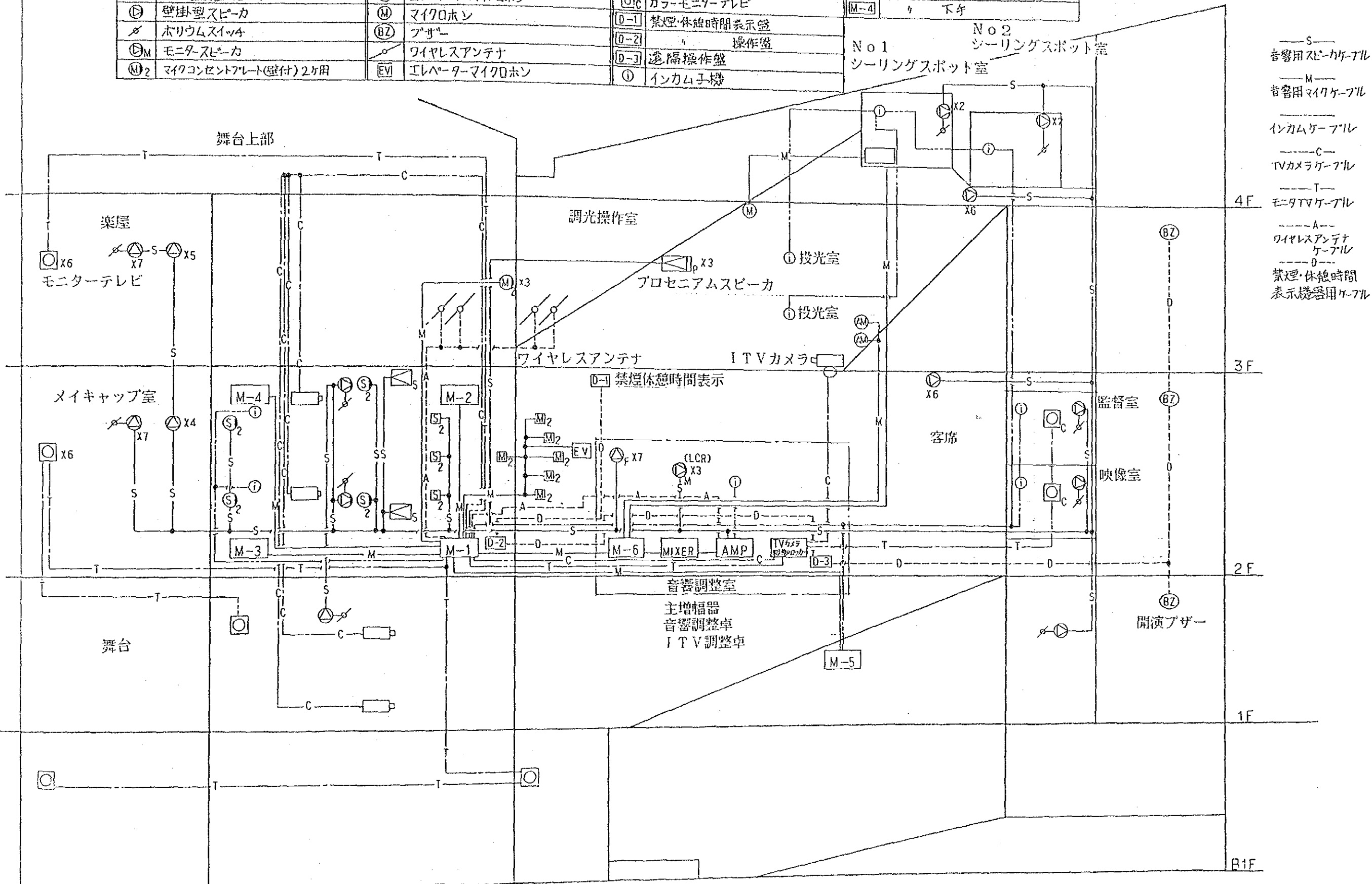


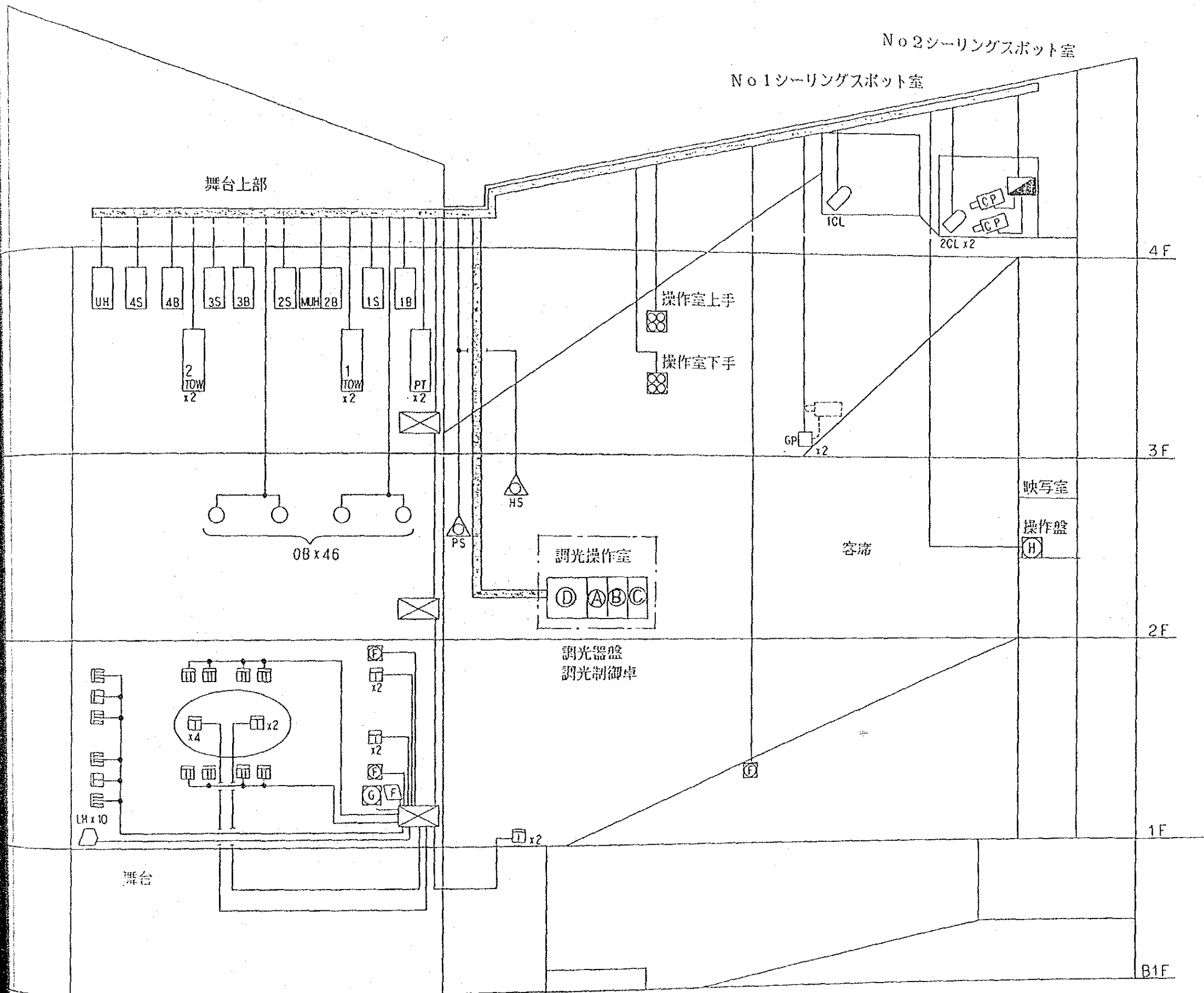
- 端子盤
- ⊙ 電話用アウトレット
- ⊙ (床付用)
- ⊙ スピーカ
- ⊙ テレビ用端子
- 拡声用配線
- - - 電話 "
- · - · - テレビ "



-  通信機
-  制御機
-  警報機
-  同上
-  点検式スポット型感知器
-  煙式
-  スプリンクラーアラーム
-  〇

記号	名称	記号	名称	記号	名称	記号	名称
⊠P	プロセニアムスピーカ	M2	マイクコンセント(床埋込) 2ヶ用	⊠D	カラーカメラ(回転台付)	M-1	下手抽マイクコンセント架
⊠S	ステーションサイドスピーカ	S2	スピーカコンセントプレート(壁付) 2ヶ用	⊠B	白黒カメラ(固定金具付)	M-2	上手抽マイクコンセント架
⊠F	ステーションフロントスピーカ	S2	スピーカコンセント(床埋込) 2ヶ用	⊠O	白黒モニターテレビ	M-3	舞台後部上手
⊠	天井埋込型スピーカ	AM	エアモニターマイクホン	⊠C	カラーモニターテレビ	M-4	下手
⊠	壁掛型スピーカ	M	マイクホン	D-1	禁煙・休憩時間表示盤		
⊠	ホリウムスイッチ	BZ	プザー	D-2	操作盤		
⊠M	モニタースピーカ		ワイヤレスアンテナ	D-3	遠隔操作盤		
M2	マイクコンセントプレート(壁付) 2ヶ用	EV	エレベーターマイクホン	⊠	インカム子機		





記号	名称
△HS	客席サスペンションフライダクト
△PS	プロセニアムサスペンション "
1B	ボタライト
1S	サスペンションフライダクト
2B	ボタライト
MUH	中アッパー・ホリゾン フライダクト
2S	サスペンションフライダクト
3B	ボタライト
3S	サスペンションフライダクト
4B	ボタライト
4S	サスペンションフライダクト
UH	アッパー・ホリゾン フライダクト
PT	ポータルタワーライト
1TOW	ボタタワーダクト
2TOW	ボタ " "
1CL	シーリングダクト
2CL	ボタ " "
CP	センターピンスポットライト
FR	フロントサイドダクト
A	フットライト
LH	ロー・ホリゾンライト
□	フロア・コンセントボックス 2ヶ口
□	" 3ヶ口
□	" 4ヶ口
GP	ギャラリ・コンセントボックス
D	照明操作卓
H	映写室操作器
C	舞台袖 " "
F	コネクター・ボックス
A	主幹配電盤
B	No.1調光器盤
C	No.2 " "
△	分電盤
□	配電盤



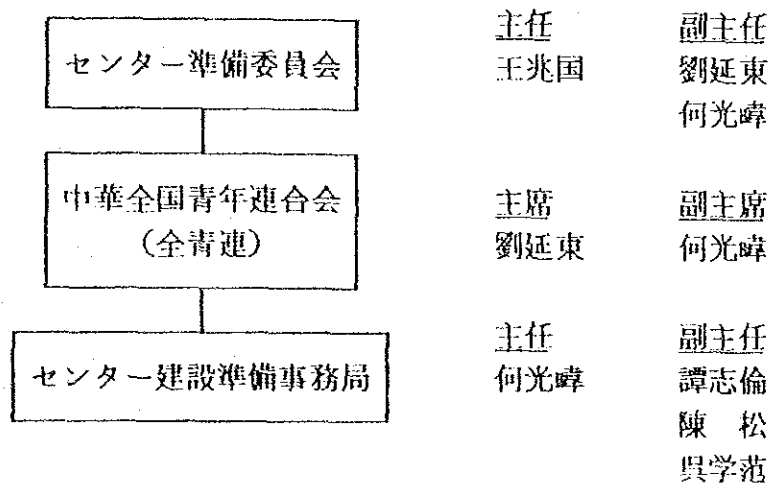


## 第5章 事業実施計画

### 5-1 実施体制

1984年9月、日中友好21世紀委員会第1回会合において、本センター建設をそれぞれ自国政府に勧告したことを受けて、中国側は中日友好21世紀委員会中国側座長である王兆国氏を主任とするセンター準備委員会を設けた。実施機関として、中華全国青年連合会（全青連）を指名し、全青連は実務担当としてセンター建設準備事務局を設置した。センター建設準備事務局は、建設計画推進のため、外交部、経貿部、北京市建設委員会、北京市規劃管理局、北京市建築設計院、北京長城工程總公司等の協力を得ている。

センターの推進体制は次の通りである。



協力機関の主な業務は次の通りである。

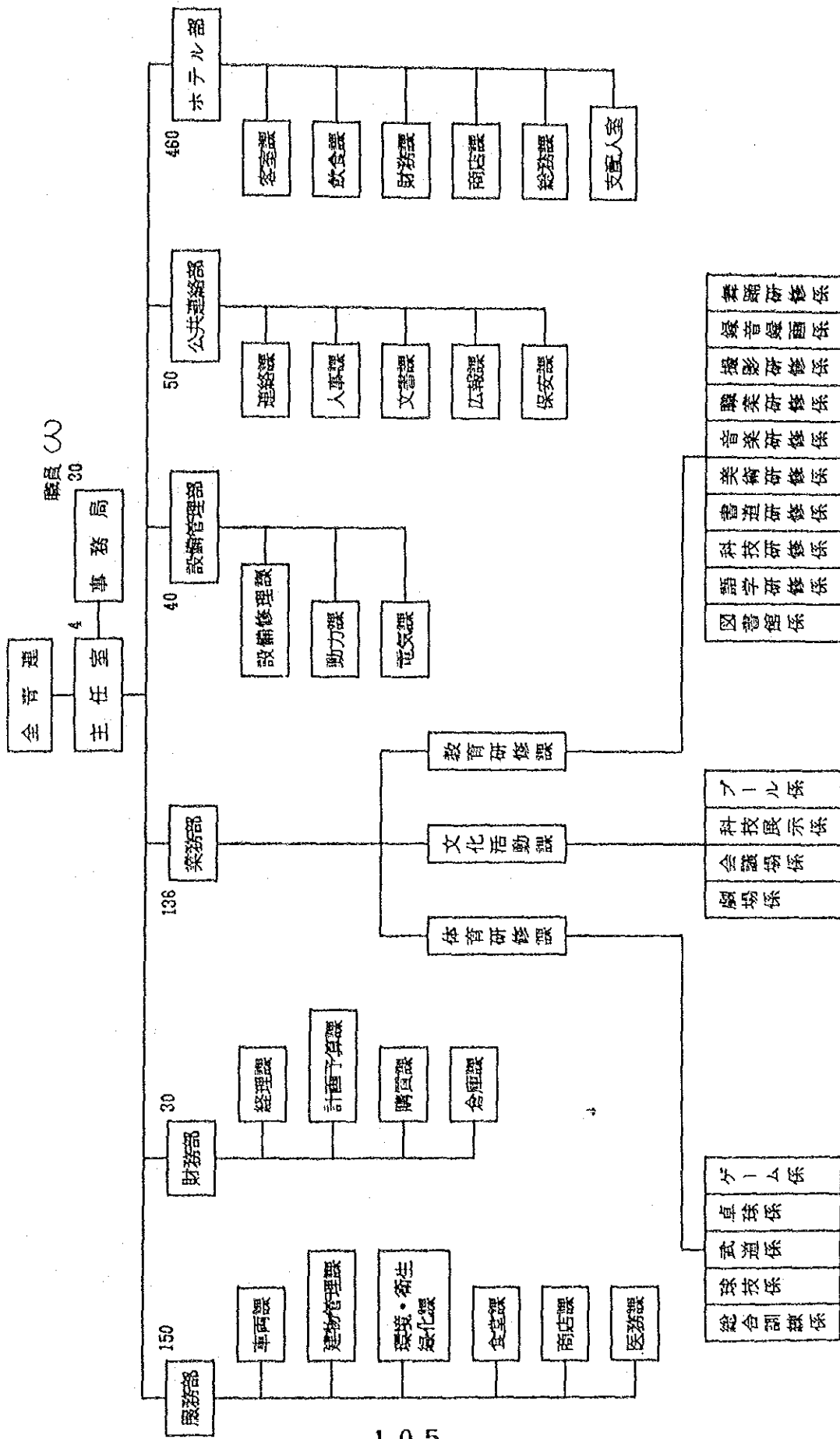
- 1) 北京市建設委員会  
北京市内の都市計画、建築計画全般を司る。  
本センターの方案審査の実施手続きを担当する。
- 2) 北京市規劃局  
北京市の都市計画、建築計画の法的規制、設計条件を提示する。
- 3) 北京市建築設計院  
本センターは日中両国の共同プロジェクトであり、中国側の設計者として、北京市建築設計院五所が担当する。
- 4) 北京長城工程総公司  
本センターの建設工事、中国側施設及び日本側工事のサブ・コントラクターとして現地工事を担当する。

## 5-2 運 営 体 制

本センター完成後の運営体制は、全青連の管轄下に管理事務局を設ける。その体制は主任室の下に事務局サービス部、財務部、業務部、技術設備部、公共連絡部、宿泊部等の、約6部局を設置し、従業員数は900人として各部各課組織、要員計画は次の通りである。

本センターの運営に当っては、上記の各部がそれぞれ担当するが、業務部、技術設備部、宿泊部等は専門的知識と経験が必要であり、部長、課長クラスには専門的知識と経験を持っている適任者を当てることが必須であり、また、これらの部の部員に対して完成前に十分なトレーニングを行う必要がある。

業務部、教育研修科及び体育研修科においては、教官を外部から講師として招く必要がある。



## 5-3 実施計画

### 5-3-1 実施方式

日本政府の無償資金協力のシステムにおける基本設計調査後の標準的な流れは次の通りである。

- (1) 日本政府の計画実施承認への閣議決定
- (2) 日本と被援助国の両政府間の交換公文締結
- (3) 被援助国政府による同国内にある日本の外国為替取扱銀行との建設に要する日本供与資金支払授權契約締結
- (4) 被援助国政府と日本の設計・監理コンサルタントとの業務委託契約締結
- (5) 日本政府による同上契約認証及び支払い承認
- (6) 詳細設計および入札図書の作成
- (7) 被援助国政府による詳細設計図書等の承認と入札準備
- (8) 入札および審査
- (9) 被援助国政府と日本の施工業者および調達業者との工事契約締結
- (10) 日本政府による同上契約認証および支払い承認
- (11) 工事および監理

日本側負担施設および機器に係わる詳細設計および設計監理、ならびに中国側負担施設に日本側が供与する資機材部分に必要な詳細設計（中国側実施）に対する協力および設計監理は基本設計を担当した日本のコンサルタントが中国側との契約によって実施する。

日本側負担施設の建設および機器の調達ならびに中国側負担施設に日本側が供与する資機材の調達は、入札によって決定される日本の業者が中国側との契約によって実施する。

入札は中華全国青年連合会が責任をもって実施する。入札図書の作成等の入札業務の事務的事項は主として中国側が担当し、技術的事項は主として日本のコンサルタントが担当する。両者は密接に関連しあっているので十分協議して行う。上記の実施においては、国際協力事業団の規定に則って実施し、その承認を受けるものとする。また、上記の各契約は、すべて国際協力事業団の審査を経た後、日本政府の認証によって発効するものである。

本プロジェクトは大規模であるため、建設期間は多年度にわたり、詳細設計

## 5-3-2 詳細設計

本センターの詳細設計は、日中の建設負担区分に応じて、それぞれ日中別々に行われる。すなわち、中国側建設負担施設については北京市建築設計院五所が行い、日本側建設負担施設および中国側建設負担施設にかかる資機材供与に対する設計協力については、本計画の基本設計調査を担当した日本の設計・監理コンサルタントが中国側と業務委託契約を締結して行う。詳細設計は両国間で確認し合った基本設計に基づいて、予定期間内に両国設計者が歩調を合わせて実施される必要があり、設計期間中にデザインの統一、材料の統一、グレードの統一、各設備の取り合い等の調整のための協議が必要である。その業務内容は次の通りである。

### (1) 詳細設計図の作成

- a) 配置図および屋外施設設計図
- b) 平面図、立面図、断面図および詳細図
- c) 構造計算書および構造設計図
- d) 給排水、空気調和、換気、ガス、電気、電話、その他の建設設備の設計図
- e) 特殊設備の設計図

### (2) 仕様書の作成

建築工事、空調換気設備工事、給排水衛生設備工事、電気設備工事、ガス設備工事、機器・資機材等の仕様書を作成する。

### (3) 工事費予算書の作成

各工事毎に、工事費予算書を作成する。

### (4) 中国側建設負担施設に供与される資機材に対する設計協力

中国側設計に対する仕様書作成、予算書の作成に対する協力

中国側設計者も(1)～(3)までの詳細設計業務を日本側設計者と同様の工程で実施する。両国間で連絡を密にし、デザイン、データー、材料、グレード等の統一、各設備の取合等協議を行う。

### 5-3-3 入札

入札に係る業務は次の通りである。

- (1) 入札図書の作成
- (2) 応札業者の資格条件の設定
- (3) 応札業者の資格審査
- (4) 応札業者の選定
- (5) 図渡し
- (6) 入札
- (7) 入札評価および施工業者及び調達業者の決定

### 5-3-4 施工計画

施工計画については、本計画は同一敷地内で、中国側および日本側施工業者が同時に施工するため、両施工業者間での工程調整、協議が必要である。特に、敷地内への仮設の進入口、道路、仮設建物、資材の調達、現場搬入、据付時期の協議が必要である。

### 5-3-5 監理計画

中国は詳細設計を行った日本のコンサルタントと工事および調達に係る監理業務契約を締結する。同監理業務の内容は設計意図を実現させ、工事および調達が契約に合致するよう公正な立場に立って施工業者および調達業者の指導および監理をすることであり、その詳細は次の通りである。

#### (1) 施工図等の検査および承認

工事施工業者から提出される施工図、建築材料、仕上見本、設備機器図、および調達業者から提出される資機材機器図、仕様書等进行检查し承認を与える。

(2) 工事の指導

工事計画、工程等の検討、工事施工業者に対する指導、施主への工事進捗状況の報告を行う。

(3) 支払い承認手続きの協力

工事中および工事完了後に支払われる工事費に関する請求書等の内容検討および支払い手続きの協力

(4) 検査立会い

着工から完成までの工事期間中の各出来高に対する検査を行い、工事施工者を指導する。コンサルタントは工事が完了し、契約事項が遂行されたことを確認の上、契約対象物の引渡しに立会い、施主の受領承認を得て、業務を完了する。

なお、着工から完成引渡しに至るまで進捗状況、支払手続、完成引渡しに関する必要諸事項を日本側関係機関に報告する。

#### 5-4 実施スケジュール

本センター建設実施作業は、日本政府無償資金協力の手順に基づき、日本と中国両国政府で交換公文締結が行われた後、日本のコンサルタントと中国実施機関との間で詳細設計業務委託契約を締結してから始まる。詳細設計業務に要する期間は約6ヶ月を見込む。詳細設計業務完了後、工事施工業者決定までに少なくとも約3ヶ月を見込む。その後工事期間は約33ヶ月と予想される。

実施スケジュールは次の通りである。

実施スケジュール

月	3	6	9	12	15	18	21	24	27	30	33	36	39	42	45
日本政府	E/N		E/N	認証											
中国政府	E/N B/A A/P	コンサルタント 詳細設計契約 A/P	承認 入札	○監理契約 A/P ○工事契約 資機材調達契約											完成引渡
日本側 コンサルタント	詳細	設計	入札	協力				施工	監理						
中国側 北京市設計院	宿泊	施設等 詳細設計													
中国側 工事	敷地整地、ボーリング インフラストラクチャー整備						宿泊	施設等	建設工事				外構工事		
日本側 工事							文化	活動施設	・教育・	研修施設	建築工事			検査	
日本側 機器調達							教育	・研修施	設機器調	達				検査	
中国への供与 資機材調達							宿泊	施設等	資機材調	達				検査	



## 5-5 維持管理計画

### 5-5-1 管理計画

#### (1) 基本方針

本センターの機能を発揮し、所期の目的を達成するには、的確な維持管理が行なわれることが必要である。

そのためには業務に必要とされる技術的・専門的知識と経験を十分に有し、業務を適格かつ円滑に遂行できる人材の配置が必要である。

施設の保守管理は、建物・付属設備・機器についての専門知識をもった要員が当り、本来の機能を十分に発揮させなければならない。教育・研修の資機材は、各研修室毎に責任をもって管理し、それらの整備保守の簡易なものは機械修理部門で行う。

本センターの維持管理にあたり、その実施の裏付けとなる予算の確保が必要である。維持管理費は人件費、施設・機器保守費、光熱費、車輛維持費、消耗費・雑費で構成される。

中国側の要員配置計画（初案）によると、維持管理体制は3部に分かれています。

すなわち、

建物の維持管理、修繕担当	……………	総務部、建物管理課
敷地の環境保全、清掃		総務部、環境衛生緑化課
設備関係	……………	技術設備部（職員数40人） 設備修理課 動力課（ボイラー） 電気課
保安・守衛	……………	公共連絡部 保安課

主として、日常的な維持管理は技術設備部が担当する。これらの部課には各専門要員と、予算を確保する必要がある。

5-5-2 費用

現地調査で入手した資料を参考に年間維持費を試算する。

ここで、活動目的から宿泊施設と他の施設とを分けて試算する。

概算維持費		文化活動施設等	宿泊施設
(1)	人件費	1,056,000 元	1,104,000 元
(2)	保守管理費	157,000 //	103,000 //
(3)	光熱費	738,000 //	1,389,800 //
(4)	車輛維持費	48,000 //	48,000 //
(5)			
(6)			
総計		1,999,000	2,644,800

(1) 人件費

	文化・教育研修	宿泊
給与 120元/月	440人 633,600元	460人 662,400元
保険 80 //	// 422,400 //	// 441,600 //
計	1,056,000 //	1,104,000 //

(2) 保安管理費

建設費の 1.5%

文化・教育研修 67億円×1.5%× 1元/64 円= 157,000元

宿泊 44億円×1.5%× 1元/64 円= 103,000 //

(3) 光熱費

1) 電気料金

◦文化・教育研修

$$\begin{aligned} \text{動力 } 1,000\text{KVA} \times 0.2 \times 12\text{時間} \times 25\text{日} / \text{月} \times 12\text{ヶ月} \times 0.083 \text{元} / \text{KWh} \\ = 59,760\text{元} \end{aligned}$$

電灯空調 夏期

$$\begin{aligned} 2,500 \text{VA} \times 0.5 \times 12\text{時間} \times 25\text{日} / \text{月} \times 4\text{ヶ月} \times 0.165 \text{元} / \text{KVA} \\ = 247,500 \text{元} \end{aligned}$$

中間期・冬期

$$\begin{aligned} 1,500 \text{VA} \times 0.5 \times 12\text{時間} \times 25\text{日} / \text{月} \times 8\text{ヶ月} \times 0.165 \text{元} / \text{KVA} \\ = 297,000 \text{元} \end{aligned}$$

小計

604,260 元

◦宿泊施設

$$\begin{aligned} \text{動力 } 1,000\text{KVA} \times 0.2 \times 24\text{時間} \times 30\text{日} / \text{月} \times 12\text{ヶ月} \times 0.083 \text{元} / \text{KWh} \\ = 143,420 \text{元} \end{aligned}$$

電灯空調 夏期

$$\begin{aligned} 2,000\text{KVA} \times 0.5 \times 24\text{時間} \times 30\text{日} / \text{月} \times 4\text{ヶ月} \times 0.165 \text{元} / \text{KVA} \\ = 475,200 \text{元} \end{aligned}$$

中間期・冬期

$$\begin{aligned} 1,000\text{KVA} \times 0.5 \times 24\text{時間} \times 30\text{日} / \text{月} \times 8\text{ヶ月} \times 0.165 \text{元} / \text{KVA} \\ = 475,200 \text{元} \end{aligned}$$

小計

1,093,820 元

2) 電話料金(全体)

$$\begin{aligned} \text{基本料金 } 100 \text{回線} \times 21.6 \text{元} / \text{回線} \times 12\text{ヶ月} &= 25,920\text{元} \end{aligned}$$

使用料金 市内通話無料

$$\begin{aligned} \text{長距離通話 } 20\text{回} \times 30\text{日} \times 12\text{ヶ月} \times 3\text{元} / \text{回} &= 21,600 \text{元} \end{aligned}$$

合計

47,520 元

3) ガ ス

文化教育研修施設

$$55\text{m}^3/\text{H} \times 0.5 \times 12\text{時間} \times 25\text{日}/\text{月} \times 12\text{ヶ月} \times 0.2\text{元}/\text{m}^3 \\ = 19,800\text{元}$$

宿泊施設

$$90\text{m}^3/\text{H} \times 0.6 \times 24\text{時間} \times 30\text{日}/\text{月} \times 12\text{ヶ月} \times 0.2\text{元}/\text{m}^3 \\ = 93,300\text{元}$$

4) 水

文化教育研修施設

$$550\text{m}^3/\text{H} \times 25\text{日}/\text{月} \times 12\text{ヶ月} \times 0.21\text{元}/\text{m}^3 = 34,600\text{元}$$

冷却水補給水分

$$235\text{m}^3/\text{H} \times 30\text{日}/\text{月} \times 4\text{ヶ月} \times 0.7 \times 0.21\text{元}/\text{m}^3 = 4,100\text{元}$$

小 計 38,700元

宿泊施設

$$630\text{m}^3/\text{H} \times 30\text{日}/\text{月} \times 12\text{ヶ月} \times 0.21\text{元}/\text{m}^3 = 47,600\text{元}$$

5) 石 炭

文化教育研修施設

暖房用  $2,800,000\text{kcal}/\text{M} \times 0.8 \times 12\text{時間} \times 25\text{日}/\text{月} \times 5\text{ヶ月}$   
 $= 3,360,000,000\text{ kcal}/\text{年}$

給湯用  $840,000\text{kcal}/\text{M} \times 0.8 \times 12\text{時間} \times 25\text{日}/\text{月} \times 12\text{ヶ月}$   
 $= 2,419,200,000\text{ kcal}/\text{年}$

$$5,779,200,000\text{kcal} \div 4500\text{kcal}/\text{kg} \times 40\text{元}/1000\text{kg} \\ = 51,400\text{元}$$

宿泊施設

暖房用  $2,700,000\text{kcal}/\text{M} \times 0.8 \times 24\text{時間} \times 30\text{日}/\text{月} \times 5\text{ヶ月}$   
 $= 7,776,000,000\text{ kcal}/\text{年}$

給湯用  $1,350,000\text{kcal}/\text{M} \times 0.6 \times 24\text{時間} \times 30\text{日}/\text{月} \times 12\text{ヶ月}$   
 $= 6,998,400,000\text{ kcal}/\text{年}$

$$14,774,400,000\text{kcal} \div 4500\text{kcal}/\text{kg} \times 40\text{元}/1000\text{kg} \\ = 131,300\text{元}$$

光熱費

	文化教育研修施設	宿泊施設
1) 電力	604,260	1,093,820
2) 電話	23,760	23,760
3) ガス	19,800	93,300
4) 水	38,700	47,600
5) 石炭	51,400	131,300
	<u>737,920 元</u>	<u>1,389,780 元</u>
	= 738,000 元	= 1,389,800 元

(4) 車輛維持費

乗用車	2 台 × 15 日 / 台 × 25 日 / 月 × 12 ヶ月 × 2 元 = 18,000 元
マイクロバス	2 台 × 25 日 / 台 × 25 日 / 月 × 12 ヶ月 × 2 元 = 30,000 //
大型バス	2 台 × 40 日 / 台 × 25 日 / 月 × 12 ヶ月 × 2 元 = 48,000 //
小 計	96,000 //

5-5-3 収支計画 (参考)

日中双方で検討した本センターの年間収支計画は次の通りである。

1. 文化活動施設及び教育研修施設

(1) 劇 場

1) 歌舞・演劇

収入	12 回 / 年 × 7 日 / 回 × 入場料 (予約) 1 元 × 2,000 人	
		× 利用率 90% = 189,000 元
支出	出演料、 収入の 50%	94,500 元
利益		94,500 元

2) 雑技		
収入	3回/年×7日/回×入場料0.5元×2,000人×利用率90%	= 18,900元
支出	出演料、収入の50%	9,450元
利益		9,450元
3) 音楽会		
収入	10回/年×3日/回×入場料1元×2,000人×利用率90%	= 54,000元
支出	出演料、収入の50%	27,000元
利益		27,000元
4) 映画		
	毎月、夜10回、夏休み及び冬休みは昼間上映	
収入	200回/年×入場料0.3元×2,000人×利用率90%	= 108,000元
支出	フィルムレンタル料 200回×300元	60,000元
利益		48,000元
5) 講演会		
利益	貸室 10回/年×1,000元/回	10,000元
小計(利益)		188,950元

(2) 会議ホール

1) 国際会議

利益 1回/年×5日/回×貸室料2,000元/日 = 10,000元

2) 国内会議

利益 10回/年×7日/回×貸室料500元/日 = 35,000元

3) 外部機関への貸室

利益 12回/年×3日/回×貸室料2,000元/日 = 72,000元

小計(利益) 117,000元

(3) レストラン

来館者への低価で軽食サービス及び販売

収入 利用者1,500人×1元/人×300日 = 450,000元

利益 収入の20% (人件費、光熱費を含め) 90,000元

(4) プール

青少年の体育活動及び青少年選手養成

1年300日 1回/日, 夏休み、冬休みは3~4回/日

利益 300日/年×平均2回/日×入場料0.3元×300人/回  
= 54,000元

(5) 教育・研修施設

23研修科目、将来大部分は有料

利用者 有料780人/月 無料140人/月

授業料 10元/月

収入 780人×10元/人月×10ヶ月/年 = 78,000元

支出 (非常勤教官給与等) 40人×3.5元/日×20日/月×10ヶ月  
= 28,000元

利益 78,000元 - 28,000元 = 50,000元

(6) 売店

食品、書物、記念品等販売

利益 130元/日×300日 = 39,000元

(7) カセットテープ販売

利益 5000ヶ/月×1元/ヶ×12ヶ月 = 60,000元

(8) 図書館

支出 (図書購入費) 5,000元/日×12ヶ月 = 60,000元

(9) 事務費

支出 440人×30元/人月×12ヶ月 = 158,400元

(10) 予備費 年間見込支出

65,000元



## 2. 宿泊施設

### (1) 客室部門

客室 380室      室料 1人使用80元/日    2人使用80元/日  
収入    380 室×平均75元/日× 365日×利用率80% = 8,322,000 元  
利益    北京の既存ホテルの調査から収入の15%      = 1,248,300 元  
          (人件費、光熱費は差引き)

### (2) 飲食部門

収入    2,000 人/日× 365日× 5元/人                      = 3,650,000 元  
利益    北京の既存ホテルの調査から収入の20%      =    730,000 元  
          (材料費、人件費、光熱費は差引き)

### (3) 多目的ホール

利益    集団結婚式 5回/年×50組/回×50元/組 = 12,500 元  
          ダンスパーティー200 日/年×300 人× 2元/人×70%  
          (軽食サービス)                                      = 84,000 元  
          講演会無料

---

小      計                                      96,500 元

### (4) 売 店 等

利益    10,000元/月×12ヶ月                              =120,000 元

---

### (5) 営業費

支出    年間見込                                      =350,000 元

以上の計算結果をまとめると次の通り

	利 益 (元)		支 出 (元)	
文化活動施設及び教育・研修施設	劇 場	188,950	人件費	1,056,000
	会議ホール	117,000	事務費	158,400
	レストラン	90,000	保守管理費	157,000
	プール	54,000	光熱費	738,000
	研修施設	50,000	車輛維持費	48,000
	売 店	39,000	図書購入費	60,000
	カセットテープ 販 売	60,000	予備費	65,000
	小 計	588,950	小 計	2,282,400
宿泊施設	客 室	1,248,300	人件費	差引済
	飲 食	730,000	光熱費	〃
	多目的ホール	96,500	材料費	〃
	売店等	120,000	保守管理費	103,000
			車輛維持費	48,000
	小 計	2,194,800	営業費	350,000
	小 計	2,194,800	小 計	501,000
総 計		2,783,750		2,783,400
差 引		350		

しかしながら、本センターの開業当初数年間は、管理当局運営の不慣れ等のため、本センターの一般的利用率は本収支計画の目標率を10%程度下廻ることが考えられる。従って、その間は年間約25万～30万円の損失が生じ、その分国家からの補助金にたよる必要がある。

その後、知名度も高まり運営に熟練してくれば、収支予想通りの独立採算は可能であろう。

しかし大がかりな建築修繕及び設備更新については国家財源にたよる必要がある。

## 5-6 調 達

### (1) 資 機 材

中国側は、中国産資機材について必要な時期に必要な量を供給するとしているが、同国のこれら資機材の供給力は国内の全需要を充たすにも十分とはいえず、出来るだけ日本製を使用して欲しい旨の要望があった。中国側要望の中国製品は、P C版、セメント、ガラス、床材、外装材、ボイラー、照明器具等である。日本国内で調達する方が適当と判断される資機材は、アルミ製建具、造作成品類（ステンレス製）、合成樹脂系製品、高度な空調用機器類（特に自動制御関係機器）、汚水処理装置、自動火災報知設備等である。その他の大部分の必要な資機材に関しては、中国製のもので賄うことが可能である。

四つの現代化という国家目標を推進中の中国においては、特に基幹建設資材を中心に生産量の不足が見られるが、本計画の持つ意味・性格にかんがみ、中国国内調達の資材について高い優先順位で供給を受けることが必要である。

中国製工業製品、建設資機材の品質については、改善の余地があると思われるので、詳細設計において採用が決定される中国産資機材については、その製作過程から中国側専門家と話し合い、センターとして必要とされる精度と品質の確保に努める必要がある。

#### (日本調達資機材の主なもの)

ポリエチレンフィルム	シーリング材（油性は中国製）
ステンレス材料	アルミサッシ
シャッター（材工）	建具金物
外装タイル	ビニールアスベストタイル
塩化ビニールシート	岩綿吸音板
アルミパネル	石膏ボード
劇場用、会議場用椅子	鋼製プール
断熱材（スタイロホーム・スタイロボード）	

冷凍機	空調機器
自動制御機器	ポンプ
送風機	焼却炉
汚水処理機器	変圧機
蓄電機	発電機
配電盤・制御盤・分電盤	照明器具（一部）
インターホン	自動火災報知器

## (2) 役 務

役務については、日本の建設業者がゼネラル・コントラクターとなり、サブ・コントラクターは、中国側の長城工程総会社との通報を中国側から受けている。

中国建設労働者は多能工が多く、通常8時間/日労働とし、超過勤務については割り増し賃金制度がある。

日本より調達する資機材等の取付け工事については、日本から技術者を派遣して現地役務を採用し、指導しながら作業を進めることを原則とする。

## (3) 運 輸

日本調達の資材は、横浜港から海上輸送にて天津港に陸揚げし、直ちに通関を受け、陸路にて北京市内の建設現場へ輸送する。

## 第 6 章 結論・提言

### 6-1 結 論

子々孫々の世代まで長期安定を願う日中両国の友好善隣関係のモニュメントとして、本センターの建設は有意義なものである。

本センターは、中国青年が文化、科学技術、芸術、体育等の習得、及び世界各国の青年との交流を行う場という、重要な役目をもったものであり、日本政府の無償資金協力によって建設された場合、日中友好、及び中国青年への教育・研修、あるいは交流の面で大いに利用されることが期待される。

### 6-2 提 言

本プロジェクトの速やかな実現と、完成後において本センターが所期の目的を達成できるよう、以下の事項を中国政府に提言する。

#### 6-2-1 事業実施に関する提言

##### (1) 建設予定地の整備

現在建設予定地には、北京市環境科学研究所と畑がある。この移転、及び建物解体、地上の耕作権、工作物の処理整地を本件事業の工事着工までに完了しておくことが必要である。

##### (2) インフラストラクチャーの整備

本件事業の実施工程に合わせ、上下水道の敷設、電力、ガス、電話の供給、道路建設などのインフラストラクチャーの整備が必要である。

(3) 日中両国の詳細設計及び工事工程の合致

日中両国が今後各負担区分の詳細設計を行うのにデザイン、使用材料の統一、設備取り合部分の調整の上で歩調の合ったスケジュールで進行する必要がある。また施工においても同様常に合致した工事スケジュールである必要がある。

(4) 本件事業実施に関する迅速な協力と便宜供与

本件事業関係者の入国査証の発行、資機材の通関手続き、図面承認、許認可手続き、各種証明書発行などに対する迅速な協力と便宜の供与が必要である。

(5) 建設工事に必要な良質な資機材と役務の優先供給

本件事業に使用される良質な中国産の資機材及び役務が建設の工程に合わせた必要な時期に、必要な量供給されることが必要である。

6-2-2 センター運営に関する提言

(1) 効果的な運営、維持管理システムの確立と人材の養成

本センターは劇場、教育・研修施設、宿泊施設等からなる複合施設である。これら各施設の運営と同時に、全体としての効果的な運営、維持管理システムの確立が必要である。そのためには、早急にセンターの責任者、各部局の担当者、管理・運営の技術者等を決定し、できれば設計時点から参加するのが望ましい。

効果的な管理を行うため、コンピューターを供与するが、十分に使用しうる人材、ソフト開発の必要と同時に、組織として総合力を発揮する必要がある。

また、これらの優秀な人材にも十分な経験を積ませるにはある程度の時間が必要である。

(2) 建物・機器の十分な保守・管理及び維持管理費の予算措置に関する提言

定期的な建物・機器の保守、点検を十分に行える体制を整える必要がある。本センターには大規模な空調設備、電気設備、舞台装置等が設置される予定であるので、これらの熟練した保守要員の確保が是非必要である。近代的施設、設備の保守、管理のための一般的技術者のほかに特に養成しておく必要のある技術者は下記の通りである。

- 1) 空調関係技術者
- 2) エネルギー管理技術者
- 3) 舞台装置関係技術者
- 4) 音響関係技術者
- 5) 昇降機関係技術者

また近代的諸施設を有する本センターは、従来劇場あるいは類似施設に較べて維持管理が割り高となる。維持管理費の中の主要諸元は維持管理計画で述べた通りであるが、これらに対する予算措置が必要である。





付 属 資 料

## 付 属 資 料

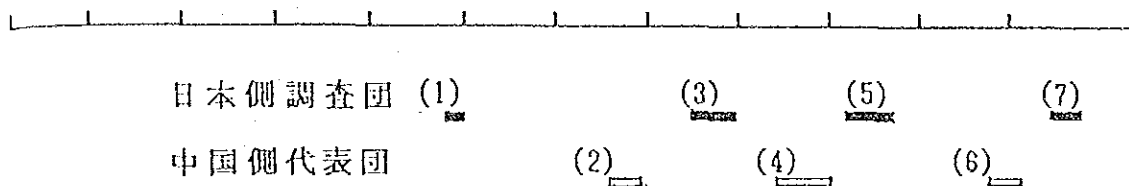
1. 日本側調査団及び中国側代表団の調査日程 A - 1
2. 事前調査協議議事録 (和文) A - 2
3. 同 上 (中文) A - 9
4. 中国側訪日第1次代表団 団員リスト A - 15
5. 第1次基本設計調査協議議事録 (和文) A - 16
6. 同 上 (中文) A - 37
7. 中国側訪日第2次代表団訪日期間及び団員リスト A - 55
8. 第2次基本設計調査協議議事録 (和文) A - 56
9. 同 上 (中文) A - 66
10. 中国側訪日第3次代表団訪日期間及び団員リスト A - 78
11. 基本設計調査報告書草案説明調査協議議事録 (和文) A - 79
12. 同 上 (中文) A - 84
13. 亮馬橋路及び麦子店路計画断面図 A - 89
14. 地質初步勘察報告 (一部) A - 90

日本側調査団及び中国側代表団の調査日程

(1) 事前調査団	1985年	5月24日	～	6月1日
(2) 中国側代表団(1次)		7月18日	～	7月27日
(3) 基本設計調査団(第1次)		8月16日	～	8月30日
(4) 中国側代表団(2次)		9月12日	～	9月30日
(5) 基本設計調査団(第2次)		10月7日	～	10月21日
(6) 中国側代表団(3次)		11月24日	～	12月4日
(7) 基本設計調査団(草案説明)		12月16日	～	12月25日

1985年

1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月 10月 11月 12月



付属資料 2.

中華人民共和国日中青年交流センター（仮称）  
建設計画事前調査に係る協議議事録

日中青年交流センター（仮称）建設計画（以下「本計画」）に係る中華人民共和国政府よりの無償資金協力要請に応え、日本政府は本計画に関する事前調査の実施を決定し、国際協力事業団（JICA）は外務省経済協力局無償資金協力課吉川元偉首席事務官を総括とする事前調査団を1985年5月24日から6月1日まで中華人民共和国に派遣した。

また、同調査には香山健一 日中友好21世紀委員会日本側委員の参加を得た。

（日本側調査団メンバーは資料-1のとおり）

調査団は柴東亮 共産主義青年団中央弁公庁副主任兼「センター」準備委員会弁公室責任者を団長とする中国側代表団と友好的雰囲気のもと十分かつ卒直な意見の交換を行なった。

協議には、劉延東 日中友好21世紀委員会中国側委員等が顧問として参加した。

（中国側調査団メンバーは資料-2のとおり）

その結果、日中双方は別添の調査結果をそれぞれ自国政府に伝え、本計画の実現に向けて同調査結果を検討するよう勧告することを確認した。

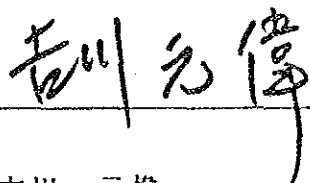
この協議議事録は、双方代表の署名により確認されるものとする。

1985年5月31日

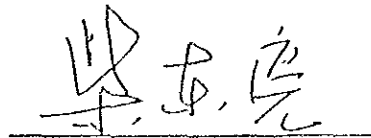
於 北京

日本国  
国際協力事業団  
事前調査団総括

中華人民共和国  
「日中青年交流センター」  
プロジェクト代表団団長



吉川 元偉



柴 東亮

別添

1. 本計画の目的は、主として次の要請に応えるための「日中青年交流センター」(仮称) (以下「センター」) を建設するものである。
  - (1) 中国の青年が、相互に、また日本青年及び世界各国の青年と交流するための場所を提供する。
  - (2) 青年のために文化、科学技術、体育等の教育・研修、交流及び各種情報提供の場所を提供する。
  - (3) 交流に参加する青年のために宿泊の場所を提供する。
2. 本計画の実施機関は中華全国青年連合会である。
3. センターの建設予定地は北京市東三環路外環營路、主に現北京市環境科学研究所用地である。敷地面積は暫定的に53,000 m<sup>2</sup>(資金及び建設規模の確定後、北京市企画部門が最終的に確認する)である。  
(建設予定地の位置は資料3のとおり)
4. センターは、日本政府の無償資金協力及び中国政府の資金を利用し、協力して建設されるプロジェクトである。センターの資金額、機能、規模、設備、具体的協力方式、施工期日等の事項は双方が更に協議し確定するものとする。  
センターの活動に必要な施設は次のとおり。

(1) 文化活動施設

(2) 教育・研修施設

(3) 宿泊施設

(4) 体育施設

(5) 管理及び付属施設

5 (1) 中国側より上記の諸施設に関し次の部分に対する無償資金協力の要請があった。

(a) 上記4 (1) 及び (2) の全ての建設及び必要機器の供与

(b) 上記4 (3) (4) 及び (5) のための資機材及び機器のうち必要なものの供与 ( (5) のうち職員宿舎を除く )

(c) 建設完了後のセンターが、青年交流活動を行なうための一定数量の車両の供与

(2) 日本側は、日本の無償資金協力の予算、制度及び同制度の枠内での対応可能性を説明するとともに、上記中国側要請を日本政府に伝えることとした。

6. 本計画全体の基本設計は、日中の協力により作成し、中国側は審査、許可の国内手続をとる。基本設計以降の詳細設計及び施工図は、日中双方が、互いに協議しつつ、建設負担区分に応じ作成する。

7. 日本側は、本年8月中旬を目途に基本設計調査団を中国に派遣するための所要の準備を行なうこととし、中国側は同調査団受け入れのための所要の準備を行なうこととする。

中国側は、本年7月中旬を目途に調査団を日本に派遣し、双方の基本設計につき協議することとし、日本側は同調査団受け入れのための所要の準備を行なうこととする。

資料 - 1

- |         |         |                                   |
|---------|---------|-----------------------------------|
| 1. 顧問   | 香 山 健 一 | 日中友好21世紀委員会日本側委員                  |
| 2. 総括   | 吉 川 元 偉 | 外務省経済協力局無償資金協力課首席事務官              |
| 3. 施設計画 | 高 橋 純   | 建設省大臣官房官庁営繕部建築課建設専門官              |
| 4. 協力企画 | 福 島 実   | 外務省アジア局中国課事務官                     |
| 5. 計画管理 | 小 森 毅   | 国際協力事業団無償資金計画調査部<br>基本設計調査第2課課長代理 |
| 6. 建築計画 | 伊 東 敏 雄 | (株) 山下設計                          |
| 7. 設備計画 | 広 田 一 郎 | (株) 山下設計                          |
| 8. 通訳   | 池 田 一 郎 | (株) 山下設計                          |
| 9. 建築設計 | 木 村 孝 明 | (株) 山下設計                          |



资料二：

中 方 代 表 团 名 单

顾 问：刘延东（中日友好廿一世纪委员，全国青联主席，中心筹委会副主席）

何光晔（全国青联副主席、中心筹委会副主任）

童芝荪（北京长城工程总公司副总经理）

团 长：柴东亮（团中央办公厅副主任、中心筹委会办公室负责人）

副团长：刘文炸（经贸部国际局副局长）

团 员：王 毅（外交部亚洲司副处长）

曹善琪（城乡建设部设计局副局长）

杨铁林（经贸部国际局项目官员）

戴义振（中技公司第六业务部总经理）

崔凤霞（北京市建委副处长）

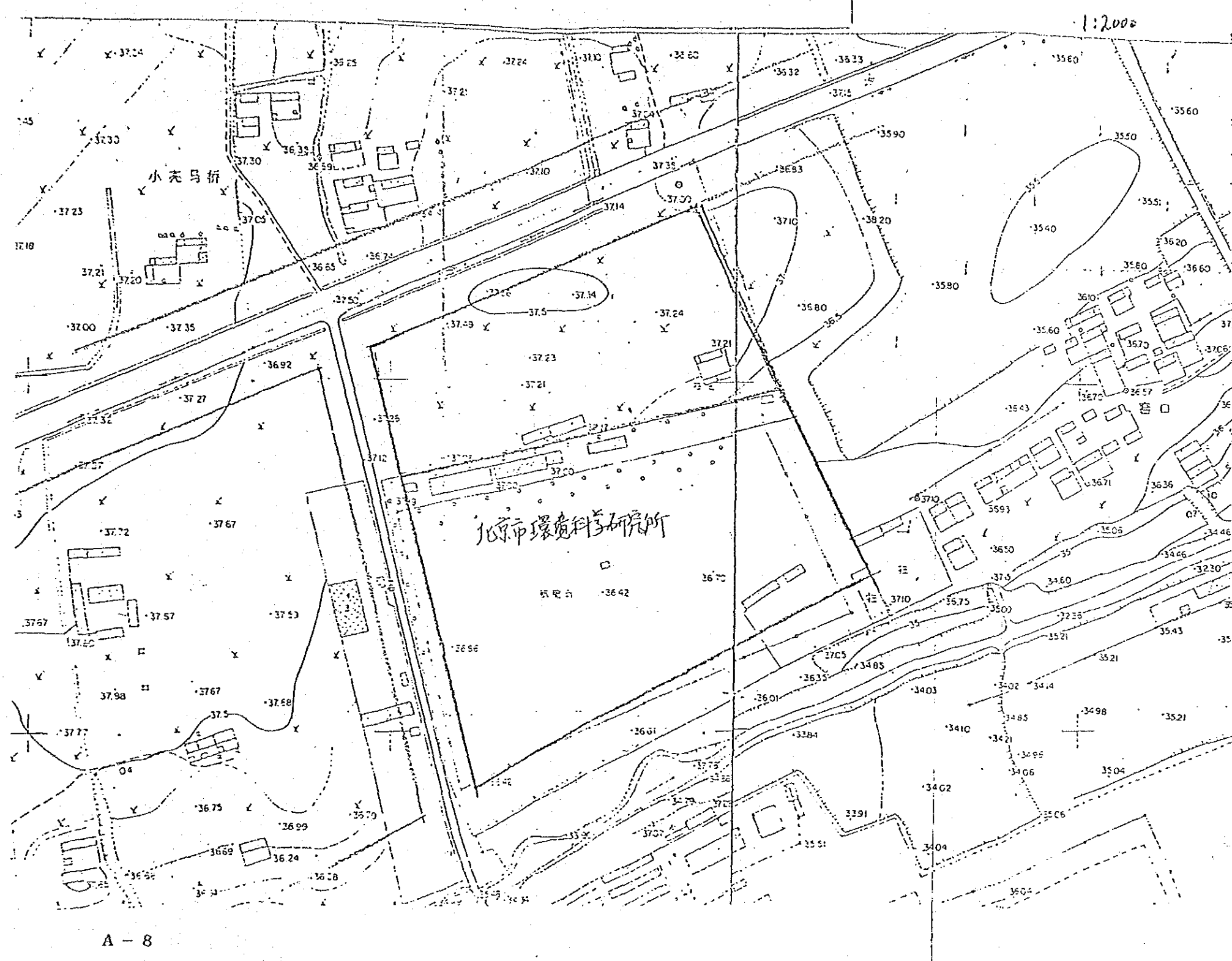
叶兆曾（北京设计院五所所长）

肖济元（北京设计院五所副所长）

陈 松（中心筹委会办公室负责人）

翻 译：任世宁（全国青联国际部干部）

資料-3 建設用地概略圖





关于中华人民共和国“中日青年交流中心”（暂称）建设事前调查的会谈纪要

应中华人民共和国政府关于利用日本无偿援助计划建设“中日青年交流中心”（暂称）的要求（以下简称本计划），日本政府决定实施关于本计划的事前调查。国际协力事业团于一九八五年五月二十四日至六月一日向中华人民共和国派遣了以外务省经济协力局无偿资金协力课首席事务官吉川元伟为团长的事前调查团。

此外，日中友好二十一世纪委员会日方委员香山健一作为顾问，参加了此次调查（日方调查团成员见资料一）。

调查团与以团中央办公厅副主任、“中心”筹委会办公室负责人柴东亮为团长的中方代表团在友好的气氛中充分、坦率地交换了意见。中日友好二十一世纪委员会中方委员刘延东等人作为顾问参加了会谈（中方代表团成员见资料二）。

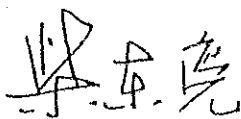
会谈结果：中日双方确认将附件中的调查结果分别报告本国政府，并建议其为实现本计划对调查结果进行研究。

本会谈纪要由双方代表签字确认。

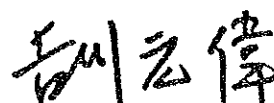
一九八五年五月三十一日

于北京

中华人民共和国  
“中日青年交流中心”  
项目代表团团长

  
柴东亮

日本国  
国际协力事业团  
事前调查团团长

  
吉川元伟

附件：

一、本计划的目的是主要是建设能满足以下要求的“中日青年交流中心”（暂称）（以下简称“中心”）。

(1)为中国青年的相互交流，为中国青年和日本青年以及与世界各国青年交流提供场所。

(2)为青年进行文化、科学技术、体育等方面的教育、研修、交流以及各种情报咨询提供场所。

(3)为参加交流的青年提供住宿服务设施。

二、本计划的实施单位为中华全国青年联合会。

三、“中心”建设的预定地点是北京市东三环路外枣营路，以现北京市环科所为主的用地。占地面积暂为53000平方米（待投资、建设规模确定后由北京市规划部门最后确认）。（建设预定地点位置见资料三）

四、“中心”是利用日本政府无偿拨款、中国政府投资合作建设的项目。“中心”的资金额、功能、规模、设备、具体合作方式、施工日期等事宜，待双方进一步协商确定。

“中心”活动所需的设施如下：

(1)文化活动设施；

(2)教育、培训设施；

(3)住宿设施；

(4)体育设施；

(5)管理及附属设施。

五、

(1)中方要求对上述各项设施中的下列部分给予无偿援助：

(a)上述四中的(1)和(2)的全部建设以及所需的设备和器材；

(b)为上述四中的(3)、(4)、(5)项的设施提供必要的设备、器材及特殊建筑材料( (5)中的职员宿舍除外)；

(c)为建成后的“中心”开展青年交流活动提供一定数量的交通车辆；

(2)日方介绍了日本国无偿援助的预算和制度，以及在该制度范围内满足中方要求的可能性，同时将中方上述要求转告日本政府；

中方介绍了中国目前有关建设法规和北京市建设审批程序以及“中心”的规划设计要求。

六、本计划的全部方案设计由中日双方共同完成后，由中方办理国内有关审批手续。方案设计之后的初步设计及施工图由双方相互协商，根据承担部分分别完成。

七、日方以今年八月中旬为预定期，做好向中国派遣基本设计调查团的准备工作，中方做好接待该调查团的准备工作；

中方以今年七月中旬为预定期，派团赴日考察、磋商双方的设计方案，日方做好接待该团的准备工作。

资料一：

日本国事前调查团名单

- |           |      |   |
|-----------|------|---|
| 1. 顾问     | 香山健一 | 日中友好二十一世纪委员会<br>日方委员                    |
| 2. 全面负责人  | 吉川元伟 | 外务省经济协力局无偿资金<br>合作课首席事务官                |
| 3. 设计规划   | 高桥纯  | 建设省大臣官房厅营造部建<br>筑课建设专门官                 |
| 4. 双方联系事宜 | 福岛实  | 外务省亚洲局中国课事务官                            |
| 5. 设计负责   | 小森毅  | 国际协力事业团无偿资金协<br>力计划调查部基本设计调查<br>第二课代理课长 |
| 6. 建筑规划   | 伊东敏雄 | 山下设计株式会社                                |
| 7. 设施规划   | 广田猛  | 山下设计株式会社                                |
| 8. 翻译     | 池田一郎 | 山下设计株式会社                                |
| 9. 设计规划   | 木村享明 | 山下设计株式会社                                |

资料二：

### 中 方 代 表 团 名 单

顾 问：刘延东（中日友好廿一世纪委员、全国青联主席，中心筹委会副主席）

何光晔（全国青联副主席、中心筹委会副主任）

童芝荪（北京长城工程总公司副总经理）

团 长：柴东亮（团中央办公厅副主任、中心筹委会办公室负责人）

副团长：刘文炸（经贸部国际局副局长）

团 员：王 毅（外交部亚洲司副处长）

曹善琪（城乡建设部设计局副局长）

杨铁林（经贸部国际局项目官员）

戴义振（中技公司第六业务部总经理）

崔凤霞（北京市建委副处长）

叶兆曾（北京设计院五所所长）

肖济元（北京设计院五所副所长）

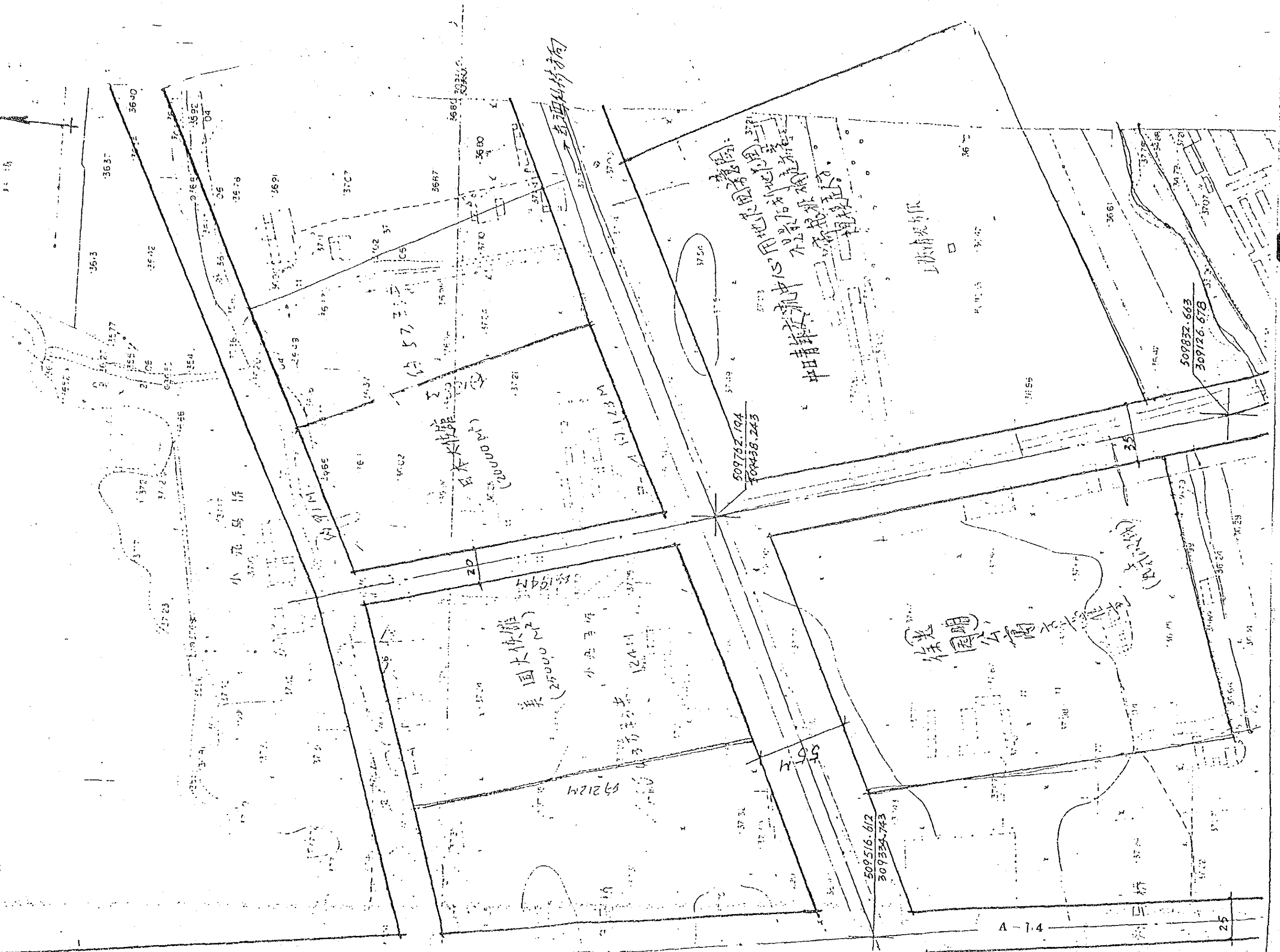
陈 松（中心筹委会办公室负责人）

翻 译：任世宁（全国青联国际部干部）



资料三. "中心建设" 土地规划图

北





付属資料 4.

中国側訪日第1次代表团  
團員リスト

期間：1985年7月18日～7月27日

團員リスト

	姓 名	役 職
顧問	万嗣銓 WAN SI-QUAN	北京市建委副主任 高級工程師
〃	熊泉根 XIONG QUAN-GEN	中国技術進出口公司備品配件公司總經理
團 長	譚志倫 TAN ZHI-LUN	中日青年交流中心籌建公室副主任
副 團 長	叶兆曾 YE ZHAO-ZHEN	北京市建筑設計院五所所長
副團長 兼 秘書長	陳 松 CENG SONG	中日青年交流中心籌建公室副主任
團 員	李宗沢 LI ZONG-ZHE	北京市建筑設計院五所主任建築師
〃	单永寿 CAN YONG-SHOU	北京市建筑設計院五所主任電氣工程師
〃	常世偉 CHANG SHI-WEI	北京市建筑設計院五所構造工程師
〃	陳連仲 CENG LIAN-ZHONG	北京市建筑設計院五所設備工程師
秘 書 兼 通 訳	任世寧 REN SHI-NING	中華全国青年連合会幹部

中華人民共和国日中青年交流センター（仮称）建設計画  
第1次基本設計調査に係る協議議事録

日中青年交流センター（仮称）建設計画（以下「本計画」）に係る中華人民共和国政府よりの無償資金協力要請に応え、日本政府は本計画に関する基本設計調査の実施を決定し、国際協力事業団（JICA）は外務省経済協力局太田博審議官を団長とする第1次基本設計調査団を1985年8月16日から8月30日まで中華人民共和国に派遣した。（日本側調査団メンバーは添付資料-1のとおり）

調査団は日中青年交流センター建設委員会準備事務局，譚志倫副主任を団長とする中国代表团と友好的雰囲気のもと十分かつ率直な意見の交換を行なった。（中国側代表团メンバーは，添付資料-2のとおり）

会談において双方は本計画に関し、各々3案の方案設計について意見交換を行ない、各施設面積について協議した。さらに、中国側はセンターの目的、意義、利用計画及び、管理原則について紹介し、北京におけるセンター建設の企画条件及びインフラ条件について説明し、工事に係る積算資料を日本側に紹介した。

その結果、日中双方は別添の調査結果をそれぞれ自国政府に伝え、本計画の実現に向けて同調査結果を検討するよう勧告することを確認した。

この協議議事録は、双方代表の署名により確認されるものとする。

1985年8月30日

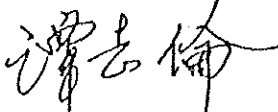
於 北京

日本国国際協力事業団  
第1次基本設計調査団団長

中華人民共和国日中青年交流センター  
プロジェクト代表团団長

  
\_\_\_\_\_

太 田 博

  
\_\_\_\_\_

譚 志 倫

## 別 添

1. 本計画の目的は、主として次の要請に応えるための「日中青年交流センター」(仮称) (以下「センター」) を建設するものである。

(1) 中国の青年が、相互に、また日本青年及び世界各国の青年と交流するための場所を提供する。

(2) 青年のために文化、科学技術、体育等の教育・研修、交流及び各種情報提供の場所を提供する。

(3) 交流に参加する青年のために宿泊の場所を提供する。

2. センター機能の基本的な構想は次の通り

1) 未来創造

21世紀に向かって最新技術を学ぶための積極的空間を創り、利用者に平和な未来を創造させるものとする。

2) すぐれた伝統文化継承

世界におけるすぐれた歴史を未来に伝える為に伝統をつちかう場とする。

3) 国際交流

日中青年交流はもとより国際交流を通して多様な文化に触れ得る場とする。

4) 徳知体の調和

科学技術の取得のみならず、情操教育および体育を通し人間形成を行なう場とする。

5) 環境調和

周辺環境との調和のとれた施設とする。

## 6) 開 放

全てにおいて開かれた施設、すなわち未来に対しては今後の発展を含んだものとし、内外の他施設に対しては情報ネットワーク等を通じ情報交換等のできる施設とする。

## 7) 経営管理体制の確立

健全な経営管理体制が確立された場とする。

### 3. センターの利用計画は次の通り

- 1) 主として青年を対象に、科学技術の学習、文化交流の展開、及び職業技能の育成・訓練を目的として、視聴覚などの技術手段を利用して、定期的に語学、マイクロコンピューター、音楽、美術、舞踊、書道、撮影および録画技術等の研修を実施する。さらに各種の講座、座談会、学術講演等を通じ科学技術の普及及び学術交流活動を実施する。
- 2) 科学技術、文化等に関する各種の展覧会を催し、青年活動に情報を提供する。また、科学技術における実践活動を通じ、創造性と応用力を養い、青少年の問題解決能力を高める。さらに、国内外の青年の友好を深めるために各種の交流活動を実施する。
- 3) 交流に参加する青年のために、大規模な交歓会、演芸、映画の上演、会議の開催等の文化活動および各種スポーツ活動を実施する。

- 4) 上記の活動を展開するため、便利で実用的な宿泊および食事のサービスを提供する。
  - 5) 上記の活動および施設の管理運営に必要なサービスを提供する。
4. センターの建設予定地は北京市東三環路外環營路、主に現北京市環境科学研究所及び付近の用地約53,000m<sup>2</sup>である。正確な面積は正式の測量によって確定する。  
(建設予定地の位置は添付資料-3のとおり)  
なお本センターの設計は北京市企画条件及びインフラ条件に基づく。  
(添付資料-4のとおり)
5. センターの活動に必要な施設は次の通り
- |            |              |          |
|------------|--------------|----------|
| (1) 文化活動施設 | (2) 教育研修施設   | (3) 宿泊施設 |
| (4) 体育施設   | (5) 管理及び付属施設 |          |
- 施設計画に関する双方の協議の結果とりあえずの各施設面積を(1)、(2)について28,000m<sup>2</sup>、(3)、(4)、(5)について47,000m<sup>2</sup>  
(各施設面積表は添付資料-5)とし、これを今後の設計根拠とすることを確認した。今後利用上の必要性和予算の可能性により、双方合意の上で適当な調整を行なう。
6. センターは中華全国青年連合会に所属する機関である。計画段階ではセンター建設委員会準備事務局が所轄し、開設後、センターは独立採算をもって管理運営される。(センター管理機構図案は添付資料-6のとおり)
7. 日本側調査団は、本計画に必要な建物、機器および資機材に対する無償資金協力に関し、日本政府が積極的に協力し、そのために必要な措置をとることについての中国政府の要望を日本政府に伝える。  
(中国側より要請された建物、機器および資機材等の概要は添付資料-7のとおり)

8. 基本設計段階における日中双方の具体的協力方式および工程は次のとおり。(添付資料-8に示す)

1) センターの方案設計について日中双方による合同チームを編成し、9月初旬東京で作業を行ない、10月初旬北京で作業を行なう。合同チームで作成された案は日中双方の合作方案とする。合同チームは少なくとも2案の設計図書

(1/500図面,透視図,説明書,1/1000模型)を作成する。

合同チーム編成の時期は9月10日前後とする。

2) 上記方案設計について10月初旬の第2次基本設計調査団訪中の際に、日中友好21世紀委員会に報告され、ならびに北京市関係当局の審査、選定の為に提出される。審査、選定された方案について、再び合同チームによって、審査、選定意見にもとづき設計図書(1/200図面,説明書,1/500模型)を作成する。

3) 11月下旬基本設計報告書最終草案説明調査団訪中の際に最終草案を説明、確認した上で、1986年1月末に最終報告書を提出する。

9. 中国側は日中の合同チームにより作成された案につき最も早いスケジュールで審査、選定および許可が行なわれるよう必要な措置をとる。

10. センターは日本政府の無償資金協力および中国政府の資金を利用し、協力して建設されるプロジェクトである。日本側は中国側の関連する規則を理解尊重し、中国側は日本の無償資金協力の制度、とくに将来協力が実施される場合に、中国側が措置しなければならない事項(主として添付資料-9のとおり)について十分理解した。



添付資料 - 1

第1次調査団団員リスト

団	長	太田 博	外務省経済協力局審議官
協	力	佐合 純造	同上 無償資金協力課課長補佐
計	画	小森 毅	JICA無償資金協力計画調査部 基本設計調査第2課課長代理
建	築	黒川 紀章	(株)黒川紀章建築都市設計事務所
建	築	内牧俊一郎	〃
建	築	波多野哲次	〃
設	備	高田 信孝	〃
設	備	荒井 武	〃
構	造	田村 泰顕	〃
施	工	曾根 真人	〃
特	殊	久保田修平	〃
通	訳	七尾 俊雄	〃
通	訳	本多 恵美	〃

附件资料之二

中日青年交流中心基本设计第一次现场调查

中方代表团名单

- |         |                                       |
|---------|---------------------------------------|
| 顾问：何光晔  | 中华全国青年联合会副主席、中日青年交流中心筹备委员会副主任兼筹建办公室主任 |
| 万嗣铨     | 北京市城乡建设委员会副主任、高级工程师                   |
| 童芝荪     | 北京长城总公司副总经理                           |
| 团长：谭志伦  | 中日青年交流中心筹建办公室副主任                      |
| 副团长：陈书栋 | 北京市城乡建设委员会规划处处长                       |
| 团员：陈松   | 中日青年交流中心筹建办公室副主任                      |
| 王毅      | 外交部亚洲司日本处副处长                          |
| 曹善琪     | 城乡建设环境保护部设计局副局长                       |
| 谷衍武     | 中国技术进口总公司备品配件公司副总经理                   |
| 程炳跃     | 北京市规划局副处长                             |
| 夏士义     | 北京市规划局副处长                             |
| 杨铁林     | 经贸部国际局专项官员                            |
| 叶兆曾     | 北京市建筑设计院五所所长、建筑师                      |
| 李宗泽     | 北京市建筑设计院五所主任、建筑师                      |
| 译员：纪庭许  | 中日青年交流中心筹建办公室翻译                       |
| 苏红军     | 中日青年交流中心筹建办公室翻译                       |

### 附件资料之三

## 中日青年交流中心设计条件

根据中华全国青年联合会的申请、国家计划委员会批准，经北京市城市规划管理局研究，同意在朝阳区亮马河地区提供建设“中日青年交流中心”用地，并就该用地在城市规划上的要求，提出如下设计条件，作为中日双方设计单位设计的依据。

一、规划部门同意划拨约 5.3 公顷土地建设“中日青年交流中心”位置如图所示，具体尺寸以钉桩为准，四角的控制座标、设计高程在方案提出后提供。根据国家计委这次批准的任务量和北京市对这一地区建筑容积率的有关规定，本次 75000m<sup>2</sup> 建筑量只能在 3.75 公顷 ~ 4 公顷的范围内进行设计，要求在用地范围的东南角留出 1.25 ~ 1.5 公顷土地作为集中绿化草坪，供青年露天联欢或远期发展之用。

二、本工程同意设二处出入口，主要出入口可以设在北面的亮马桥路，次要出入口可设在西面麦子店路。两出入口在用地范围内应相互联通，并合理组织交通。

三、用地四邻的规划情况：

北面为拟建的美国、日本国大使馆。

西面为正在建设的光明公寓区。

南面、东面为拟建的市级水碓公园。

四、由于用地处在规划市区外缘，毗邻大型公园。因此要求建筑总平面设计要充分考虑周围环境，建筑物宜相对集中，留出更多的绿化用地。

五、建筑形式应与当地建筑形式和风格相协调统一。

六、市政设施按北京市统一规定进行建设。详见附件(□)

七、用地范围内应按需要设置足够数量的汽车、自行车停放场地。主要的停放场地应设在地下，地上设适当的停放场地。

八、凡与“中日青年交流中心”无关的项目和职工家属宿舍一律不准在本用地范围内建设。

九、用地范围内应为“中日青年交流中心”适当安排部分单身宿舍。

十、北京地区、建筑物的抗震设防烈度为八度(麦氏)。

十一、关于建筑、结构、消防、设备、电气等的设计要求，应执行我国有关的规范和规定。

## 中日青年交流中心市政设施设计条件

### 一、道路交通：

1、“中心”北侧亮马桥路系市区通往郊区的重要干道之一。该路红线宽度为55米，计划采用机动车与非机动车分道行驶的三块板形式，规划机动车道宽22米，两侧设非机动车道各宽5米（详亮马桥路规划断面图）。

2、“中心”两侧麦子店路（亦称枣营路）为区域性道路。该路红线宽度为35米，计划采用机动车与非机动车混合行驶的一板形式，规划车行道宽16米（详麦子店路规划断面图）。

3、“中心”北侧、西侧出入口（中心）距亮马桥路与麦子店路交叉口（中心）的距离，不应小于100米。

4、“中心”北侧出入口将限制机动车左向行驶。

### 二、排水：

1、“中心”用地范围内的雨水、污水，采用分流制方式排放。排放的具体要求（如处理标准等），须符合北京市市政工程管理处有关规定。

2、雨水和空调废水，经雨水管道接入“中心”西侧拟建的麦子店路城市雨水干管（计划管径约 $\varnothing 1500$ 毫米）后；排入亮马河。

雨水户管出口处管内底设计高程约为34.80米。

3、污水须经过设置在“中心”用地范围内的处理设施（如隔油池、化粪池等）处理后，方可排入北侧拟建的亮马桥路城市污水干管（计划管径约 $\varnothing 2000$ 毫米）。

污水户管出口处管内底设计高程约为33.70米。

### 三、给水:

1、 “中心”全部用水，均由城市自来水管网供给；供水压力不低于 $1.8 \text{ Kg/Cm}^2$ ，高层建筑需自行加压。

2、 自来水自“中心”北侧现状 $\varnothing 600$ 毫米干管及西侧拟建的 $\varnothing 400$ 毫米干管，两路引入；每路户管管径按“中心”总用水量的70%设计；并在“中心”用地范围内各设水表井一座。

3、 空调冷却水应循环使用。

### 四、煤气:

1、 自“中心”北侧拟建的中压煤气干管（计划管径约 $\varnothing 400$ 毫米）引入中压煤气作为餐厅厨房之能源。

2、 在“中心”用地范围内，设置中/低压调压站一座。

3、 所供的中压煤气压力值为 $0.3 \sim 1.0 \text{ Kg/Cm}^2$ ；热值（发热量）为：4000千卡/立方米。

### 五、供热:

目前，需在“中心”用地范围内，自建燃煤锅炉房，解决采暖、空调及生活热水之能源。为保护环境，应考虑地下储煤仓。

远期可由城市热网或区域锅炉房取得热源。

### 六、供电:

1、 城市电网将根据“中心”用电负荷，自不同的110千伏变电站或同一变电站的不同母线，供给“中心”两路（回）电压等级为10千伏的外电源。

2、 两路（回）10千伏外电源，自“中心”北侧或西侧以埋地电缆方式引入。

3、 为保证供电安全，“中心”应自备适当容量的柴油发电机组，作为非常情况下的保安电源。

4、城市电网供电周率为50周/秒；正常情况下，偏差不超过±0.2周/秒；10千伏外电源电压，变动幅度不超过±7%，为中性点经消弧线圈接地系统；用户内部电器常用电压为380V/220V三相四线制系统。

5、有关供电专业的具体技术业务事项（如结线方式、设备选型等），须经北京市供电局审核同意。

#### 七、电话：

1、“中心”位于北京市话48分局服务范围，目前该局设备为纵横制，拟逐步改为程控制。“中心”可选用程控制交换机。

2、“中心”可根据需要确定所需电话数量（门）；有关设备选型等技术业务事项，须与北京市电信管理局商定。

3、所需电话外线，（包括总机中继线、专线及电传线等），均通过城市地下电信管道的电缆井，自“中心”北侧引入。

#### 八、其他：

“中心”用地范围内，应设置垃圾存放站。

## 建筑设计审批概略程度

一、设计单位应向北京市城市规划管理局报送设计单位当年的营业执照和工程主持人的设计资格证书。

二、凡向北京市城市规划管理局报送的图纸和文字说明,应一律以中文表示。

### 三、审批概略程序:

1、选址方案确定后,由北京市城市规划管理局发给《建筑设计条件通知》,并附标明建设用地范围的地形图纸。

2、设计方案提出后,由北京市城市规划管理局提供用地范围四角的控制座标、设计高程及有关市政设施的规划设计条件。

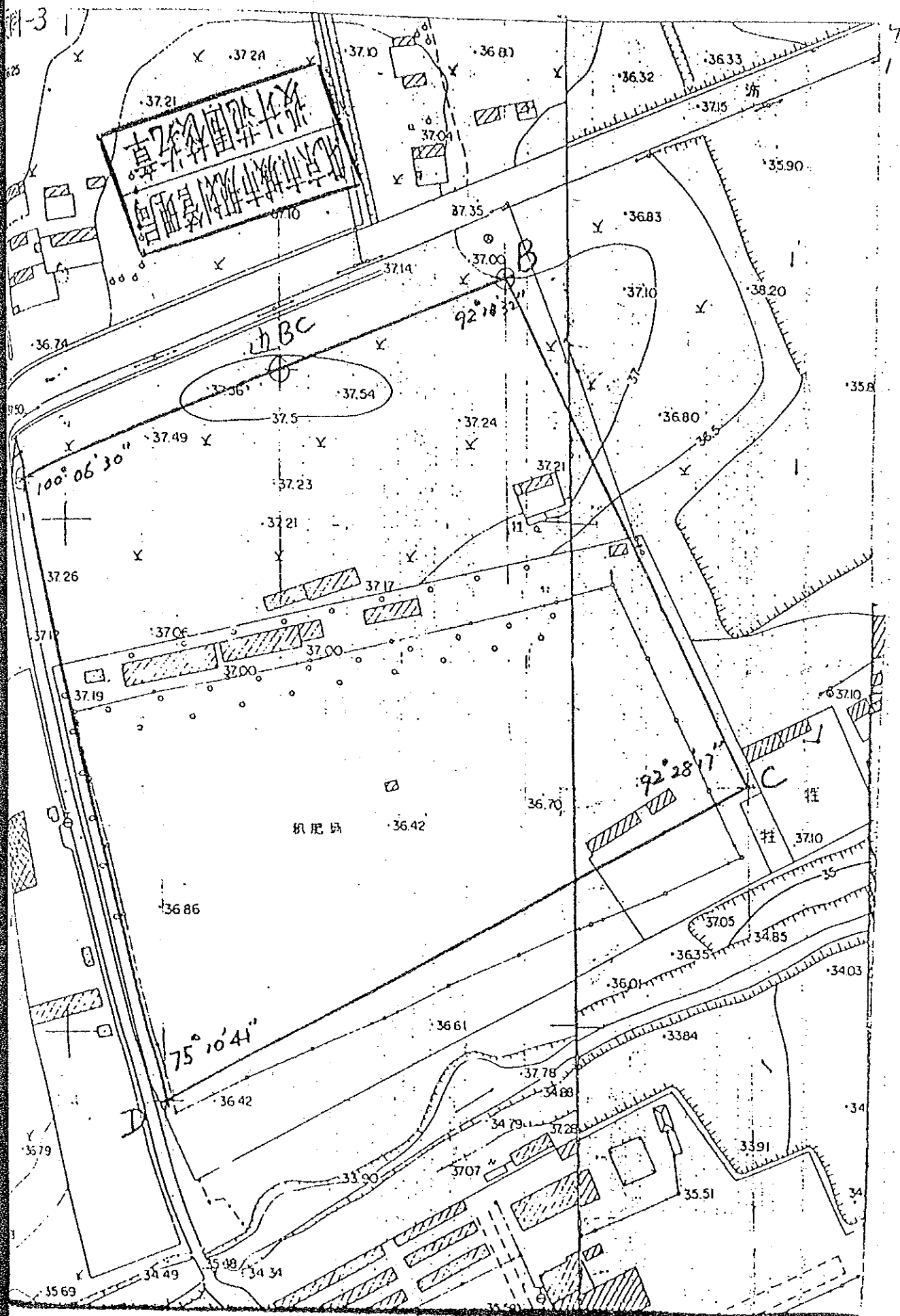
3、设计方案经北京市城市规划管理局审查确定后,再进行初步设计。

4、初步设计经北京市城市规划管理局审定报北京市建委批准后,再进行施工图纸设计。

5、施工图纸设计完成后,报送北京市城市规划管理局审批。经同意后发给施工许可证,方可开工。

6、整个工程完工后,应向北京市城市规划管理局报送施工图备案。





添付資料-5(1)

各施設面積表

1985年8月23日協議結果

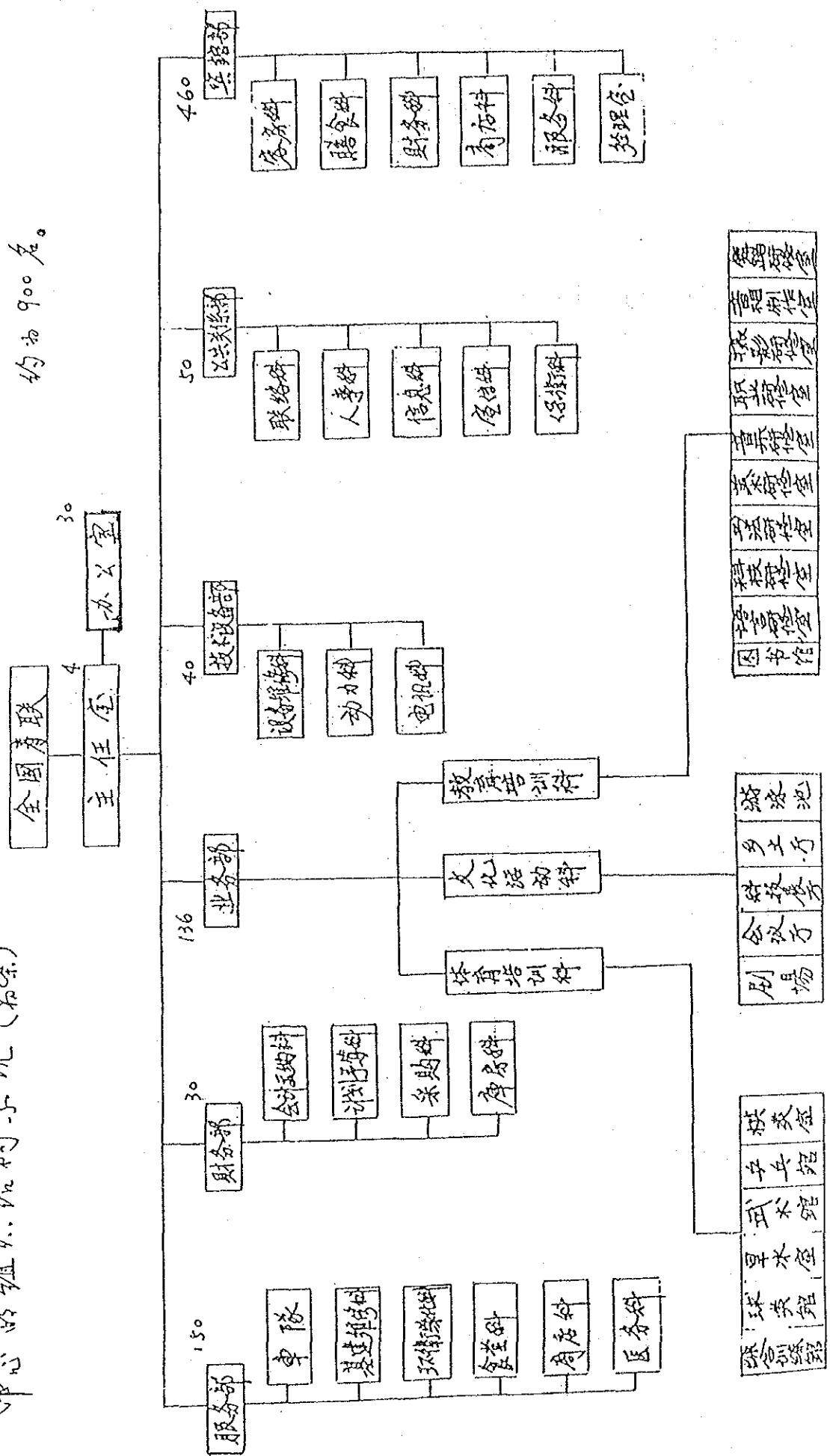
工期	工事分担	施設名	面積 (m <sup>2</sup> )
第1期	日本	文化活動施設	20,800
		教育・研修施設	7,885
		小計	28,685
	中国	宿泊施設	20,224
		一部の管理及び付属施設	7,280
	小計	27,504	
	第1期合計		56,189
第2期	中国	体育施設	9,300
		一部の管理及び付属施設	9,430
	第2期合計		18,730
総計			74,919

添付資料-5 (2)

センターの電話交換機室，総冷凍機室，中央監視室，受変電室，  
ボイラー室，ガスガバナー室，浄化槽及び，共同溝の工事分担，ならびに  
プールの面積については，今後双方協議して決定する。

“中心”的组织结构系统 (初案)

“中心”建成后的总职工人数约为900名。



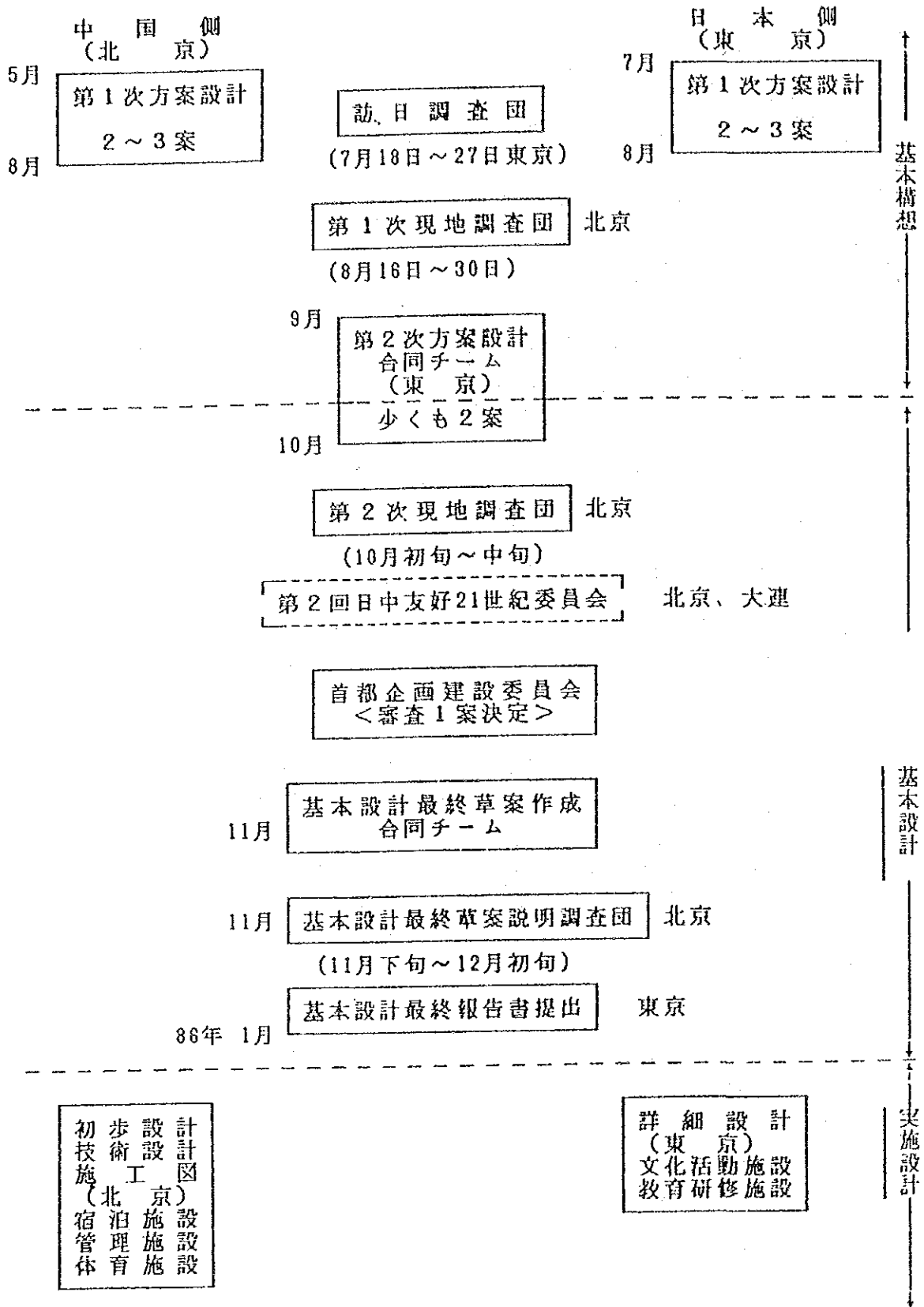
添付資料ー7

中国側が日本の無償資金協力により供与を要請している建物、機器及び資機材等は以下の通りである。

- 1、文化活動施設および教育研修施設。
- 2、上記2つの施設に必要な機器。
- 3、中国側建設負担施設のための資機材および機器のうちの必要なもの。
- 4、センターが、青年交流活動を行なうための必要な車両。  
ただし、数量については今後の協議で決める。

添付資料 - 8

日中青年交流センター建設計画設計工程表



## 添付資料－9

中国側が措置すべき事項は、以下の通りである。

1. 本センターの建設に必要な土地を確保し、既存建物の移転及び、整地を行なうこと。
2. 取付け道路の建設及び建設に必要な周辺インフラストラクチャー（電気、給水、排水、電話）の整備を行うこと。
3. 建設に必要な仮設事務所、資材置場等のスペース確保の便宜を図ること。
4. 380室の宿泊施設、20,000m<sup>2</sup>の体育施設、独身寮、門、塙、庭、構内通路、屋外駐車場及び、駐輪場を建設すること。
5. 本センターの一般的家具、調度品等を手当てすること。
6. 調達計画に従って本センターのために輸入される建築資材及び、機材について、陸揚げ及び通関、ならびに中国国内の輸送がすみやかに行なわれることを確保すること。
7. 本センターに必要な資機材、ならびに役務を提供する日本国民に対し、中国において課せられる関税、国内税其他の財政課徴金を免除、もしくは負担すること。
8. 本計画の実施のため役務を提供する日本国民に対し、中華人民共和国への入国及び、回国における滞在に必要な便宜をあたえること。
9. 本計画の実施に必要とされる許可、免許及び其他の許可について、中国の法律に則り、これを発給し、許可すること。

添付資料 - 9

10. 日本側が負担しない其他の全ての経費を負担すること。